

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議		
開催日時	令和7年(2025年)6月23日(月) 開会14:00 閉会16:00		
開催場所	つくば市役所コミュニティ棟3階 会議室A・B		
事務局(担当課)	教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、阿部 治委員、飯岡 宏之委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、柴崎 孝浩委員、谷村 安子委員、長橋 進也委員、間野 聡子委員、渡辺 峰子委員	
	教育局	森田教育長、久保田教育局長、柳町次長	
	事務局	澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、村上社会教育主事、岩田係長、伊藤主事、三村主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1
非公開の場合はその理由			
議題	・「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)について		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 教育長挨拶 3 議事 4 その他 5 閉会		

## 1 開会

### ○事務局

ただいまから、令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 教育長挨拶

始めに、教育長の森田から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

誠に恐縮ではございますが、森田は公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。

ここで、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。

《自己紹介》

### ○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができないと定められております。本日の出席委員は11名ですので、会議を開催いたします。

それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、発言の際は、お名前を名乗られてから御発言をいただきますようお願いいたします。鈴木議長お願いいたします。

### 3 議事

#### ○議長

今回の委員会の議事でございますが、先ほどのお話にございました、「地域も学校もともに活性化するために、コミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)を議題とさせていただきます。

皆様、最初に資料1-1をご覧ください。令和6年度第2回及び第3回の社会教育委員会議におきまして、委員の皆様から大変様々な御意見を頂戴いたしました。その御意見と、御提案の要点をまとめまして、8月の答申書提出に向けて、これから答申案をまとめて参りたいと思っております。

今回は振り返りの意味も含めまして、答申案について、まずは事務局の方から御説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○事務局

答申書について説明させていただきます。

構成については、前回の骨子案と同様に、「1地域の現状」、「2学校の現状」、「3子どもたちを取り巻く環境」、「4地域と学校の連携」の4つの視点から、現状の整理をした上で、「5地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)」として、「(1)持続可能な体制づくりについて」、「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」、「(3)地域人材との連携について」の項目にまとめ、委員の皆様からいただいた御意見等を提言する構成となっております。

参考資料といたしまして、前回までにいただきました御意見等を、資料1-2のほうにまとめてあります。以上です。

#### ○議長

ありがとうございました。資料1-1について、資料1-2の御意見・御提言が反映されていると思いますが、その点も含めて皆様に御意見をいただきたいと思っております。

まず資料1-1の「1地域の現状」から「4地域と学校の連携」について、御意見をいただきたいと思います。その後、「5地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方」(1)から(3)の各課題について、順に御意見をいただくという流れで進行したいと思います。

それでは「1地域の現状」から、「4地域と学校の連携」に関して、何か具体的な御意見、御提案などを自由な形で御発言いただけたらと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。長橋委員お願いします。

○長橋委員

1、2、3について1点ずつございます。

まず「1地域の現状」について、「2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しています。」とありますが、ここで初めて知り、つくば市未来構想を読ませていただきました。現在つくば市では人口が増えて、どちらかというところ困っている、いろいろと人口増加に追いつかない部分が出てきているのではないかと感じていたので、この目標に対して現状では達成しているのか、それとも超えているのか、足りないのか教えていただきたいと思います。

「2学校の現状」について、PTA等組織について書いてありますが、多様化しているのは実際その通りです。しかし、豊里学園のようにPTAの運営が順調な学園もありますし、地域や保護者の協力も得られています。そのような記述を加えていただけると嬉しいです。

続いて「3子どもたちを取り巻く環境」について、今までの議論の中で、課題を挙げることを主に話し合ってきたからだと思いますが、取り巻く環境があまり良くない方向に進んでいるような書き方になっていると感じます。課題だけではなく、良い点についても記載していただけるとよいと思います。例えば少子化に関しては、一人ひとりの子供のニーズに沿った教育ができること、一人ひとりの教育を充実させられることなどがメリットとして挙げられます。核家族化やコミュニティが小さくなることに関しては、逆にコミュニケーション

が密になることも考えられるので、悪い環境だけではなく、良い環境も書いていただけるといいと思いました。以上3点です。

○議長

ありがとうございました。全体的にネガティブな表現が多いので、もっと皆さんが前向きになる明るい良い事例もあるということもたくさん書いてほしいという御意見だったと思います。

事務局に御意見を伺います。今の長橋委員の御意見に関しまして、お話がございましたらお願いします。1は、2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しているという点に関して、今の人口はどのあたりかという話でした。2、3は、PTAをはじめ地域で良い点、具体例も多く取り入れたほうがいいのではないかという話でした。事務局いかがでしょうか。

○事務局

1の人口については、2025年6月1日現在で、約261,000人のため、まだ達成はできていないという状況になっております。

2、3について、ポジティブな面も取り入れようと思います。

○議長

そうですね。色々な学校の良い点や地域の良い点も、組み込んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

今の件に関しまして、谷村委員は御意見いかがでしょうか。

○谷村委員

長橋委員がおっしゃったように、良いところがたくさんあるので、それをもっと強調しても良いと思いました。

また、人口について、社会教育委員が取り組むことではないと思いますが、人口増加は目指すものなのかと疑問に感じました。目指すものではなく見通すものと認識していました。

もう1つ、「はじめに」の表現の中で、「コミュニティ・スクールは地域と学

校が～」という部分について、地域や社会を創ることを目的としていると記載しています。学校の教育環境を整え、子供の成長をよりよい方向に促すための環境づくりの手段の1つとして、地域との連携について考えていたのですが、「子供の豊かな成長を支え」のあとの最後の目的が「地域や社会を創る」ことになっています。私の感覚では少しずれているように思いました。その点をよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。私の名前が最後に書いてありますが、これは委員の皆様のご意見ということで提出させていただきますので、もう一度修正して構成させていただきます。ありがとうございました。

他に1～4にかけて、何か御意見、御提案ありましたらお願いいたします。阿部委員お願いします。

○阿部委員

「はじめに」のところで、谷村委員からお話がありましたが、コミュニティ・スクール自体、子供たちを教育する場というだけではないですよ。当然子供を教育することは大事ですが、地域のコミュニティや、地域と学校との連携も大事です。今までは、地域が学校を支えるという考えでしたが、今はそれだけでは足りない。学校の存続自体が地域を励ますという、相互関係が大事です。そのような中でお互いに連携し合いながら、子供たちの学びを支援し、持続可能な地域をつくっていくことだと思います。

また、コミュニティ・スクールの趣旨は既に文部科学省が出していますが、つくば市内でも地域の実態は大分違うと思います。それぞれの地域の実態に合った形のコミュニティ・スクールがあると思います。例えば、つくば市のコミュニティ・スクールと言っても同じものではなく、その地域に応じて色々あると思います。その辺りを一言いれてもいいと感じました。市内の地域の実態に応じて、その地域に合った形があると思います。例えば、先ほど長橋委員が

おっしゃった地域は、おそらく繋がりがあ、まとまりやすい地域でしょうか。そうでない地域もおそらくあると思います。よって、地域に応じることが大事という点を入れてもいいと思います。

また、「1地域の現状」というところで、人口、あるいは学校の数について書いてありますが、例えばつくば市の場合、国際化が進んでいます。つくば市自体が国際都市を目指していますし、そのようなことも含めつくばの特徴なのではないかと思ひます。

それから「2学校の現状」について、ここはつくば市の学校について書かれているのかなと思ひます。つい先日ある地域の教育長さんと話す機会があり、働き方改革が本当に大変だとおっしゃっていました。従来のような体験学習を学校教育の場でやるのが本当難しく、それをどう地域で受けとめてくれるかというニーズがあるとの話も聞きました。また、文部科学省が次の学習指導要領の審議を始め、私が専門にしている環境教育のような〇〇教育は学校教育活動の中でやるのが難しいので、総合学習、探求学習などを通じて行う方向になるのではないか、ということをお聞きしました。よって、働き方改革が非常に大事なのかなと思ひます。そのことを踏まえますと「2学校の現状」の中で、教職員の方々に過大な負担にならないようなコミュニティ・スクール、すなわち地域の方々も頑張る、学校の教職員も頑張るといふ補完し合いが大事なのかなと思ひます。これは「4地域と学校との連携」に関わる話なので、「2学校の現状」はこのままでいいかもしれませんが、そのように感じました。

それから「3子どもたちを取り巻く環境」ですが、これも全国的な傾向について書いてあります。確かにネガティブなことが多いですが、課題もあるんだろうと思ひます。特に今、非認知能力、学ぶことだけでなく体験を通じて学ぶ、自然に対する感性や人に対する思いやりが非常に大事ということが社会的に言われています。そのような体験がどんどん減る中で、非認知能力を高めていこ

うと真剣に取り組んでおり、国際的にも日本の教育には非常に重要だと言われています。子供時代から社会に参画する力、つまり主権者として社会と関わる力を養うことも、学校教育目標の1つとして大事なのではないかという気がします。

○議長

たくさんの御意見ありがとうございました。後半の方でも御意見賜りたいと思います。事務局でも御意見をメモしていただいて、答申に入れていただきたいと思います。

長橋委員は3時から離席されるので、退席前に何か具体的に良い例がありましたら、前向きな御意見として伺ってよろしいですか。

○長橋委員

私の子供は今鹿島小学校を卒業し豊里中学校に通っています。今鹿島小学校も豊里中学校も、奉仕作業の保護者の出席率がとても高い学校です。さらに豊里中学校には、隣の上郷小学校と同じくOB会があります。豊里中学校ではOB会が年1回校内の美化作業として、剪定作業等を行っていますが、大変強力なメンバーが揃っています。学校を良くしたいという思いの方々が、専門的な技術を身に付けて美化作業に取り組んでいらっしゃいます。上郷小学校では芝生の手入れもOB会が担っており、その様子を子供たちが見ています。それによって、子供たちが地域の人たちに守られていると実感して、非常に良い循環が生まれているなと思っています。そのような活動をうまく活用していくといいのかなと思います。

コミュニティ・スクールに関して、豊里学園では子供たち及び学校の良いところを探して、それをどう伸ばしていくかというところも話し合っています。子供たちの良いところを伸ばしていくこともコミュニティ・スクールの利点かなと思いますので、そのような点を盛り込んでいただけるとよいのではと思いました。

○議長

ありがとうございました。1から4までについて御意見がなければ、この後の「地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）」について詳しくお話していけたらと思いますが、1から4に関しましては皆様何かございますか。

○阿部委員

長橋委員がおっしゃった豊里や上郷は、まさにコミュニティ・スクールの先進事例として扱ったほうがいいと思います。

「4地域と学校の連携」において、先ほど私は非認知能力の話をしました、まさに地域の自然、歴史や文化、人との関わりが非認知能力を伸ばすわけです。地域と学校の連携があることによって、子供たちがそういう体験ができるということが、人づくり、地域づくり、環境教育、SDGsでも、その地域全体で取り組んでいる場所が全国にある。そのような場所は、必ずその地域のコミュニティ・スクールになっています。コミュニティ・スクールを通じ、まず体験をベースとして、地域の高齢者や子供たちとの関わりなど、いろんなことを取り組んでいる。そのような活動がベースとなって、地域の住民たちの世代や職域を超えた信頼感が、持続可能な地域に繋がっていくということがあります。コミュニティ・スクールはそのような活動のベースとなっている。どのような方々が地域学校協働活動推進員になっていただきたいかということも、皆さんがコメントしていますが、推進員はまさにつなぎ役です。そのようなことが重要かなと思っています。

○議長

阿部委員ありがとうございました。先ほどの阿部委員のお話にもありました、働き方改革、部活動の地域展開とさまざまな取組がありますが、それらがうまくコミュニティ・スクールのベースとなつてうまく関わり、移行できると一番形として自然でいいのかなと思います。阿部委員のこれまでの意見に関しまし

て事務局は何かございますか。

○事務局

特にございません。

○議長

では梅田委員お願いいたします。

○梅田委員

「3子どもたちを取り巻く環境」について、不登校児童の生徒の割合が増えているとの記述がありますが、このような問題が起きるのは何か原因があるのではないかと思います。例えば、授業内容が子供たちの望むようなものになっていないことや、時間割、教員不足など、そのようなことが関係しているのか記述していただけるといいのかなと思います。

○議長

ありがとうございます。不登校等の原因、あるいはそのような面について、何か記述していただければという御提案でした。梅田委員ありがとうございます。それでは間野委員お願いします。

○間野委員

「3子どもたちを取り巻く環境」で、最後の段落の部分がまさにその通りだと思いました。子供の権利もすごく言われるようになってきて、子供が何を必要としているのか、教員と保護者に限らず大人がそのようなことを子供たちに聞いていくような場が必要ではないかと言われていて、そういう場が現状ないところが多いかなと感じています。最近コミュニティ・スクールで熟議がされるようになり、生徒会の生徒たちなどが参加して話をすると、なるほどと思うことがいろいろあります。子供はこのようなことを考えているのか、そうかこういう視点もあるよねと、大人も思うことが多いです。すなわち、コミュニティ・スクールを運営していくにあたって、子供たちの意見を聞くような場が今はないことがとても気になっています。もちろん地域によってそのあたりは雰

囲気が全然違うと思うので、子供たちが言いやすい環境がとても大事ではないかと思えます。

先ほど長橋委員がおっしゃっていたような参考にできるところはみんなで参考にしながら、ここはちょっとみんなできてないよねとか、ここはうちができてないよね、じゃあどうしたらいいかなというやりとりもすごく大事だと思うので、そのような点と子供たちの意見を聞く環境のところは入れていただきたいと思えました。

#### ○議長

ありがとうございました。子供たちから学ぶことは本当に多いですね。そして、そのような環境がないこと、うまく連携できている地域や学校の状況をシェアできることから、コミュニティ・スクールは大事だということですね。ありがとうございました。

ではいろいろな意見が出始めたので、3ページ以降のお話について御意見をいただきたいと思えます。3ページ以降は「(1)持続可能な体制づくりについて」、「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」、「(3)地域人材との連携について」、1つずつ伺おうかと思いましたが、皆さんたくさん御意見お持ちでしょうから、この後に関しまして、どの部分でも構いませんので、御意見御提言ございましたら、自由にお願いいたします。谷村委員お願いします。

#### ○谷村委員

この間、先ほど長橋委員がおっしゃった豊里地区のコミュニティ協議会に出席しました。長橋委員がおっしゃったように、地域の皆さんが子供たちの健やかな成長のために、自分たちは何ができるか真剣に発言していました。皆さんがそれぞれ身につけた技術がたくさんあり、それを学校に生かそうという気持ちがとても伝わってきた協議会でした。それを地域性と片付けないで、市全体にこのように三世代が協力し合えば子供の成長に繋がるなど、そのようなものが伝わっていくように、それぞれの学園で協議されたことが市全体に行き渡る

機会があるといいのかなと感じました。つくば市は様々な地域性がありますが、共通して良いところは取り入れていくべきだし、そのような意味でも全体の連絡協議会のようなものがあるといいのかなと感じました。

○議長

ありがとうございました。資料1-1の11ページにある豊里学園のコミュニティ・スクール協議会に出られたということですね。

私も研修会や視察にピンポイントで参加できないことが多いので、研修会などに行った委員の方からどのような協議会だったかシェアしていただけるお時間も取れたらとても良いのではないかと思います。谷村委員ありがとうございました。

他には何かありますか。金井委員いかがですか。

○金井委員

自分自身も持続可能な体制づくりは本当に大事だと思いながらコミュニティ・スクールのコーディネーターをしています。持続可能という部分について、いろいろな学校を見て自分の学校で感じたことは、まだどうしても学校が主体になっていることは事実なのかなと思います。その中で、先生の異動に伴いいろいろと変わってしまうことも現実なのかなと思います。よって、学校は学校の立場で引き継ぎながら情報を共有して、地域住民、保護者、学校と一体となりこれからどのような形でどの方向に行けるのかということは、私自身も頑張っていると考えていかなければと思う内容です。

○議長

ありがとうございました。学校と地域の信頼関係の構築ということで、柴崎先生、何か御意見ありましたらお話いただけますか。

○柴崎委員

本校は県立の学校なので、今回のコミュニティ・スクールの枠組みに入っていない状況ではありますが、地域の繋がりを意識しております。地域的には

桜並木学園、並木中学校区の中に入っておりますので、並木小学校と桜南小学校の校長先生とお会いしてお話しする機会がありました。その中で桜並木学園は各学校や校長先生同士も仲が良くて、非常にうまく動かしているというようなお話がありました。1つ課題として、どんどん住宅が建ち、新しいマンションも出来ており、その新しい住民の方々との繋がりを構築することは難しい部分があるのではないかと思います。少子化が関係ない地域といたしますか、つくば市内でも中心部は特にそうなのかなと思います。そういった中で地域の方々との繋がりを新しく住み始めた方も含めて、構築していくことはなかなか難しい部分なのかなと思います。

先ほど資料を見ながら思いましたが、つくば市内でPTA組織がなくなってしまった学校っていうのは、どのくらいあるのでしょうか。

○議長

事務局の方で把握している点がありますか。PTAがない学校はいくつくらいあるのかということですが。

○事務局

市PTA連絡協議会の方に加入している学校数を確認しましたところ、50校中、38校がPTA連絡協議会に加入しているということを把握しております。

○議長

12校が市P連に加入していないということですね。

○事務局

そうなります。

○議長

ちょっと多いですね。いかがでしょうか柴崎先生。

○柴崎委員

12校っていうのは、やはり学園地区とか中心部が多いっていう感じでしょうか。

○議長

事務局どうでしょうか。

○事務局

具体的に学校名までは把握はしていませんが、新設校はP T A等組織がないところが多いと感じております。P T A等組織にならずとも、サポーター制や行事ごとにボランティアを募集している学校が何校かあるというのは聞いております。

○柴崎委員

ありがとうございます。そうするとP T Aのない学校でも、保護者が意見を言う場がないと、なかなか難しいように感じました。

○議長

ありがとうございました。コミュニティ・スクールの持続可能な体制づくりに関して、御意見がありましたらお願いいたします。それでは渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

先ほど金井委員からもありましたように、コミュニティ・スクール推進委員として活動する中でまだまだ学校主体だなというのはとても感じております。教職員の負担を軽減するためのコミュニティ・スクールという意味では、地域の方で学校がまだ支えている、学校を支えるという、意識なのかなと。そうではなく、逆に子供たちが保護者を伴って地域に出てくるという感覚がものすごく大事かなっていうのを思いまして。高見原の地域で子供向けのイベントを企画したときに、子供会を巻き込みいろいろな打合せをした際に、全く今までその地域に関わっていなかった保護者の方が、ものすごくいろいろな意見を出してくれて、いろいろな才能を持っていました。今まで地域で披露したことはないがこういうこともできますという、いろいろな人材が隠れていました。地域の横の繋がりがあり、そこから保護者を引っ張り出し、子供を引っ張り出すこ

とがものすごく大事なのだととても感じました。

今コミュニティ・スクール推進委員をやっていますが、次世代のコミュニティ・スクール委員を引っ張り出すといいですか、保護者のみんながコミュニティ・スクールの委員だという意識を持たれば理想的だと思いました。そういうことがすごく大事ななと感じていますので、もっと自分も地域に関わっていかなくちゃならないと思ったところです。

○議長

ありがとうございました。PTAがない学校も、地域に何かきっかけで関われるといいですね。

では5「(1)持続可能な体制づくりについて」飯岡委員お願いいたします。

○飯岡委員

持続可能な体制づくりについて、今までの経験からお話させていただきます。PTA本部にも関わり、何年前に区長も携わらせていただき、前もお話をしましたが、学校の校長先生次第で学校の雰囲気が変わるのは長年感じてきました。地域になると我々より少し下の世代から共働きで忙しく、なるべく簡素化したい思いとコロナの影響もあり、すべての行事が少なくなり、子供たちに良い影響を与えてこなかったのかなと思っております。学校側も地域もお互いに遠慮してしまい、学校側から地域に頼めば率先して子供たちのために動くという雰囲気なので、雰囲気を変えていけば良い方向に行くのかなと思っております。

○議長

ありがとうございました。では阿部委員お願いいたします。

○阿部委員

持続可能な体制づくりですが、飯岡委員がおっしゃったことがすごく大事なことかなと思いました。校長先生次第で変わるのは普通ですが、それでは持続可能ではないですね。だから、コミュニティ・スクールができ、学校運営協議

会ができた。学校運営協議会は校長が変わってもずっとあるので、学校運営協議会で文化を作るとよいと思います。新しく異動して来た校長の良いところは取り入れるが、学校運営協議会が経験を踏まえながら進めていく。そして学校に協議会があることを校長に認めてもらうことが大事。

それと、地域から学校に入るということだけ考えていくと、最近いろんな事件がありますから、なかなか学校をオープンにできないことがあると思います。そういう意味では、推進員の役割が大事です。先ほど渡辺委員がおっしゃったような、学校から子供たちが地域に出れば、地域の大人たちがサポートしていく、あるいは一緒に活動していく。地域が学校に入るときには、本当に選別しなければいけない。そこでやはり、学校から地域に出やすい仕組みを作っていくことが必要なのかなと思います。そのための情報共有は本当に大事だと思います。

また、推進員の人数に限られた状況ではだめですね。数多くの方々が活動推進員になる状況を作っていくことが必要だと思っています。

#### ○議長

ありがとうございました。今のお話にもございましたけれどもやはり学校と地域の情報共有という点が非常にポイントだと思います。

「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」どのように進めたらいいかお話を伺えればと思います。では間野委員お願いします。

#### ○間野委員

先ほど阿部委員がおっしゃっていた安心感が、とても大事なのではないかなと思います。知らない人イコール不審者ではないですが、そういう目で見えてしまう、しかしそれは知らない人だからそうになってしまう。コロナの影響もあり、地域の人と知り合えるイベントや、学校行事が今はなくなっている。子供会もなくなったところがすごく増えているというのも聞きます。地域の人と子供たちと学校で顔見知りになれる場が本当に今減っています。何かそういう場をも

う一度復活させるのが難しいのであれば、また新しい場を作っていくものなのかなと思います。そこから顔見知りが増えていき、自分たちは地域の人たちに見守られていると子供たちが安心感を得られることが、信頼関係の第一歩だと思っています。学校も、地域の人たちとの信頼関係と言っても、お互いにここまで情報は共有していいという線引きが分かってこなければ、安心してこの人には話せる、ここまでちゃんとやったほうがいいという加減など、そういうところも。情報共有と一緒に、お互いが安心できるような、まずは顔を知っていくような第一歩が必要なのかと思います。

○議長

ありがとうございました。前回コミュニティ・スクールについて、コミュニティ・スクールを知らない人が多い、誰が引っ張り上げるのかが課題である、学校が求める人材と地域の人材がマッチングが難しいというようなお話がありました。地域と学校の連携について、坏委員、そのあたりはいかがでしょうか。

○坏委員

一番コロナは大きかったと思います。切らなくてもいいことまで切ってしまった。これもなくそう、あれもなくそうと殺伐としてしまったところで社会も変わってくるので、コロナは学校にとっては良いことはなかった気がします。

信頼関係について、学校はなんでもかんでもは言えないですね。学校には置かれた立場の違いがあるのです。それを何でもかんでも開け、情報よこせとなると、信頼関係とは違うよなど。守らなくてはいけないものがあるので、何もかも洗いざらいには言えない部分が難しいなどは思います。

○議長

ありがとうございました。小学校はまだですが、中学校ぐらいではつくば市以外の、千葉や都内からも先生、子供たちが来ているので、コミュニティ・ス

クールも難しいことがあるかもしれませんね。地域と学校の信頼関係の構築について、谷村先生も何か御意見ございましたらお聞かせいただけますか。

○谷村委員

学校で今どんなことに取り組んでいるかとか基本的なことは公開して、地域の皆さんや保護者の皆さんの協力をいただくことは、最低限必要なことだと思います。しかし今坪委員がおっしゃられたように、すべてをガラス張りにするわけにはいきませんので、その辺の兼ね合いに学校は本当に苦労しているところですよ。

地域の皆さんにどのように御支援をいただくかという立場で、私たちはコミュニティ・スクールを考えています。学校主体になっていることが少し患者のようなニュアンスに感じましたが、やはりスクールのことですので、学校がある程度は主体になるべきなのではないかと思います。その上で、子供たちのためだから地域のこんな力を差し伸べまじょうと、お考えをいただいて学校を支えていただくことが基本的な取り組みなのかなと思います。今までコミュニティ・スクールの在り方を考えていました。

以前、県の研修会で3地区の事例発表がありました。その地区の歴史的な行事の例の発表がありました。そういう行事に子供たちや学校を取り込み、地区のことを理解してもらい子供たちを育てているそうです。そのような大きな特別な行事を、コミュニティ・スクールの在り方みたいにとらえてはいけないのではないかと思います。日々の学校教育の現場に、どのように地域の皆さんの力をいただくかという考え方でいくと、もう少し地域との信頼関係が違った意味で考えられるのかなと思いました。

○議長

ありがとうございました。地域との距離感というものなかなか難しいものがありますよね。

続きまして「(3)地域人材との連携について」御意見をいただきたいと思います。

ます。前回、人材の共有や交流がもっとできたらよいのにマッチングがうまくいっていない、どういうふうに繋がったらいいだろうかというお話なども出ました。地域の人材との連携について、コミュニティ・スクールはどのような連携が良いのでしょうか。

長橋委員が帰ってきました。何かまた共有したら良い例がありましたらお話を聞かせていただきたいと思います。地域人材との連携について、コミュニティ・スクールはどのような形で進んでいくと良いか、より皆様方の深い御意見はありますか。

○長橋委員

「できることを無理なく」というところはすごくいいなと思いました。大人だったら当たり前だけど子供だとそうではない事例がいっぱいありますので、このようなことから支援、関わりを深めていくといいのかなと思いました。

あともう1点、「持続可能な活動」とありますが、この部分が非常に重要で、コミュニティ・スクールで育ってきた子供たちが20年後30年後にまた地域に戻り地域の担い手になって、さらにコミュニティ・スクールを運営し、また子供を育てていく流れができれば、コミュニティ・スクールも完成といえるのかなと思います。そのような長い視点のことを少し盛り込むと良いと思いました。

○議長

ありがとうございました。先ほど長橋委員の例の中で、OB会があるというお話がございましたけれども、コミュニティ・スクールというとその小学校に在籍している親だけが頑張らなくてはという気持ちの方もいると思います。地域の年齢に関わらず、幅広い年齢の方が関わっていく、あるいは様々な職業の方が関わっていくというところも、コミュニティ・スクールならではの良いところであったと思いますが、どのようにその流れに持っていかれたのでしょうか。

○長橋委員

子供がいない、もしくは子供は既に卒業していて学校とはかかわりを持っていない方も地域には大勢います。それぞれの方が専門的な知識や技術を持っているので、そのような方を活用できるといいなと思っています。例として、小学校の近くに住んでいらっしゃる造園業を退職された方が、学校の木が気になるということで、剪定をやってくださったことがありました。そういった人材を、コミュニティとして、学校として把握していくのは非常に重要ななと思いました。

#### ○議長

ありがとうございます。

私の子供たちは二の宮小学校の卒業生です。子供が卒業して20年以上経っても、私は読み聞かせの会のOBとして二の宮小学校や他の小学校にお招きされ、ボランティアサークルの一員として活動しています。現役のお母様たちは忙しいので読み聞かせの会にはほとんど参加しておらず、(子供が)卒業してから参加する方も多いです。そのような縦の繋がり、そして自分の子供の母校に、20年経っても貢献できるという喜びもありますので、そういったOBの方の参加、卒業生のお母様やお父様の参加というのは、参加する方も嬉しいことだと思います。

#### ○長橋委員

読み聞かせの件が出てきてふと思い出したのですが、私も子供が小学生の時に読み聞かせをやっておりました。子供が卒業したと同時にその読み聞かせの会から外れてやっていませんでしたが、つい先日、人がいないということでサポートに入りました。聞き入る子供たちの顔が見られますし、読み聞かせして自分も温かい気持ちになるなというのを思い出して、やっぱり卒業しても続けたいなという気がしております。ただ、参加している保護者の方は僕に読み聞かせをお願いすることを少し遠慮しているような雰囲気がありました。僕のほうからやりたいと入っていくのもどうかなという感じもしますし、お互い

にもう少し敷居が下がってくるといいのかなと感じています。

○議長

間野委員お願いします。

○間野委員

私も読み聞かせを自分の息子の学校でやらせてもらっていますが、OBの参加は最初断られました。「やっぱり安全面が」と言われてしまい、在籍の保護者のみ呼ばれていた経緯がありました。ですがOBの中で「読み聞かせは楽しい、やっぱり入りたい」という話もあり、校長先生が変わって「卒業生の親御さんだったらいいじゃないか」とOKが出た経緯があります。防犯を学校側で考えたときに、いろいろ難しいのだなという思いもありました。

先ほどの信頼関係と繋がる話かもしれませんが、連携の難しさや続けていくことのハードルなどに対して配慮、歩み寄りをできたらいいなと思いました。

○議長

ありがとうございます。地域人材との連携について、どのような人がいるのか探すことは難しいのでしょうか。学校サイドとしてはいかがですか。

○柴崎委員

そうですね。どういう方に御協力いただくかはなかなか難しいところです。例えば、本校ですと科学教育にかなり力を入れています。保護者の方が研究所に勤められていて、ネットワークで協力していただく方を探すということもあります。ただ、情報が必ずしも集まってくるわけではないので、保護者の方が勤めている1か所のみしか情報を得られないと感じています。

学校の管理的な問題で、不審者が入る可能性があるからということで、学校によって基本的に日中は完全に施錠していて、入口のインターホンを押して担当する先生に来てもらわないと中に入れな学校も増えてきているのが実情です。学校を解放し不審者が入ってきた場合、何かあれば大事になってしまうため、そこは非常に難しい部分だと思います。

それと先ほどの話で、校長が変われば学校が変わるといのはまさにその通りです。これは私自身の経験上、校長は早いと2年ぐらいで変わってしまいます。本当は学校のことをいろいろ取り組みたくても、2年ではとても短いです。1年目で様子を伺って、2年目で次の校長に引き継いで終わってしまうので、本当は、最低でも3年、4年とか腰を据えてやれば良いとは思いますが、様々な事情もあって難しいのかもしれませんが。実は私自身今年60歳なので、役職定年になってしまいます。2年しかいないので、やはり2年ではやりたいことができないと痛感しています。

○議長

ありがとうございました。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

地域人材との連携について、全部そのとおりで思いながら聞いていました。ここにも書いてありますが、学校を元気にするだけではなく地域も元気になることが大切です。特に70歳過ぎとか、元気なシニアの方々はどんどん増えています。そのような方々の中には、学び直しをしたい方もいっぱいいらっしゃって、子供たちと出会うことでより元気になるわけです。つくば市の課題として、シニアの方々にどう人生を過ごしていただくかというのがあると思います。そういうときに子供たちと高齢者が出会うことが、両方にとって良いことですよね。地域人材に関する情報を作り、それを皆で活用し、バージョンアップしていくような仕組みを作ることが大事かなと思います。比較的時間もあるシニアの方々、特に子供たちと出会うと元気になる世代の方々に活躍していただくといいのかなと思っています。

○議長

ありがとうございます。では金井委員お願いします。

○金井委員

5ページの下のほうに「地域学校協働活動推進員同士が連携し～」という部

分がありますが、実際に生涯学習推進課でコミュニティ・スクールの研修会を開催したことがありまして、推進委員同士が連携して情報を共有できる場がありました。そこで自分の学校では見つけられなくても、つくば市内の他の学校の人材を紹介していただける場面がありました。なので、他のことにも繋がるとは思いますが、コミュニティ・スクール協議会での情報の共有が本当に大切だと思います。つくば市全体でこのようなことが行われていると、情報共有ができることが本当にありがたいと実感しております。

○議長

ありがとうございました。研修会で何かわかりやすい冊子が配られたというお話がありましたね。

○金井委員

コミュニティ・スクールの1回目で配られた資料かな。非常に良い資料だったので、委員も共有できたらいいなと思いました。「つくば市地域学校協働活動ハンドブック」というもので、こちらコミュニティ・スクール第1回協議会でいただいたものです。

○議長

非常にわかりやすい冊子だったので、資料として私たち委員も共有できたらまた違う角度で意見を言えるかなと思ったので、よろしければ私たち委員にも資料をいただけたらと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

承知しました。

○議長

ありがとうございます。非常にわかりやすく、私も勉強になりますのでぜひ委員の皆さんに配布いただければと思います。ありがとうございました。

では全体を通しまして何か御意見・御提言ございますか。最後にまとめて御発言いただけたらと思います。では坏委員お願いします。

#### ○坏委員

前から言っているように、行政が手を引いたときが終わるときだと思います。今、金井委員からあったように、市がリードして情報交換会などを定期的にやらないと、やらなくなった時点で終わるだろうと思えてならないです。生涯学習推進課がいつまで関わっていくのかわかりませんが、軌道に乗ったら手を引くのでは、その時に終わると思えてなりません。

コミュニティ・スクールをあまり大きくする必要はないと思います。大きく完璧なコミュニティ・スクールを最初から目指してやるだけでは、学校も疲れる。中には子供会、親父の会、OB会、後援会、それからPTAもあるでしょう。PTAが全部なくなったわけではないので、上手に連携しながらやっていく、それを行政がバックアップしていかないと終わってしまう。

PTAは本当は地域が希薄だからあったほうがいいですが、だからこそ何か組織があってそれを行政がバックアップしていくような方法が必要。しっかりと腰を据えて続けていこうと、それで行政もずっと見守っていこうということが続けなければおそらくSDGsにはならないと、そういうふうに思えてならない。

#### ○議長

ありがとうございました。では金井委員お願いします。

#### ○金井委員

先ほど谷村委員が、学校主体なのはしょうがないのではないかとおっしゃっていたのは、当たり前というか大切なことだと思います。学校が置いてきぼりになり、周りばかりが盛り上がってしまい、その結果学校の負担になってはいけないというのは少しわかる気がいたします。

あと、坏委員がおっしゃったことで思い出したことがあります。この答申のどこかに「部会」という言葉があったと思うのですが、今の荃崎学園が、コミュニティ・スクールに家庭教育学級を入れていくという形のモデル校になっ

ています。渡辺委員がいる高崎学園と荃崎学園がまさに、家庭教育学級をPTAではなくコミュニティ・スクールの中の部会で進めていくモデル校になっています。ただ、PTAの組織として委員会があるので、それを残しつつ部会としてやっていくというモデル校が、今まさに行っているところです。それに関しても生涯学習推進課が、私たちがこういうことがしたいですという、一緒に考えてくださったり意見をくださったりしていますが、ゆくゆく主体はどちらになっていきますか。今はモデル校の段階なので一緒にやっている状態ですが、今までの家庭教育学級より、生涯学習推進課と一緒にやっていけるような状況になっていくのかなと思っています。それこそ、行政とコミュニティ・スクールが一緒になって推進していく事業になっていくと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長

事務局の方でもし、今の段階で回答できないようでしたらそういう答えでもいいと思います。では、そういう御意見があったということでお心に止めていただけたらと思います。家庭教育学級も盛んな学校もあれば少し運営が難しい学校もありますよね。

たくさんの御意見ありがとうございました。先ほど坏委員もおっしゃいましたけど無理なく、そして弾力性のある繋がりで活動していくということが大事かなと思います。同時にこの社会情勢の中で、怖い事件や事故もありますので学校、行政、地域の繋がり距離感というのも難しい点があるかなというお話もありました。その反面、阿部委員や他の委員がおっしゃったようにシニアの方、OBの方も含めて繋がっていくと、子供たちの心も地域の大人たちの心も豊かで優しくなるのではないかなと、私も非常にその点は思うところがあります。

まだ御意見もあると思いますが時間の関係もございますので、本日皆様から頂きましたたくさんの御意見をもとに、答申書を事務局とともに作成します。

最終的に皆様に御確認いただき、追加の御提案がありましたらお願いしたいと思います。何かございましたら事務局の方にメールしてください。では答申書の作成につきましては、議長に一任していただくという形でよろしければ、拍手で御承認いただければと思います。

《拍手》

ありがとうございます。職員とともにいろいろと考えて頑張りたいと思います。たくさんの御意見ありましたので、取り入れていけたらと思います。

#### 4 その他

##### ○議長

以上をもちまして、本日の議事に関しましては結びとさせていただきます。

その他事務局から何かお知らせ等ございましたらお願いします。

##### ○事務局

事務局から、社会教育委員の研修の御案内をさせていただきます。第1回茨城県社会教育委員研修会が、今週6月27日金曜日に開催されます。参加されます委員におかれましては、当日の正午に、お車をお客様駐車場に停めていただきまして、つくば市役所のコミュニティ棟前にあるバス駐車スペースの方に御参集いただきたいと思います。昼食は済まされてからお集まりください。なお、第2回の研修会は12月12日金曜日の予定となっております。県より通知があり次第、追って御案内させていただきます。なお次回の社会教育委員会議の開催は8月で予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

##### ○議長

ありがとうございました。先ほど谷村委員からもこの研修に参加してよかったというお話がありましたが、私もなかなかこの研修などにも参加できないので、参加された委員さんのご感想などをシェアしていただく時間をこの社会教

育委員会議の最初の方に設けていただけたら、参加できない委員の勉強にもなるので、もしよろしければそのような時間もとっていただくことは可能でしょうか。

○事務局

はい、承知いたしました。

○議長

お願いいたします。ぜひ6月27日御参加される方がいらっしゃいましたら、どのような研修だったか、シェアしていただけたらと思います。

では他にないようですので以上をもちまして、議事を結びとさせていただきます。今回も非常に私としては、皆様方にたくさんの御意見をいただきまして、議事進行に御協力いただきましたこと心から感謝申し上げます。今後とも皆様方からたくさんの御意見いただきまして、答申の中身をしっかりと豊かにしていけたらと思っておりますので今後とも、若輩者ですけれども、ぜひ御協力をいただけたらと思います。本当にありがとうございました。では、ここから先は事務局の方で結びをお願いいたします。

5 閉会

○事務局

鈴木議長、どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回社会教育委員会議を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

## 令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議

### 次 第

日時 令和7年(2025年)6月23日(月)  
午後2時30分

場所 つくば市役所コミュニティ棟3階  
会議室A・B

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 議事 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

資料1-1 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)

資料1-2 前回までの会議における委員からの主な御意見

資料2 つくば市社会教育委員条例

資料3 つくば市社会教育委員会議運営規則

資料4 つくば市社会教育委員名簿

「地域も学校も共に活性化するために  
コミュニティ・スクールはどうあるべきか」  
答申(案)

令和7年(2025年)8月 日  
つくば市社会教育委員会議



## はじめに

令和6年(2024年)11月、つくば市社会教育委員会議は、「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」について、つくば市教育委員会から諮問を受けました。

諮問では、市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子どもの学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が示され、今後のコミュニティ・スクールのあるべき姿について、意見を求められました。

諮問を受けて以降、本会議では、それぞれの立場で地域住民や保護者、学校と接している委員の経験に基づく意見交換を重ね、あわせてコミュニティ・スクール協議会の視察を行い現状の把握に努めてきました。

地域と学校を取り巻く現状には、地域社会の多様化、少子高齢化の進行、教員の働き方改革、PTA等組織の縮小・廃止など、複雑で多様な課題が山積しています。これらの課題に対処するための一つの有効な手段として、今全国的にコミュニティ・スクールの導入が進められています。

コミュニティ・スクールは、地域と学校が一体となって子どもたちの豊かな成長を支え、充実した学校教育を通じてより良い地域や社会を創ることを目的としています。これは、地域住民、保護者、学校が連携・協働して教育活動を支えあうことで、学校教育の質を高めるとともに、地域社会の持続可能な発展を促進する仕組みとして、大きな意義を持つものです。

本答申では、地域も学校も共に活性化するためのコミュニティ・スクールの在り方と、それを実現するための方策について検討しました。具体的には、以下の点について考察し、提言を行います。

- 1 地域の現状
- 2 学校の現状
- 3 子どもたちを取り巻く環境
- 4 地域と学校の連携

本答申が、地域社会と学校が一体となって活性化し、子どもたちの健全な育成と地域の豊かな未来を築くための一助となることを願っています。

つくば市社会教育委員会議  
議長 鈴木 もえみ

## 目次

1	地域の現状	1
2	学校の現状	1
3	子どもたちを取り巻く環境	2
4	地域と学校の連携	2
5	地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)	3
	おわりに	7
	資料	8

## 1 地域の現状

国において地方創生が提唱され、地域社会における人口減少と経済縮小に歯止めをかけるため、地方自治体はそれぞれの実情に合わせ様々な取組を進めています。国により働きかけが行われる以前からも、地方自治体は地域活性化や地域振興を掲げて独自に施策を展開してきました。しかし、地域全体で目指すべき方向性を見いだせないまま個別施策を打ち出してきたため、国全体で見ると十分な効果があったとは言い難い状況でした。

その間、我が国では人口減少、少子高齢化、都市集中がさらに加速しました。加えて、若者の地域離れやコミュニティの希薄化など、これまで長年にわたり地域が形成してきた居住形態にも大きな変化が見られるようになってきました。地域社会の再生に向けて、これまでも地域活性化やまちおこし、地域振興など自治体で様々な取組が行われてきましたが、国の「地方創生」政策により、近年は特に地域の実情を踏まえた課題として認識されるようになってきています。

つくば市においては、今後目指すべき人口に関する将来の方向性や展望として、将来人口目標を定めており、2048年に約29万人のピークを迎えること(※1)を目指しています。

2005年のつくばエクスプレスの開通に伴い、年々人口は伸び続け、現在では人口増加率1位になり、選ばれるまちとして脚光を浴びています。学童期の人口も伸び続け、令和に入り市内に小学校3校、中学校2校を新たに建設し、今でも子どもたちの数は増え続けています。つくば市の地域の特性としては、転出入の多さ、TX沿線と周辺市街地での地域差が挙げられます。

※1 出典：「つくば市未来構想」（令和2年3月）

## 2 学校の現状

近年、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、多くの問題に直面しています。国から示された教員の働き方改革や部活動の地域展開等、教育改革方針を踏まえた数々の新しい施策を展開するため、学校現場は急速に変化しています。

これまで学校運営を支援する存在として設置されていたPTA等組織に関しては、コミュニティ形成が進まない地域に限らず、共働き家庭の増加や保護者の価値観の多様化などの影響で加入者数の減少や解散が起り、サポーター制度への移行など、多様化している状況です。

一方で、学校は引き続き保護者や地域との連携・協力を必要としています。今後は、学校の安全を担保しつつ、教職員の負担も考慮した新しい形での保護者や地域との連携方法を模索する必要があります。

### 3 子どもたちを取り巻く環境

子どもたちは未来の担い手としての活躍を期待される一方で、不登校児童生徒数の割合の増加や、先進諸外国と比較した場合の自己肯定感の低さなど、憂慮すべき現状に直面しています。近年の子どもの育ちに関しては、基本的な生活習慣や挨拶が十分に身に付いていない、他者との関わりが苦手、自制心や耐性、規範意識の不足などの課題が指摘されています。また、近年の子どもたちは、多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中についての知識は増えているものの、その知識は断片的で受け身的なものが多いと言われています。

子どもたちを取り巻く状況の変化には、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化などの、社会的背景の急激な変化が影響していることは言うまでもありません。人々の価値観や生活様式は多様化し、個人の自由や尊厳が重要視される傾向にあります。このような変化は人間関係にも影響を及ぼし、新型コロナウイルスの影響も相まって、人間関係の希薄化や地域コミュニティの縮小、衰退、結果主義の風潮など、多くの課題をもたらしました。

子どもたちを取り巻く環境は、かつての常に地域の誰かが気に留めて見守られ、必要ときに温かな手が差しのべられていた時代とは情勢が大きく変わりました。現在では多忙な大人社会に巻き込まれ、子どもたちは孤立や孤独の危険と隣り合わせです。子どもたちが確かな歩みを進めるためには、地域の力がこれまで以上に必要とされています。

### 4 地域と学校の連携

国は、平成28年(2016年)の中央教育審議会答申を受け、学習指導要領の前文に「社会に開かれた教育課程」の重要性を明記しました。

つくば市においては、教育方針の根幹となるつくば市教育大綱を令和2年(2020年)に策定し、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者、学校、地域、行政が協力し、社会全体でこどもの学びの場を支える」と示しています。

これらの理念に基づき、つくば市では「地域と共にある学校」の実現を目指すため、地域の実情や学校の特色を踏まえ、地域の宝である子どもたちを学校だけでなく地域全体で育み、全ての子どもが安心できる居場所を作れるよう、コミュニティ・スクールを推進しています。これまでも個人や各団体がそれぞれに学校とのつながりを作り活動していましたが、今後はそれらをコミュニティ・スクールという仕組みに組み込むことで、横のつながりが緩やかに構築され、子どもも大人も地域も共に育ちあう「人づくり」「地域づくり」がより充実したものとなります。

コミュニティ・スクール協議会で示された目指す学園の方向性を具現化するため、学校と地域が連携して行う地域学校協働活動をとおして、子どもたちは教室内だけでなく、地域全体から学ぶ機会を得ることができます。地域の資源を活用した授業や行事、地域住民との交流イベント等において、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の育成が期待できます。さらに、地域住民も子どもたちとの関わりを通じて、自らの経験や知識を伝えることができ、相互に学び合う関係が築かれます。このような取組は、複雑さを増し、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちの成長に大きく寄与するものです。

つくば市におけるコミュニティ・スクールは、令和4年度(2022年)から開始し、令和7年度(2025年)に市内全18学園に導入されました。まさにこれから成長を遂げようとしています。しかし、発展途上であるがゆえに、コミュニティ・スクール協議会の運営が学校主体となっていること、地域と協働活動を行う上で中心となる地域学校協働活動推進員の意識が十分に高まっていないこと、地域の方にコミュニティ・スクールが浸透しておらず、学校は地域の協力を必要としていても情報提供がされないこと、学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しいこと等、課題を抱えています。

## 5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

### (1) 持続可能な体制づくりについて

持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを進めるためには、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」(※2)という目標を学校と地域が共有し、一体となって子どもたちの成長を支えていく意識を高める必要があります。そして多様な地域住民による主体的な学校運営への参加が必要不可欠です。地域住民による主体的な学校運営への参加は、教職員の異動に伴う学校運営への影響も最小限に留めることができます。

しかし、多様な地域住民の学校教育活動への参加を促進する取組が求められる中、地域住民の転出入が多い地域の学校では、住民同士のつながりや信頼関係が築きにくく、参加を呼びかける相手や方法が確立されていないという課題があります。また、学校行事の減少は地域住民との交流機会を減らし、教育活動への参加へのハードルを高める一因となっています。加えて、学校は安心して学べる場所である必要があるため、地域住民の受入れに対しては、慎重にならざるを得ない側面もあります。PTA等組織が存在しない学校では、地域との連携の窓口が不足していることも課題です。また、地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画しづらい現状があり、学校側が敷居を下げて参加しやすい体制を整えようとしているものの、互いに遠慮してしまい、従来からの意識を変える

ことが難しいという声もあります。

コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るために地域に開かれたものにする必要があります。そのためには、地域学校協働活動を支える人材を発掘・育成し、コミュニティ・スクール協議会のメンバーに限らず、学校の教育活動に関心を持ち、支える人材を増やしていくことが重要です。また、そうした人々が緩やかに繋がり活動できる場を設け、地域住民が主体的に役割を担える仕組みを作ることで、教職員中心の運営から地域住民を中心とした運営への転換が可能となり、持続可能なコミュニティ・スクールの体制を築くことができます。さらに、コミュニティ・スクール協議会内に設置された部会等を活用して具体的な取組に繋げ、各委員の役割を明確にすることも有効です。

持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを進めるためには、地域と学校の情報共有を図り、活動の企画、調整、地域住民への呼びかけなどを行う地域学校協働活動推進員の役割が大きく、その選任・育成が重要となります。

※2 出典：「学習指導要領」（平成 29 年告示）前文

～ポイント～

- ・多様な地域住民による主体的な学校運営への参加
- ・教職員中心の運営から、地域住民を中心とした運営へ
- ・地域学校協働活動を支える人材の発掘・育成

## (2) 地域と学校の信頼関係の構築について

地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開し、多様な地域住民が参加しやすい環境を整えることが重要です。そのためには、学校が教育活動における課題や困り感を具体的に地域に伝えることが必要です。また、学校が地域の意見を参考にしながら教育活動を進めることが、信頼関係の構築につながります。

地域住民が学校運営への理解を深め、積極的に参加することで、自然な支援体制を形成することができます。一方、地域住民に学校運営に参加してもらうに当たっては、教職員の負担が増えないよう配慮することも必要です。具体的には、地域学校協働活動推進員が中心となり学校を支える活動を展開することや、地域を活性化するための人材を集めること、活動を企画することが求められます。

つくば市のように地域により特色が異なる場合は、地域住民の理解を得るために、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効です。具体的には、

地域住民が学校に足を運び、学校関係者が地域活動に参加する経験を互いに積み重ねていくことで相互理解を深めることができます。このように幅広い年齢層の大人と子どもたちが触れ合う機会が増えることは、コミュニティ・スクールがもたらす大きなメリットの一つです。

さらに、学校には地域コミュニティの中心としての役割を担っているという側面もあり、学校は地域の発展に寄与している存在であることも忘れてはいけません。

～ポイント～

- ・学校と地域が課題や活動を積極的に発信し、お互いを知る
- ・地域住民と学校関係者の交流促進
- ・地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域をつなぐ

### (3) 地域人材との連携について

地域住民の地域学校協働活動への参加を促すためには、学校や地域での具体的な課題や困り感を共有し、その課題の解決に向けて協議することが有効です。また、地域住民が特技や専門性を生かした役割を担うだけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要です。例えば、小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を構築することで、持続的な活動が可能になると考えます。

地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となることで、学校を中心に地域が活性化します。このように、地域全体で子どもたちを育む体制を整えることが、コミュニティ・スクールの目指すものです。コミュニティ・スクール協議会自体が、地域住民に対して協力してほしいという情報を積極的に発信することも重要です。

地域に根ざしたコミュニティ・スクールを推進するためには、学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が欠かせません。例えば、地域の実情に通じた人材を中心に据え、地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動を進めることで、より相談しやすい環境が実現すると考えられます。

また、市内の地域学校協働活動推進員同士が連携し、つくば市ならではの豊富な人材を広い視野で活用することも重要となります。

～ポイント～

- ・地域住民が「できることを無理なく」支援し活動しやすい緩やかな組織体

の構築

- 地域学校協働活動推進員同士の連携
- 学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の配置

## おわりに

本答申書では、地域と学校がともに活性化するためのコミュニティ・スクールの在り方について、様々な視点から考察を行いました。地域の特性やニーズに応じた教育環境の整備は、子どもたちの成長を支えるだけでなく、地域全体の活力を高める重要な要素であることが明らかになりました。

コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者、学校との連携を強化し、教育活動に対する理解と参加を促進することで、地域の教育力を向上させる役割を果たすべきであり、コミュニティ・スクールの運営には、地域の声と力を反映させる仕組みが必要不可欠です。

コミュニティ・スクールを通じて、地域住民や保護者が意見を出し合い、共に課題解決に取り組む協働のプロセスは、地域の絆を深めるとともに、教育の質を向上させる原動力となります。

コミュニティ・スクールの持つ力が継続して発揮されるためには、その体制が持続可能であることが何より重要です。地域と学校の信頼関係を構築し、地域人材と連携することにより、教職員中心のコミュニティ・スクール運営を脱却し、地域住民を中心とした運営とすることこそが持続可能な体制といえるのではないのでしょうか。そのためには、地域住民が参加しやすい環境作りや参加のハードルを下げる等の工夫をこらし、持続的な活動を支えるため、地域住民が主体的に活動しやすい体制を作ることが求められます。

地域と学校が連携することは、子どもたちの多様な学習機会の創出、社会性やコミュニケーション能力の向上に資するものです。このことは、次世代を担う人材が育成され、地域社会全体の持続可能な発展にもつながるものと考えます。

本答申書の提言が、コミュニティ・スクールが地域の活力を引き出し、子どもたちの未来をより豊かにするためのきっかけとなれば幸いです。

最後に、コミュニティ・スクールの円滑な運営には、地域社会全体の協力と支援が必要不可欠です。私たち社会教育委員は、地域と学校が一体となり、共に歩む未来を築くために、引き続き調査・研究を重ねていく所存です。本答申書が、地域と学校が共に活性化するコミュニティ・スクールの実現に寄与することを願っています。

つくば市社会教育委員会議

## 資料

- 資料 1 諮問書
- 資料 2 答申までの経緯
- 資料 3 視察
- 資料 4 つくば市社会教育委員名簿

資料1

6 生推第 1332 号  
令和 6 年(2024 年)11 月 22 日

つくば市社会教育委員会議  
議長 鈴木 もえみ 様

つくば市教育委員会  
教育長 森 田 充

諮問書

下記の事項について、諮問理由を添えて諮問します。

記

1 諮問事項

「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」

2 諮問理由

近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現することが明示されており、また、つくば市教育大綱においても、つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこととして、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える。」ことがうたわれている。

こうした状況の中、つくば市では、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域と学校が力を合わせることによって、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めるため、令和 4 年度からコミュニティ・スクールの導入を段階的に進めており、令和 7 年度末までに市内全 18 学園に導入する計画となっている。

令和 6 年 11 月現在、市内 15 学園にコミュニティ・スクールが導入されているが、つくば市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子供の学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が見られる。

こうした課題を踏まえ、地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか、諮問するものである。

3 答申時期

令和 7 年 8 月頃までを希望

## 資料2

## 答申までの経緯

年月日	会 議 等
令和4年4月	市内1学園にコミュニティ・スクール導入
令和5年4月	新たに市内8学園にコミュニティ・スクール導入(計9学園)
令和6年4月	新たに市内6学園にコミュニティ・スクール導入(計15学園)
令和6年 8月9日	令和6年度第1回つくば市社会教育委員会議 ・委嘱状交付(任期:令和6年8月1日~令和8年7月31日) ・令和5年度社会教育事業実績報告
11月22日	令和6年度第2回つくば市社会教育委員会議 ・諮問書「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」受理 ・諮問内容について意見交換
令和7年 3月12日	令和6年度第3回つくば市社会教育委員会議 ・令和7年度社会教育事業計画(案)について ・答申骨子(案)について意見交換
4月	新たに市内3学園にコミュニティ・スクール導入(全18学園に導入済)
6月23日	令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議 ・答申(案)について最終意見交換・まとめ
8月	令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議 ・令和6年度社会教育事業実績報告 ・つくば市教育委員会に答申書提出

## 資料3

## 視察

令和6年(2024年)11月29日(金)

視察先	秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会
出席者	社会教育委員2名
議事	(1) 児童生徒会からの報告 「よりよい学校づくりのためのルールメイキング」について (2) 熟議「防災教育の充実に向けて」

令和6年(2024年)12月5日(木)

視察先	高山学園コミュニティ・スクール推進会議
出席者	社会教育委員3名
議事	(1) 人権集会参観 (2) 熟議「人と人とのつながりを深める活動や学習機会の充実と創出について」 (3) 地域・学校の課題の共有と今後の予定について

令和7年(2025年)1月20日(月)

視察先	豊里学園コミュニティ・スクール協議会
出席者	社会教育委員2名
議事	(1) 学校評価について (2) 熟議「学校評価を踏まえたこれからのコミュニティ・スクールの在り方」 (3) 来年度の予定について

## 資料4

## つくば市社会教育委員名簿

(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

50音順 敬称略

No.	氏名	区分	備考
1	坏 文雄	社会教育関係者	副議長
2	阿部 治	学識経験者	
3	飯岡 宏之	社会教育関係者	
4	石原 亜矢子	学校教育関係者	
5	植木 純子	学校教育関係者	
6	上田 孝典	学識経験者	
7	梅田 一徳	社会教育関係者	
8	金井 恵美	家庭教育の向上に資する活動をする者	
9	柴崎 孝浩	学校教育関係者	
10	鈴木 もえみ	家庭教育の向上に資する活動をする者	議長
11	谷村 安子	学識経験者	
12	長橋 進也	社会教育関係者	
13	中山 正巳	社会教育関係者	
14	間野 聡子	家庭教育の向上に資する活動をする者	
15	都澤 みどり	社会教育関係者	
16	山中 真弓	学識経験者	令和6年11月29日まで
17	渡辺 峰子	学識経験者	令和7年1月23日から

1 地域の現状

委員名	要旨
間野委員	転出入が多い。
間野委員	地域差が大きく、子どもたちへの多様な体験の提供内容に偏りが生じるのではないかと。
長橋委員	地域差が大きい。

2 学校の現状

委員名	要旨
渡辺委員	学校はPTA等組織や地域の方の協力を必要としている。
渡辺委員	ボランティアやサポーターを募集し参加してもらえればという案も出たが、サポーターやボランティアとして誰でも参加させていいのかという治安上の不安があり、1つ1つクリアしていくのが難しい。
長橋委員	奉仕作業などでボランティアをお願いすると主体は学校になり、学校の負担が増えてしまう。
間野委員	共働き家庭が増え、PTAの活動をやりたくてもやれないという方も増えている。

3 子どもたちを取り巻く環境

委員名	要旨
間野委員	核家族化が進んでいる。
間野委員	地域の繋がりが薄れたことにより、子どもの安全が脅かされている。子どもに声をかけたくてもかけられない現状がある。

4 地域と学校の連携

委員名	要旨
上田委員	行事等を行うとしても、進めていく組織が無い。また中心的に進めていこうという人達に負担がかかる。
間野委員	防災訓練を実施できたらいい、という話があるが、誰か進めていける人がいないと立ち消えになりそうな気がしている。
長橋委員	コミュニティ・スクール協議会において良い意見が出ても、実際に誰がやるのが課題である。地域として参加したいと強い想いのある方をどう活用するのか、誰が引っ張り上げるのが課題。
間野委員	コミュニティ・スクールについて知らない人も多い。自分が学校に対して何かできるという場が無い。時間があってもコミュニティ・スクールを知らないので、特に情報提供もしない。
長橋委員	学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しい。

## 5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

### (1) 持続可能な体制づくりについて

委員名	要旨
間野委員	地域住民の転出入が多く、地域とのつながりや信頼関係が構築しにくい学校では、参加を呼びかける相手や方法がわからない。
間野委員	学校行事の減少が地域住民との交流機会を減らし、参加へのハードルを高めた。
長橋委員	P T Aが存在しない学校は、学校に意見を伝える場がない。
長橋委員	地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画するハードルは高い。
長橋委員	学校側は敷居を下げて誰でも参加できる体制を整えようとはしているものの、互いに遠慮してしまうなど従来からの意識を変えることは難しい。
坏委員	学校の負担が増えれば縮小に繋がる。地域が主体的に動けば持続可能な組織となる。
長橋委員	教職員の異動に伴い、これまでの学校運営に変更が生じることがある。地域住民が主体的に学校運営に参加していくことが必要。
上田委員	部会を活用し具体的な取組につなげ、各委員の役割を明確にする。
上田委員	コミュニティ・スクール協議会が実働する組織としての役割を担えるかが鍵となる。一人一人が役割を持ち主体的に取組む組織づくりが重要である。小さなことから始めてみるのが大切である。
阿部委員	コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るため地域に開かれたものにしていく必要がある。地域に開かれることによりサポーターが生まれる。制度にはないがサポーターが活動できる場を弾力的に設け、地域住民が主体的に関われる仕組みを作ることで、コミュニティ・スクールの持続可能な体制を築くことができる。

(2) 地域と学校の信頼関係の構築について

委員名	要旨
谷村委員	地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開することが必要。
谷村委員	学校の教育活動を進める上での課題、困り感等を具体的に地域に伝えることが重要。
阿部委員	情報発信は、学校と地域が繋がるような形で出す。学校から一方的にではなく地域のことも網羅した情報を出すことによって相互利用を促す。
間野委員	地域の人たちが学校や子どもたちに接しやすかったり、入りやすかったり、間口を広げてくれることも大事なのでは。
鈴木委員	幅広い年齢層の子どもたちと大人が触れ合うということも、コミュニティ・スクールには大切なこと。
谷村委員	地域住民に学校運営に参加してもらうに当たり、教職員の負担増加を防ぐための工夫も必要不可欠。
植木委員	幼稚園の現状として、PTA活動や地域との連携において個々の熱量の差が顕著になってきている。園としては対話を大切にしながら、そのバランスを調整している。
山中委員	コミュニティ・スクールを推進するためには、中心で継続的に担当する職員を配置しないと難しいのではないかと。
飯岡委員	地域住民の理解を得るには、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効。
上田委員	地域住民が学校に入り、学校関係者が地域に入っていく経験を互いに積み重ねていくことが重要。
飯岡委員	学校長の裁量次第であるが、学校がどれだけ情報を出せるかがキーポイントになる。また地域の意見をどれだけ取り上げてくれるかによって地域と学校が繋がり信頼を構築できることになるのではないかと。具体的な提案として地域での防災訓練を提案する。地域の防災意識が高まり、信頼関係も築かれる。
阿部委員	学校には地域コミュニティの重要な役割を担っているという側面もあり、学校が地域を応援し励ます存在になっている。

(3) 地域人材との連携について

委員名	要旨
間野委員	コミュニティ・スクールも、協力して欲しいという情報を発信することが大事。
間野委員	地域住民による支援は、特別なものではなく些細なことでもよい。
上田委員	特技や専門性を生かした役割だけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要。小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を作ることで、持続的な活動につながる。
山中委員	学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が望まれる。例えば地域に通じた人材を中心に地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動できるようにすることで、より相談しやすい環境になる。
阿部委員	地域の多様な資源に精通した人材の配置が重要。
谷村委員	地域人材の活用は、広い視野で継続的に心がけて積み重ねていくもの。
鈴木委員	地域の特性を活かし、つくば市全体で人材の交流ができるとよい。
金井委員	つくば市全体で人材を共有できるとよい。
間野委員	子供たちが多様な経験ができるよう、学校同士の繋がり・連携が大事になる。
山中委員	つくば市は人材に非常に恵まれている。講師の情報が一元化されていると活用しやすい。
梅田委員	研究者が地域や学校に入って科学の知識を教える関係も重要ではないか。
間野委員	地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となり、学校を中心として地域が活性化する。
梅田委員	文化協会には、文化活動を行っている方がたくさんいるので、そういった方々と繋がってもらえることができると思う。
坪委員	地域人材の活用は、学校の求めに応じその目的に沿うよう効果的に行う必要がある。

つくば市社会教育委員条例

平成 2 年 3 月 27 日

条例第 8 号

(設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委員の定数及び委嘱の基準)

第 2 条 委員の定数は、16 人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(平 26 条例 12・令 4 条例 26・一部改正)

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときの要件を欠いたときは、委員の資格を失う。

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

(つくば市筑波地区社会教育委員設置条例の廃止)

2 つくば市筑波地区社会教育委員設置条例(昭和 63 年つくば市条例第 62 号)は、廃止する。

附 則(平成 26 年条例第 12 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

〇つくば市社会教育委員会議運営規則

平成 2 年 4 月 3 日

教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、つくば市社会教育委員条例(平成 2 年つくば市条例第 8 号)第 4 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の会議運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第 2 条 委員の会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長及び副議長を置く。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

(議長及び副議長の任期)

第 3 条 議長及び副議長の任期は、委員の任期中とする。

(議長及び副議長の職務)

第 4 条 議長は、会議を主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

(会議の招集)

第 5 条 会議は、必要のある場合に議長がこれを招集する。

(付議事件)

第 6 条 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件とともに議長があらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、会議招集の通知後に急施を要する事件が生じたときは、これを会議に付議することができる。

(定足数)

第 7 条 会議は、在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

(表決)

第 8 条 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(説明の請求等)

第 9 条 委員は、会議において議事に関する職員(以下「関係職員」という。)に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

(職員の会議出席等)

第 10 条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則の廃止)
- 2 つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則(昭和 63 年つくば市教育委員会規則第 5 号)は、廃止する。

附 則(平成 10 年教委規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 14 年教委規則第 15 号)

この規則は、平成 14 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年教委規則第 6 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

# つくば市社会教育委員名簿

資料 4

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順 敬称略

No.	委員氏名	ふりがな	役 職 等	区分
1	坏 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会会長	社会教育関係者
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校長	学校教育関係者
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園長	学校教育関係者
6	上田 孝典	うえだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	市文化協会事務局長 市文化協会理事	社会教育関係者
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に 資する活動をする者
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校長	学校教育関係者
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に 資する活動をする者
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会会長	学識経験者
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会顧問	社会教育関係者
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん理事	家庭教育の向上に 資する活動をする者
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	(一社)つくば市スポーツ協会理事 (一社)つくばユナイテッドサンガイア理事長	社会教育関係者
16	渡辺 峰子	わたなべ みねこ	市議会議員	学識経験者

## 会 議 録

会議の名称		令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和7年(2025年)8月21日(木)開会10:00 閉会12:00		
開催場所		つくば市役所2階 202会議室		
事務局(担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、阿部 治委員、上田 孝典委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、谷村 安子委員、中山 正巳委員、長橋 進也委員、間野 聡子委員、渡辺 峰子委員		
	教育局	森田教育長、久保田教育局長、柳町次長		
	芸術文化推進課	佐藤課長補佐、大見係長		
	地域支援課	矢口課長補佐、松崎係長		
	スポーツ振興課	沼尻課長、原係長、田山係長		
	中央図書館	柴原館長		
事務局 生涯学習推進課	澤頭課長、山口参事、飯島係長、松橋係長、岩田係長、伊藤主事、三村主事			
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
非公開の場合はその理由				
傍聴者数		1		
議題		令和6年度社会教育事業実績報告について		
会議録署名人				確定年月日
				年 月 日
会議次	1	開会		
	2	答申		
	3	教育長挨拶		
	4	議事 令和6年度社会教育事業実績報告について		

第	5 その他
	6 閉会

<p>1 開会</p> <p>○事務局</p> <p>ただいまから令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。本日司会進行を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長の澤頭と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>2 答申</p> <p>○事務局</p> <p>始めに、つくば市社会教育委員会議議長からつくば市教育委員会に対し、答申を行います。恐れ入りますが、鈴木議長、森田教育長、前へお願いたします。</p> <p>○議長</p> <p>つくば市教育委員会教育長、森田 充様。「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」についての答申でございます。令和6年11月22日付け、6生推第1332号にて諮問のあった事案につきまして、慎重に協議を重ねた結果、次のとおり提言をとりまとめましたので、答申を申し上げます。令和7年8月21日、つくば市社会教育委員会議議長、鈴木もえみ。</p> <p>○事務局</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>○事務局</p>
---

続きまして、教育長森田から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

#### 4 議事

##### ○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないと定められております。本日の出席委員は11名ですので、会議を開催いたします。

また、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により公開といたします。

それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、御発言の際は、お名前を名乗られましてから御発言いただきますようお願いいたします。それでは、鈴木議長、お願いいたします。

##### ○議長

はい、ありがとうございます。議事に入ります前に、社会教育委員の皆様方と9か月にわたりまして協議してまいりました「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」につきまして、ただいまつくば市教育委員会に答申書を無事提出することができました。皆様の御協力に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。森田教育長からもお話がございましたが、本当に様々な角度から意見をいただき、私自身も大変勉強になりましたとともに、皆様方と1つのものを作り上げたという達成感、そして、社会教育委員というのは非常に責任ある立場であるということを、改めて今回の話合いをとおして感じました。引き続き様々な社会的な課題があると思いますので、これからも皆様方のお力添えをいただきまして、

お話しを続けてまいりたいと思っています。今後とも御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。資料1「令和6年度社会教育事業実績報告」についてこれから各課から説明をしていただきます。なお説明ですが、芸術文化推進課、地域支援課、スポーツ振興課、中央図書館、生涯学習推進課の順で、課ごとに説明と質疑応答という形をとらせていただきます。それではまず初めに1ページ目、芸術文化推進課から御説明をお願いします。

#### ○芸術文化推進課

事業名はつくば市民文化祭です。令和6年度の予算額は19,154千円に対し、決算額は18,025千円でした。展示用パネルを75枚購入したことで、例年に比べ予算額、決算額が高くなりました。令和6年度の市民文化祭の開催期間と会場については、11月2日の土曜日と3日の日曜日の2日間を中心として、筑波会場、大穂会場、豊里会場、谷田部会場、桜会場、荃崎会場、中央会場の市内7つの会場で実施し、11月9日と10日にノバホール音楽会を開催しました。開催部門については、絵画、書道、華道等のほか、小中学校芸術展を開催する展示部門、民謡舞踊、器楽のステージ部門、お茶会、囲碁、将棋等のその他、声楽、器楽のノバホール音楽会を実施しました。目標値については、参加団体数335団体に対して、実績は、365団体となり、目標を30団体上回りました。令和5年度の実績値331団体と比較すると、34団体の増と大きく上回りました。課題への取組については、地域交流センター担当者会議での協議を経て、適切な運営ルールの設定を行いました。また、体験教室や食品提供等の助成金説明会を各会場の催事委員会とは別に行うことで、確実に助成金申請手続きの周知を行うことができ、事務処理の効率化に繋がりました。令和6年度の成果として、参加者、参加団体が増加し主体的に文化芸術活動を行う機会の提供をすることができました。令和7年度については、参加者のヒアリング等から、助成金の上限の引き上げを行いました。以上になります。

○議長

ありがとうございました。委員の皆様から、芸術文化推進課令和6年度社会教育事業の実績報告について御意見、御質問のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

○上田委員

毎年のことだと思いますが、決算額が18,000千円ということで、金額としては決して小さい金額ではないですよ。やっていることは、日頃交流センターで活動されているサークルの方たちが主体的に行っているということで、あまり費用がかからないと思うんですが、18,000千円という金額が、主にどういった使途で使われているのかということと、18,000千円の中から各サークル等への助成金が多少なりとも出ているのかと思いますけれども、これが18,000千円の主な使途になっているのかどうか、助成金との関係についてわかる範囲で御説明いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長

2点ございました。決算額18,000千円の内訳と、助成金との関係です。では、お願いいたします。

○芸術文化推進課

決算額18,000千円の内訳ですが、委託契約でお願いしていることが主になります。委託の一つ目が全7会場の会場設営ですね。パネルなどの運搬や設営までしていただき、大体8,000千円かかっています。それ以外の委託業務として、全会場の警備の委託と、印刷などの経費があり、委託全体で大体11,000千円以上かかっている状況になります。

加えて、助成金として、市民文化祭実行委員会への予算が1,000千円。令和6年度は実行委員会の予算が大体1,000千円ぐらいあるのですがけれども、その中で体験教室にかかる経費、食品提供にかかる経費、広報及び書類作成にかかる経費、細菌検査つまり検便にかかる経費、これらを助成しております。体験

活動ですね。来場者が体験するような活動に対しての助成を行う形で、市から実行委員会へ支給した補助金の中から昨年大体 600 千円から 700 千円の助成金をしたと記憶しております。以上で大丈夫でしょうか。

○議長

いかがでしょうか。

○上田委員

ありがとうございます。主に会場設営のパネルなどのレンタル費用と、当日の警備ということで理解をいたしました。もちろん事故や何か不慮の事態が起こらないとも限りませんのでこういった費用も必要かと思えますけれども、18,000 千円という金額が、有効に活用できているかどうかの検証といえますか、毎年同じ金額を計上するというよりは、毎年検討していただければというふうに思います。

○議長

ありがとうございました。ほかに御質問がないようですので、芸術文化推進課については以上ということにさせていただきます。

それでは続きまして 2 ページ、3 ページを御覧ください。地域支援課からでございます。御説明お願いいたします。

○地域支援課

当課所管の 2 つの事業をまとめて御説明をしたいと思います。

まず 1 つ目、地域交流センター講座事業になります。この事業は市内 16 か所の地域交流センターで自主企画の講座を開講しまして、5 月の前期講座と 9 月の後期講座で受講生を募集するものでございます。予算額 5,394 千円に対して 3,850 千円の決算となっております。事業の実績につきましては、前期後期合わせて令和 6 年度は 107 講座を開講いたしました。実施した曜日や時間帯の内訳については、平日の日中が 104 講座、平日の夜間が 1 講座、休日開催の講座が 2 講座でございます。講座の対象者別で申しますと、小中学生向けの講座が

1 講座、一般の方向けの講座が 94 講座、高齢者向けの講座が 4 講座、親子向けの講座が 8 講座でございました。受講者数につきましては、募集定員 1,424 名に対して、実際の受講者数は 1,475 名となっております。さらに延べ受講者数は 3,207 人となりまして、目標値に設定しております 3,000 人を上回る状況となりました。続いて課題と対応策につきましては、過去の交流センター講座におきまして受講者が集まらずに、開講できなかった講座もございました。そういったことを防止するために、市民のニーズを把握しようというところで受講者アンケートも活用しながら多様なジャンルの講座を企画しております。また募集定員に満たなかった講座については、募集期間を延長して定員の充足に努める対応を行っております。また再募集を行っても定員に満たないケースもございますが、原則として講座を取り止めずに少人数でも開講するというような対応を行っております。事業成果につきましては、募集期間の延長等も行いまして、令和 6 年度については全ての講座を開講することができました。さらに募集定員を超過する人気の講座もかなりございまして、そういった講座については、講師と調整を行い、受講者を 1、2 割程度多く受け入れるなどの対応を行いまして、受講希望者のニーズにもお答えすることができたのかなと思っております。

続いて生涯学習施設であるふれあいプラザの管理事業について御報告いたします。この事業は、指定管理者制度を活用してふれあいプラザの維持管理を行うとともに、利用者のニーズに応じた自主事業の講座やイベントを実施するものでございます。予算額 70,814 千円に対して、決算が 70,244 千円となっております。事業の実績について、48,047 人の方にふれあいプラザを御利用いただきました。このうち使用料の免除の対象となった方が 25,422 人で、免除率としては 50%を超える状況になっております。使用料免除の主な理由は、65 歳以上の高齢者ということで免除となったケースが該当いたします。続いて自主事業の実績につきましては、こちら通年交流センターと同じような講座を開講して

おりまして、令和6年度は598講座を実施しております。延べ参加者数につきましては、13,282人に上ります。季節ごとに多彩な自主イベントを開催しております。多くの方々に楽しんでいただいているところでございます。また施設管理につきましては、令和6年度主に老朽化が進んでおりましたプール関係の設備の修繕を主に実施しております。修繕費用が市から支出した分で6,260千円、修繕の方に使用してございます。また目標値に対する実績については、目標の利用者数50,000人には届きませんでした。ただ、コロナ禍以降落ち込んでおりました利用者数は回復基調にありまして、着実に増えてきているところでございます。続いて課題と対応策につきましては、ふれあいプラザは2005年の開館から、今年で20年を迎えます。建物や設備の経年劣化が進んでおりまして、不具合箇所が毎年増えている状況です。そのため修繕箇所については優先順位をつけながら、計画的に修繕を進めているところです。具体的な不具合が発生した施設や設備の修繕を迅速に行うということで、施設の運営に影響を与えないように、機能維持に努めているところでございます。また規模の大きい修繕が多く発生してくるところでありますので、そういったところも優先順位に基づいて次年度予算への計上を行っているところです。事業成果につきましては不具合設備については迅速に修繕を対応することで、施設の運営に影響を与えることなく、円滑な施設利用に、寄与することができております。また、子供向けの講座や親子向けの講座の充実を図っております。利用者アンケートも活用しながら、魅力的な講座や実習イベントの企画を行った結果、利用者の増加にも寄与することができたのではないかなと思っております。以上、2事業についての御報告になります。

○議長

ありがとうございました。委員の皆様から地域支援課に関しまして御意見、御質問のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。では谷村委員お願いします。

#### ○谷村委員

ふれあいプラザの講座と事業内容がとても充実していて、事業数と講座数もとても多いですけども、やはり遠いので市民の皆さんが一番使いやすいのは交流センターかなと思います。交流センターの開講数を見ますと、前期だけで50講座程度ですよ。16交流センターありますので、1交流センター平均3講座。ちょっと少ないかなと思いました。内容も、参加したいなと思いつつも見ていますが、万人向けに色々な角度から対象者を考慮していますので、なかなか難しいのはわかりますが、どちらかというと食べ物や若いママさんたち対象が多いのかなと思います。高齢者はとても元気で暇なので、その人たちを対象にしたものも欲しかったりして、そういう意味で質問させていただきたいのは、内容的なこと担当の事務局から指導が行っているのか、それとも各交流センターに任せているのか。同じ講師の名前を見ますと大体使い回したり、同じ方がいつも名前を出し連ねていらっしやったりしますので、その辺の御指導いつているのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○議長

ありがとうございました。地域支援課の方から今の件につきまして御説明をお願いいたします。

#### ○地域支援課

谷村委員からの御質問についてなんですけれども、当然交流センター講座を企画するにあたって、地域支援課の職員もその企画の会議の中にメンバーとして入っていますので、交流センターとともに講座の企画を行っているというような形になっています。講座の選定についてなんですけれども、交流センター講座を企画、実施する目的の1つに、講座を通じてサークル活動に昇華させていくというのもありまして、間口は広く設けております。中にはかなりマニアックな講座もありますが、基本的には皆さんがとっかかりやすいようなジャン

ルだったり、難易度としてはそこまで高くないものから入って行って、徐々にステップアップしてくとかそういったような構成にしたり、はたから見るとあまりこうあるべきじゃないかなとか、そういった印象も受けるところもあるかなとは思っています。今回いただいた意見も踏まえて今後講座を企画する上では、そういった視点からも選定していきたいかなと、こちらから各交流センターの担当者には企画する際はそういった視点からも考えてみてくださいと伝えていきたいと思っております。

○議長

今御質問にありました年齢、対象年齢に若干偏りとかは、あるのではというのはいかがですか。

○地域支援課

基本的な開催している時間帯とか曜日が平日日中っていうところもありまして割と時間に余裕がある方向けの構成には今なっているかなというところで、高齢者の方でリタイアした方や主婦層の方ですかね、割と日中時間が作りやすい方、そういったところが今はメインにはなっております。ただ、働いている方であるとか、若者向けのニーズが当然あるということは把握しておりますので、そういった方の参加の機会を充実させるというところで、夜間や休日の日中の講座についても充実させて、参加機会を幅広い年齢層に充実させていただきたいと思っております。

○議長

はい。ありがとうございました。ほかに、では梅田委員お願いいたします。

○梅田委員

令和7年度の地域交流センターの講座が50講座程度ということで、令和6年度の実績は107講座と倍以上増えている理由と、令和7年度は51講座でいいのかどうかということをお尋ねしたい。

○議長

ありがとうございました。地域支援課の方から、今の御質問に、お願いいたします御説明ください。

○地域支援課

梅田委員からの御質問についてなんですけれども、こちら交流センター講座、前期と講座、年2回やっておりまして、前期で大体50講座ぐらいを目安に企画しております。

後期も同じく、大体50講座前後企画しておりますので、年間100程度の講座の企画数になります。令和7年度について、計画で載せているのが前期講座についての数字になっておりまして、51講座企画しているというような形になっております。後期講座については未定とは書いてあるんですけれども、すでに広報9月号に後期講座の記事を載せる予定でして、後期講座は49講座実施を予定しております。合わせて大体100講座ですかね。令和6年度からなぜ少し減っているのかと言いますと、現在春日交流センターが一大規模改修工事中でして、令和7年度は講座開講しておりませんので、その分が減っている状況で、春日交流センターをやっていたとすると大体、令和6年度と同等の講座数を実施している形になります。

○議長

ありがとうございました。ほかにございますか。では、本日御出席が叶わなかった石原委員から御質問がありますので、代読させていただきます。「地域交流センター講座について、令和6年度実施と、令和7年度計画ともに、夜間の講座が1講座となっていますが、夜間講座を希望する方はあまりいないのでしょうか。平日の夜間や休日の夜間などの方が利用しやすい方も少なくないのではないかと思います。少々疑問に思います。」ということなんですけれども、こちらに関してはいかがでしょうか。

○地域支援課

石原委員から事前にいただいた質問についての回答になりますが、交流セン

ター講座の企画につきましては、実施する曜日や時間帯について参加者アンケートの結果や指導する講師の都合などを参考にしながら決定しております。アンケートでは、講座に参加しやすい曜日や時間帯はいつがよろしいでしょうかという設問もございまして、令和7年度の前期講座ですでに終了しているものもございまして、そういったものの途中集計では平日日中がいいという回答が75%以上出ています。続いて休日の日中が大体15%、平日の夜間が約5%、休日の夜間がわずかというような割合になっております。平日、休日とも、夜間開催のニーズはそれほど多くはない状況であります。また講座を指導して下さる講師の方についても、休日や夜間に対応しただけの方の確保がなかなか難しいところがありまして、結果として夜間の講座の企画が少なくなっているというようなのも、一因にあるかなというところではあります。ただ、一定数の夜間開催のニーズがあることは把握しておりますので、受講機会の確保の観点からも、夜間講座の企画は引き続き継続していきたいと考えております。今企画中の令和7年度の後期講座については、49講座のうち平日の日中開催のものが41講座、平日の夜間が3講座、休日の日中開催のものが5講座を予定しております。若干ですが夜間講座の増加にも努めているところになります。

○議長

ちなみに現在開催されている夜間講座はどこでどんな講座がございましてか。

○地域支援課

二の宮交流センターで夜の6時半から8時までの時間帯で、コーヒーのラテアートの講座を実施しておりました。全2回という開催になっておりまして、毎週木曜日にやるという内容でございます。

○議長

星を見るとかそういう夜しかできない講座かと思っていたんですけど少し違う感じですね。わかりました。

ほかには、阿部委員お願いします。

○阿部委員

夜間の講座ですが、地域支援課のアンケートは今の講座に参加されている方に対してお聞きしたわけですね。当然今参加されている方なので、夜間に出ている方じゃないので、私自身も実は市内の講座に参加したいと思って見ても、例えばヨガなんかがあったら行きたいなと思うんですが、なかなか予定が合わないんですね。遠かったり予定の合う講座がなかったり、それでまだ1回も講座を受けていなくて、ぜひ夜間にヨガの講座があったら行きたいと思っていますのですが。つまり、ニーズがないという訳ではなくて市内には多分、夜の講座であれば行きたい方が結構いらっしゃるかなと思います。ですから、そのあたりもちゃんと把握されて、講座を設定していただけるといいのかなと思います。

○議長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○地域支援課

御意見は今後の企画に反映させていただきたいなと思います。ちなみに今度の9月の広報に載る予定なのですが、御説明した夜間講座について、ヨガの講座が夜間2つ開講予定でございます。

○議長

阿部先生ぜひ御参加ください。ありがとうございました。それでは間野委員お願いいたします。

○間野委員

阿部委員がおっしゃっていたのですが、やはりアンケートの対象者が現在受講されている方だとそれは絶対平日のニーズになってしまうよねというのは、思いました。アンケートの対象者が誰なのかは私も気になっていたのですが、全体のニーズとしてどういうニーズがあるかを見たいのであれば対象者を広げて、受講者だけではなく、受講したいけどできない人たちも答えられるようなとこ

ろでアンケートは実施しないと、ちょっと正確なそのあたりのニーズはわかりにくいと思ったので、対象者を広げていただけたらなっているのと。夜間のニーズとか、休日のニーズ、今働いている方がとても増えているので、共働きの方とかも多いですし、なのでニーズはあるのではないかなとすごく思うので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

○議長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○地域支援課

アンケートについて、御指摘のとおり講座参加者に対してのアンケートなので、結果偏るっていうのをあらかじめ予測はしていたのですがけれども、幅広いニーズを探るという意味で、この講座のアンケート以外に地域交流センターアンケートという利用者向けのアンケートがございまして、そちらの方に設問として、今年度入れてみようかなと検討しております。利用者のみならず使っていない方も答えられるアンケートなので、そういったところで人数の裾野は広がるのかなと、そういった対処をした上でアンケートは対応していきたいと思えます。

○議長

ありがとうございました。私から1点よろしいでしょうか。提案という形でお話しさせていただきたいのですが、芸術文化推進課と地域支援課の市民が参加する講座や発表会について、資料として私たちは広報などで募集の記事は拝見していますが、実際にどの会場でどんな講座が何人ぐらい何歳ぐらいの方が参加されたかっていうのを、一覧として、社会教育委員に資料として別にいただきましたら話し合い、傾向と対策がもう少しできるかなと思えますので、お願いできるのであれば今後文化祭そして交流センターの講座について、それぞれどんな講座があって実際何歳の方が何名ぐらいっていうのをお示しいただけたらありがたいかなと思うのですが、いかがでしょうか。お手数

かと思えますけれども、資料としてあると、もう少し話合いが深まるかなと思うんですが。芸術文化推進課さんからいかがでしょうか、文化祭の実際の場所と内容と人数ですね。今後、表でいただけますか。

○芸術文化推進課

実績報告を毎年文化祭の実行委員会で行っていて、それに関わる資料は作っておりますので提供できる内容ではあると思います。

○議長

ありがとうございます。

○芸術文化推進課

参加者の年代についてはわからないところがあるので、わかる範囲でお示しできると思います。

○議長

ありがとうございます。地域支援課さんの方はいかがでしょうか。

○地域支援課

提供は可能かと思えます。各年代ですとかそういったところも受講者のデータを把握しておりますので、そこを調整して読みやすい内容にできれば提供は可能かなと。

○議長

もしよかったら今度、次回のときに。その方が委員さんも、どこの場所でどんな講座かというのがわかるかなと思うので、お手数ですがいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ほかに地域支援課さんについて、御質問や御意見ございませんか。では次に移らせていただきます。

続きましてスポーツ振興課、4ページ5ページの資料をお開きください。お願いします。

○スポーツ振興課

まず4ページのスポーツ大会開催事業から御説明をいたします。こちらの事業概要ですが、まず市の最大級のスポーツイベントであるつくばマラソンの開催です。つくばマラソンについては、42.195 kmのフルマラソンの部と、10 kmの部を開催しております。またその他の大会として3つ、健康マラソン、ウォークラリー、スポーツフェスティバルを開催しております。予算額につきましては、23,012千円に対しまして決算額20,788千円です。このうちの15,000千円が、つくばマラソンの大会運営にかかる負担金となっております。各種大会の実績ですが、つくばマラソンについては令和6年11月24日に第44回大会を開催しております。参加者の実績については、12,000人の目標に対して、12,168人に御参加をいただいております。続いて健康マラソンについては、令和7年2月1日に開催いたしました。こちらについては、2 km、3 km、5 kmの部を実施しまして、小学生から60歳以上の方まで、幅広い年齢の方に御参加をいただきました。こちらは目標2,200人に対しまして、1,232人の参加になっております。続いてウォークラリー大会ですが、令和6年5月25日に開催をいたしまして、開催地区が谷田部地区となっております。51組160人に御参加をいただきました。続いてスポーツフェスティバル&つくパラですが、こちらは令和6年10月5日に開催をいたしまして、企業やスポーツチーム等の各団体からブースを出していただきまして、14のブースが出展されました。子供から大人まで866人の参加がありました。例年ですと1,000人を超える参加があるのですが、開催当日に雨が降った関係で令和6年度は少ない参加者数となっております。続きまして課題への取組ですが、つくばマラソンについてはより多くの方に参加いただけるようにということで、フルマラソンの定員を増やしております。現在、より多くの参加者を受け入れられるように会場の変更を進めておりまして、今年度からつくば市役所を中心会場として開催することになっております。これまで筑波大学で開催していたものを、場所を移してつくば市役所を会場に開催をいたします。コースも大幅に変更しておりまして今まで豊里

地区、つくば市の西側を走っていましたが、つくば駅周辺のペデストリアンデッキなどのつくばならではの地域を走ることで、まちの魅力をより伝えられるコースに変更をしております。健康マラソンについては、参加者のメインとなる小・中学校で案内チラシを電子媒体で配布をいたしました。成果としては、スポーツの楽しみや、健康増進の場を提供することができたと考えております。つくばマラソンは47都道府県全ての都道府県から参加者が集まりまして、市のPRにも寄与することができたと考えております。大会開催事業については以上でございます。

続きまして2事業目です。5ページのスポーツ振興事業になります。こちらの事業は、スポーツの振興となるとどうしてもつくばマラソンという1つ目玉がございまして非常に大きなイベントでございますが、それ以外にも、中規模小規模、色々なスポーツ振興策を我々は手を打っております。

概要としては、予算額30,000千円程度に対して決算額が約26,000千円、9割程度の執行率になっています。実績に関しては、6教室を開催いたしました。かけっこ教室やトレイルラン、スケートボードといったアーバンスポーツ、そういった教室を開催し運動するきっかけを提供しております。また、スポーツを企画する主体は、行政だけではなくて様々な民間団体さんが企画したスポーツイベントなどもございます。市としても必要な支援や協力、具体的には広報活動あるいは会場の確保、そういった支援を昨年度は20件ほどさせていただきました。この20件のイベントですが例えばウォーキング大会、テニス大会、太極拳の教室、あとはアーバンスポーツになりますが3x3（スリーエックススリー）という3人制バスケの大会、あとは障害者も楽しめるスポーツであるボッチャの体験会、そういった民間団体がやる各種教室やイベントを支援させていただきました。続きまして、スポーツ推進委員が昨年度は63名おりましたがそういった方々が地域のスポーツ支援を支えていると認識をいたしまして、この方たちと協力をしてスポーツの振興を進めていきました。さらに国や県が主催

するものも含めた各種研修を受けていただいて、スポーツ推進委員の方々の資質向上を図りました。

また、彼らもただ研修を受けるだけではなくて、つくばマラソンにも御協力をいただいて、培ってきたものを発揮していただいています。続きまして、中学校等における部活動の地域展開、この検討にもスポーツ振興課が関わっています。教育部局やスポーツ協会という団体とも適切に連携しながら昨年度進めてまいりました。さらに障害者のスポーツ振興、こちらは非常に大事だと認識してまいりまして、知的障害あるいは発達障害のある方を対象にした地域のスポーツ体験会を6回ほど開催させていただきました。また、そちらの体験会の中でもスポーツ推進委員の協力をいただきまして、この方たちのスポーツを支える人材として育成も進めたところでございます。さらにシッティングスポーツ協会や、茨城パラスポーツ協会といった、障害者スポーツを振興する民間の団体さんとも適切に連携をさせていただきました。取組実績に関しましては、目標としていた8教室に対して6教室でございました。続いて課題への取組ですが、スポーツ教室等を開催しようとする民間団体の活動を後押しするというのは非常に有意義なことだと認識しておりまして、その必要性について検討を深められたと思っております。さらに、第2次スポーツ推進計画という計画を掲げてございます。そちらには89事業、具体的には学校体育も含まれますし、スポーツ施設、そして健康の面からフレイル予防、そういった様々な角度からスポーツ振興策を明確にして、実効性が担保されるような進行管理方法について、会議の中で検討を深めてまいりました。成果に関しては、スポーツを振興する民間団体さんの存在というのは非常に大きい力になりうると考えまして、民間団体に対してどのような協力のやり方があるかを、要項としてまとめて明文化して現在ホームページで掲載してございます。ホームページを御覧になった民間団体から「スポーツ振興課さん協力してください」というお声は数多く寄せられています。また、第2次スポーツ推進計画の進行管理について、基本計画の

初年度が令和6年度でしたが、実績評価方法を構築しました。さらに、令和7年度本年度に向けた課題と対応策については、今年度から新しい事業を試みています。シッティングスポーツ協会さんに協力いただきまして、小中学校に体験の出前教室をやるというものになります。具体的にはボッチャや車いすバスケットボールを授業の中でやっていただき、子供たちに障害者スポーツを体験してもらうことを進めています。始まってまだ半年もたっていないので、今後この教室をさらにブラッシュアップして、場合によっては横展開につなげていくことを考えてございます。以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ではスポーツ振興課に関しまして何か御意見御質問ございますか。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

スポーツ大会開催事業の方についてお聞きしたいのですが、つくばマラソンは、私の知り合いも遠方から参加したりして非常に知名度もある素晴らしい大会だと思います。ただ、つくばマラソン負担金について、全体がいくらぐらいで、つくば市が15,000千円負担しているのかがまず1点です。それから、令和7年度の予算額が15,000千円ぐらい増えていますが、なぜ大幅にアップしたのかをお聞きしたいです。

○議長

スポーツ振興課お願いいたします。

○スポーツ振興課

まず1点目の御質問、当市の負担金15,000千円に対してマラソン全体の会計がどのくらいかということですが、1億5,000万円ほど実行委員会全体の会計としてかかっていまして、そのうちの15,000千円が市の負担金です。収入のほとんどは参加者からのエントリー費で賄っている状況です。続いて令和7年度予算額が大きく増えたというところですが、主会場の変更に伴い新たに設営計

画を組み立てたり、物品を増やしたりといったことで市の負担金が増えた関係で、令和7年度の予算額が増えています。負担金については、令和7年度は28,000千円を計上しています。

○議長

ありがとうございました。阿部委員いかがでしょうか。

○阿部委員

そうしますと負担金が今年度は上がったが、来年はまた下がるという理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課

はい、おっしゃるとおり徐々に下がっていく計画です。

○阿部委員

わかりました、ありがとうございます。

○議長

ありがとうございました。ほかに、スポーツ振興課に関しましてございませうか。中山委員お願いします。

○中山委員

つくばマラソンのコース変更を今年度行うということで、ペDESTリアンデッキの段差などは大丈夫でしょうか。急に曲がる、角度がきついところがたくさんあるかなと思うのですが。

○議長

スポーツ振興課さんお願いします。

○スポーツ振興課

御指摘のとおり、段差やセンター広場周辺がタイルになっていて滑りやすいといったことがあります。まず段差については合材で段差を解消するための傾斜をつけるなどの対応を実施します。センター広場についてはなかなかタイルの改修は難しいので、注意喚起という形で運営スタッフを多めに配置をしまし

て、声かけしながら対応していく計画です。

○議長

ありがとうございました。ほかにございますか。では、長橋委員お願いします。

○長橋委員

5 ページの中学校等の部活動の地域展開についてですが、具体的にどのようなことを話し合い進めているのかをわかる範囲で教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

○議長

長橋委員の御意見と一緒になんですが、石原委員からも同じ意見があるので、ここで紹介させていただきます。「中学校等における部活動の地域展開について現状を教えていただきたい。また、日々あるいは年ごとに求められるものも変化していくかと思うんですが、現段階で目標とする状態はどういう状態なのかを知りたい」ということで、長橋委員と石原委員から、部活動等についてということ、スポーツ振興課さんの方で回答をお願いします。

○スポーツ振興課

部活動の地域展開について答弁させていただきます。現状については教育局学び推進課が主体となりまして、目標として令和9年、再来年の8月に休日部活動の地域移行を完了させることを目指しています。本年6月には、つくば市ジュニアスポーツ芸術文化活動団体登録制度というものを始動させまして、まずは地域資源の把握、どういった方々が教えどういった地域資源があるかという把握に努めているところと承知しています。このような現状でして、当課としてはスポーツを振興する立場から、適切に教育局と連携させていただいているところです。どういった部活動が望ましいかとか、ざっくばらんに議論をしています。さらに具体的に言いますと、将来的に一般社団法人つくば市スポーツ協会が部活動地域展開に関わっていくことを見据えながら、現在検討を進め

ています。こういった協会との連携を実現に向けた議論等には、積極的に十分に加わっていきたいと考えています。

○議長

長橋委員いかがでしょうか。

○長橋委員

ありがとうございます。地域展開に関しては、地域の違いや学校の違いとかで、子供たちに差が出てしまうというのが様々なところで言われているかと思うんですが、そういったところにも配慮してやっていただけるようお願いします。

○議長

ありがとうございました。長橋委員は市PTA連絡協議会の方ですので、非常に詳しいかと思えます。ほかに、では間野委員お願いします。

○間野委員

スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営というのがあって、多分これと関わっていると思うのですが、63名のスポーツ推進委員との連携の下、っていうところがあったのですが、こちらのスポーツ推進委員さんっていうのはどういう方が入られてどういったことをされているのかっていうのを、知らないのお聞きしたいなと思ったのですが。

○議長

スポーツ振興課さんお願いします。

○スポーツ振興課

こちら名前の方が非常に似通っていてわかりづらくて申し訳ないのですが、まずスポーツ推進審議会の方はこういった合議体がございましてそちらで市のスポーツ施策に関する議論を深めています。一方で先ほどございましたスポーツ推進委員に関しましては、地域のスポーツ振興を担う存在で堅く言いますと市の非常勤特別職となります。スポーツ推進委員になっている方は老若男

女様々いまして、例えば具体的に言いますと元学校の先生で退官されてスポーツ推進委員になられた方。学校では元々体操を教えていたとか、陸上を教えていた、サッカーをやっていたという方々がいます。もちろん現役で働いている方もいますし、そういった方々を我々が委嘱させていただいて推進委員として育成して、さらにはその方を中心として地域のスポーツ振興をしていくような目的で、昨年度は63名いらっしゃいました。

○議長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにスポーツ振興課に、渡辺委員をお願いします。

○渡辺委員

スポーツ教室の民間団体が主催する教室やイベント等における広報や会場確保といった協力を20件実施したとあるのですが、これは実際にはいろんな相談や応募とかあった中で20件を選択したのか、それとも相談がきたら全ての団体にこういう協力をしてあげるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長

いかがでしょうか。

○スポーツ振興課

民間団体さんが企画するイベントへの協力ですが、主に営利を追求するだとかそういったものだとなかなか協力が難しいですが、基本的に公共性の高いものや広く市民が参加できるものについて、我々も積極的に協力していくという形になっております。肌感覚で申し訳ないのですが、相談は適宜ございまして、基本的にはほとんどの企画に対して協力をしているというのが現状です。具体的な協力としては広報紙やSNSに掲載したり、会場を公共施設で押さえない場合は我々が間に入ることで押さえやすくなったりですとか、そういった協力をしていますので、何か一括に審査をして、あなたは採択、あなたは不採択ではなくて、基本的には協力したいというスタンスでほぼ全ての事業に対して協

力をしている現状でございます。

○議長

よろしいでしょうか。では上田委員お願いいたします。

○上田委員

障害者スポーツの振興は非常に大事なことですし、積極的に進めていただきたいというふうに思いますし、体験会や出前教室も非常に有意義な取組かと思えます。その上で、障害者を対象にした支援事業の業務委託についてですが、例えば具体的にはどういった業務を委託するのかということについて教えていただければと思います。

○議長

業務委託に関しましてスポーツ振興課お願いいたします。

○スポーツ振興課

業務委託としましては、健常者と比較して非常に申し訳ないのですが、障害者を対象としたスポーツ活動をやるにあたってどこが難しいかということ、その方の障害特性など色々ありまして、その方がちゃんとスポーツをやれる方なのかどうか、そういったものもあります。やはり知的障害のある方を対象にするので、それができるかできないかという判断は非常に難しいです。ですので、そこで面談をしていただく。やはり我々が入っていかないと掘り起こせないもので、そういったものを委託しています。さらに言うと、知的障害のある方や発達障害のある方は、初めての場面とか場所に対して非常に恐怖感を覚える。そのため、実はいきなり体験会に臨むのではなくて、その前に何度も面談、面会をして徐々に顔を覚えていってもらってから、今度この場所で体験会をやってみようかというプロセスを踏んでいますので、そういった部分を委託しています。

○議長

上田先生いかがでしょうか。

○上田委員

ありがとうございました。そういった人の掘り起こしという意味で専門の方に入っていて、非常に適切に障害者スポーツの導入を図っているということはよくわかりました。障害者の生涯学習が文部科学省でも中心に言われている中で、障害者スポーツも含めてこういった障害者の方の様々な学習機会やスポーツ機会っていうのを、スポーツだけにとどまらず色々と意識的に広げていけるような市の取組に繋がっていけばいいなと思います。

○議長

ありがとうございました。私もシッティングスポーツ協会に知り合いがいるんですけど、パラスポーツというとボッチャのようにやや穏やかなものというイメージがありますが、女子でも車椅子バスケットの素晴らしい選手がいるんですよ。ぜひ子供たちそして大人も含めてパラスポーツの様子を広めて、見て感動していただけたらと思います。ほかにもスポーツ振興課ございますか。では金井委員をお願いします。

○金井委員

障害者スポーツ体験出前授業教室を開催ということですが、スポーツ振興さんから学校に対してどうですかってやっていらっしゃるのか、学校から希望されたら行くという形なのか教えていただきたいです。

○議長

お願いします。いかがでしょうか。

○スポーツ振興課

こちらの出前教室ですが、基本的には学校から我々の方に打診があります。具体的には、「2時限目と3時限目でやりたいです」、「何学年の何人にやりたいです」という要望が、例えば第3希望ぐらいまで上がってきたものを我々が仲介してシッティングスポーツ協会さんに連絡調整をして日程を決めた段階で、学校にお伝えするというような役割を果たしております。ただ、一方的に

学校から打診が来るのを待っているだけではなくて、我々の方でもしっかり学校に広報をしたり、あとは校長先生の皆さんが会する場で宣伝をしたりしながら、徐々にではありますが営業活動して浸透を図っていきたいと考えています。

○議長

ありがとうございました。それではスポーツ振興課に関しましては以上とさせていただきますことよろしいでしょうか。

では続きまして中央図書館からの説明となります。6ページ7ページを御覧ください。では中央図書館さんお願いします。

○中央図書館

ではまず、6ページの図書館運営に要する事業から御説明させていただきます。令和6年度の予算額が96,575千円、対しまして決算額が92,691千円となっております。主な実績でございますが、まず職場体験学習をまさに今、夏休みの期間中実施しています。今年度については、ほぼ終了したのですが、昨年度は12校37人の方に参加していただきました。続きましてジュニア図書館員という小学5年生、6年生を対象に行っている事業を、8月に実施しています。2回実施して42名の参加がございました。学校訪問ブックトークは、小学4年生、7年生の対象ということになります。小学校は32校、中学校は6校に訪問しております。インターンシップの受け入れでございますが、ここ数年間はほとんど筑波大学の知識情報図書館学類の3年生からお申し込みいただき、受け入れをしています。本年もちょうど明日から2週間ほど実習が始まります。ファーストブック講座は昨年度4回、合計で68名の方に御参加いただきました。図書リサイクル事業でございますが、これは不要図書を市民の皆様に提供する事業です。提供した冊数は10,993冊ですね、訂正させていただきます。あとは3番のところですが、図書備品の購入等につきましては、年間の受入点数が23,473点ございました。あと資料に記載はありませんが、事業計画にありました自動車図書館車両の更新を昨年度実施いたしました。本年3月に納車にな

りまして、3月の中旬から新しい車両での運行を1台開始しているところです。課題と対応について、当館の開館から35年が経過していて全体的なスペースが不足しております。特に資料の収蔵スペースが不足しているという中で、昨年23,000点ほど受け入れはしておりますが、実際除籍ということで16,000冊ほど不要扱いをしています。その主な理由としましては、収蔵スペースがないというところも1つの理由になっております。同時に、スペースが図書館全体で不足していて、閲覧席も不足しているかなという課題を感じております。令和7年度の課題と対応策について少し述べさせていただきますと、利用者のニーズを把握し資料選定委員会を通じて、よりよい資料を充実させることに注力していきたいと考えております。

続きまして7ページ、地域図書館サービス事業です。予算額が55,040千円に対しまして、決算額が54,571千円となっております。こちらの事業につきましては、4交流センター図書室、谷田部、筑波、小野川、荃崎がオンライン化をされており、これまで分館的機能を持つ交流センター図書室ということで運営してまいりました。自主的な交流センター図書館、図書室の窓口業務等の委託、あるいは資料の収集整理などを中央図書館で担っているため自主的な運営を行っていましたが、昨年度、本年の1月1日施行で条例と規則を改正いたしました。内容としては、これまで交流センター図書室ということで位置付けられていたものを、中央図書館の分室というふうに位置付けしました。名称は分室ではございますが、いわゆる分館に位置付けることができました。

また、閲覧所として研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室を休日、祝日等一般開放しておりますので、そちらを閲覧所という形で位置付けました。また、予約本の受け取りができるサービスを行っており、市役所コミュニティ棟、かとりだい交流館の2ヶ所で予約本が受け取れるサービスをしております。そちらに2ヶ所につきましては配本所という形で位置付けをして運用しているところでございます。主な決算額の内容の主な金額ですけれども交流センター図

書室の窓口業務の委託料が45,000千円ほどを要しております。また、資料の購入費は4館合わせて8,000千円予算を計上し、執行しています。課題と対応策についてですが、4交流センターが各地域に点在しておりますので、地域の特色を生かした資料の整備、そして蔵書の充実を図るとともに、委託職員との連携によりサービスの向上を目指すことを挙げさせていただいております。また、予算の増額が困難な中で、運営に必要な人材、これは4交流センター図書室分室に限らず中央図書館も含めて、今後必要な人材の確保が課題かと思っております。司書の資質向上のためには、知識と経験の積み重ねが大変重要かと思っております。これはイコール図書館サービスの向上に繋がると考えておりますので、引き続き計画的に司書を確保し人材を育成していくということが課題かと思っております。

令和7年度の課題と対応策について少し述べさせていただきます。現在複合施設を持つ新たな図書館整備についての検討を開始しております。令和7年度については、市民シンポジウムの開催、市民意見の聴取、あるいは先進事例の調査を行っていきたいと考えております。また、市全体の図書館サービス計画についても、今後検討していく必要があると考えています。中央図書館からの報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長

ありがとうございました。中央図書館について、委員の皆様何か御意見、御提言はございますか。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

年間約1万冊廃棄されているということで、すごい量ですよ。今、電子書籍もありますがやはり物があるということが本当に素晴らしいことだと思いますが、年に1万冊も廃棄って本当にもったいないと思うのですよ。ただ、理由として蔵書スペースがないというのはよくわかる話です。つまり先ほど最後の方にお話あったように、新たな図書館を今後作るということで計画があるよう

ですが、いつ頃の完成を目指しているのかということと、つくば市の場合は大学があるというふうなこともあって、ほかの市町村とはちょっと趣が違ってくるのかなど。大学の教員は、毎年大学を退職される方がいらっしゃるわけです。膨大な研究資料を持っているわけですよ。それを、私の友人達もみんな困って捨ててしまうわけですよ。そうせざるを得ないということですね。もう今、古本屋さんもこの状況では受け入れが難しい。そうすると、毎年毎年膨大な知的財産・知的資料が消失していくという状況です。だからつくば市の場合、例えば筑波大学、あるいは東京家政大学、大学名は変わりましたが、そういった方々あるいは研究者の方もまたいらっしゃるわけで、そういった方々の資料をうまく図書館が活用していくということ、今後新しい図書館を作るとすれば、考えていただいてもいいのかなど。全国には居心地よい図書館、非常に有名な図書館があちこちにありますが、そういうゆっくりと良い本が読める、あるいはそこに行くと知的刺激を受けるような図書館が今後できることを期待しております。同時に、先ほど申したようなつくば市の特徴といいますか、研究者の書籍・資料をうまく活用できるような、そんな図書館になっていただけると非常にありがたいと思っています。

○議長

ありがとうございました。今3点あったかと思えます。廃棄本の件、新しい図書館の件、大学の先生の資料などに関しては大学の図書館との連携というお話などもあるかと思うので、その点について館長さんお願いいたします。

○中央図書館

御意見ありがとうございました。まず1点目の廃棄の問題でございますが、我々図書館の使命としましては、資料の収集、整理、保存、そして御提供ということが基本的な機能であると考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり施設の関係上収集はできるが保存できないという、司書としては非常にジレンマを抱えて、日々仕事をしているところです。その辺も踏まえ

て、新しい図書館の検討という中には、当然収蔵スペースをしっかりと計画していければいいのかなと考えております。新しい図書館の完成について何年ぐらいを目指すのかというところですが、一般的な事例で申し上げますと本格的に検討が始まってから、基本構想をつくって基本計画を作って、その先に基本設計、実施設計という、実際の建設に要する期間がございます。大体8年から9年ほどかかります。また今、建設業界も色々な事情がありますので、これまで建設まで2年程度だったところが、今3年ぐらいかかるというような状況も生まれております。それに加えて、つくば市の場合は大規模事業評価ということで、10億円を超える事業になりますので、それに要する期間が8ヶ月とか1年ぐらいかかるということを考えますと、もしかすると10年ぐらいかかってしまうのかなと。ただそこを圧縮できる手法があるのではないかとということも合わせて、今調査をしているところでございます。3つ目の御質問、大学の先生あるいは市内の研究機関がお持ちの資料をとということで、実はつくば市と筑波大学附属図書館との直接の連携協定というのを結んでおります。2019年に締結することができました。これはお互いの持つ資源や様々な情報、そういったものをお互いに活用しましょうというものです。実際に今できているのが、相互貸借といいまして、必ずしも自分の館で持っていなくても、ほかの公共図書館で持っているものは借りることができます。特に茨城県内については、市町村立の図書館と加えて、大学図書館が県の図書館協会というところに加盟をしております。相互に本の貸し借りをするシステムがございます。筑波大学の本もそのルートに乗せると借りることが当然できますが、今までの配送ルートとしましては一旦、水戸の県立図書館に本を運んで、それが配送便でつくば市の図書館に送られてくるという、車10分程度で取りに行ける本を2週間ぐらいかけて今まで運んでいました。それを、せっかく御近所なので直接やりとりしましょうよということになりました。現在定期的に、毎週水曜日に筑波大学の図書館に配本車が行っておりますので、お互いのやりとりが非常に活発化しており

ます。そういった意味では、我々のPR不足もあるかと思うんですが、筑波大学さんの本を中央市立図書館で受け取ることができるっていうことがありました。ただ1点我々想定していなかったのが、市立中央図書館から借りる方が多いかなと想定しておりましたが、筑波大学さんの方は研究書や専門書は多いですが、一般書があまりないので、市立図書館から取り寄せるという例が結構ありまして、物流も含めてだんだん盛んになってきたというところがございます。

○議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○阿部委員

ありがとうございます。新しい図書館の完成まで10年後ぐらいってことなんですけど、色々これから計画を策定されるときに図書館の場合も開架式だけではなく、別のところに収蔵されていてレファレンスで頼むと自動的に機械が持ってくるという、それだと収蔵する場所が非常に少なくて済むんですよ。そういう意味でも今どんどん進んでいますので、お金はかかるかもしれませんが、最新の形でやっていただけると。やはりサイエンスシティですから、そこを担保するような図書館になっていただけると嬉しいです。

○議長

ありがとうございました。ほかに図書館に関して、では谷村委員お願いいたします。

○谷村委員

少し厄介なことなのでお返事はいただかなくてよろしいんですけど、日頃考えていたことなので申し上げたいと思います。まず、地域図書館サービス事業の課題への取組のところの一番最後に今年度7月1日から4つの交流センターの図書室を分室として位置付けたというふうに記載されております。その4つの交流センターの図書室はあくまでも分室で、なぜ図書館と言わないのかなと思っています。一番上の事業名のところに、地域図書館と銘打っているのに、

呼び方は図書室なんですね。どの12交流センターにも、小さいながらも図書室はございます。そちらの図書室と、中央図書館と連携されている図書室の区別をきちんとするべきではなかったのかなと。この7月の訂正のときに、そんな話が出なかったのかなと思いながら残念だなと。ぜひ、例えば谷田部図書館というふうに銘打っていただきたいのです。これは簡単な話ではないので、もちろんお返事はいただかなくて結構ですが、日頃思っていたことなので一度申し上げたいと思いました。

○議長

ありがとうございました。何かございますか。御意見ということで賜りますか。

○中央図書館

貴重な御意見ありがとうございました。今後施設の整備も含めて、中央図書館としての関わりをより深くしてまいりますので、名称等につきましても引き続き検討課題として捉えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。つくば市立中央図書館、開館今年で35周年ということですので、たくさんの方が利用していただけると嬉しいかなと思います。

では続きまして生涯学習推進課さんの方にまいります。生涯学習推進課さんは、8ページから13ページまでということです。申し訳ないんですが時間が押してまいりましたので、コンパクトに進行してまいりたいと思っております。御協力をお願いします。では生涯学習推進課の皆様、御説明お願いいたします。

○生涯学習推進課

8ページの青少年健全育成事業について御説明させていただきます。この事業につきましては、市が委嘱している青少年相談員の方が中心となって青少年の非行防止、育成などの各種事業を行っております。具体的な内容としては、7月から12月にかけて、青少年の健全育成に協力する店の店舗訪問登録活動、

6月から7月にかけての市内小中学校、高校への学校訪問を行っています。  
また、市内の小・中学校の正門前等で挨拶声かけ運動を通年で実施しております。青少年相談員の連合会は市内に6支部ございまして、令和6年度は60名の相談員の方が非行防止のための活動を行いました。協議会については、定期的に支部ごとの会議と年1回の総会を実施しております。また補助金の交付事業につきましては、つくば市子供会育成連合会が本部を含めて市内に4地区ございます。また青少年を育てるつくば市民の会は、本部を含めて市内に5地区ございます。育成連合会について補助金の交付申請3件、市民の方からは5件の交付申請がございましたので、補助金を交付いたしました。昨年度の課題への取組といたしましては、長年中断しておりました青少年相談員への視察研修を行いました。こちらは、牛久市の茨城農芸学院において視察研修を受け入れていただきました。来年度につきましても、青少年相談員を中心とした挨拶声かけ運動や補助金の交付を通じて健全育成に寄与していきたいと考えております。

続きまして9ページの青少年体験学習事業になります。こちらに関しましては、市内在住の中高生が自ら企画を運営し実施するこの指と一まれ！事業というものがございました。こちらに関しては、12月に輝け！中高生ドリームフェスタを開催し、つくばセンター広場において和太鼓のパフォーマンスや、ダンス講座を実施いたしました。中高生の参加人数は4名でした。また、市の方で企画いたしまして、中高生が参加し、実際に外国人の方や高齢者の方に色々教える、輝け！中高生わくわく企画という事業。こちらに関しましてはまず、8月に外国人のための防災教室のお助け隊、それから10月にスマホお助け隊の2件を企画いたしました。スマホお助け隊に関しましては、株式会社カスミに御協力をいただき、高齢者の方にScan&Goというアプリを使用した買い物体験をしていただきました。中高生の参加者は、合わせて29名でした。この指と一まれ！事業につきましては、令和6年度をもって終了とさせていただきます。

おりますが、中高生が自ら企画し様々な活動を行っていく取組に関しては、よりよい方向性を現在検討しております。

続きまして10ページ、つくば市二十歳の集い事業になります。こちら毎年、二十歳になる皆様をお祝いするという形で、つくばカピオで実施しております。令和6年度は、市内の中学校18校から各2名の卒業生を実行委員として推薦していただき、合計36名の実行委員を組織し令和7年1月12日につくばカピオアリーナで、午前午後の二部制で行いました。対象者に関しましては、令和6年11月1日現在住民登録のある方に式典の案内通知をするとともに、市外在住の方や市外の学校を卒業した方などについては、ホームページ上でいばらき電子申請システムから申込みをしていただくことで、参加を可能といたしました。式典中に、実行委員の企画による各学校の恩師の方からのメッセージVTRを流させていただいて、大変好評となりました。参加者に関して、対象者数に対する参加率は65.7%と、例年どおりとなっております。実行委員に参加した実行委員の方々からも、自分たちで二十歳の集いの企画運営ができてよかったという声をいただいております。

続きまして11ページです。科学教育推進事業について御説明いたします。子供たちの科学への関心を高めるために、3つの事業を実施しています。市内にある学校へ研究者等を派遣して出前授業を行っていただくつくば科学出前レクチャー事業、夏休み期間に実施しているつくばちびっ子博士事業、隔年で秋に実施しているイベントのつくば科学フェスティバル事業の3つになります。実績と成果ですが、科学出前レクチャーでは広報活動を積極的に行い、実施回数を令和5年20回だったところ令和6年度では45回と倍増し、参加者数も大幅に伸ばすことができました。つくばちびっ子博士事業については、夏休み期間中、現地見学の開催と動画配信を実施し、堅調な事業の運営ができました。またちびっ子博士パスポートのデジタル化を進め、参加実績のデータを学校の授業に活用する取組も行いました。隔年開催のつくば科学フェスティバルでは、

令和6年度に実施し、多くの研究機関や学校団体に参加していただき、盛大に開催できました。取組実績、目標値のちびっこ博士パスポート提出数ですが、目標数はまだ未達成の状況ですが対前年度比では伸びてきており、引き続き目標達成を目指していきたいと考えています。令和6年度の各課題への取組について、つくば科学出前レクチャーでは、事業をもっと活用していただくため、学校や研究機関との事務手続きを簡便化するよう業務フローを見直しました。つくばちびっこ博士事業では、デジタルワールドという専用サイト内でクイズの回答をしてバッチを集めるという形をメインにしました。参加実績のデータを学校に提供し、学校外の学びを授業につなげるという新たな取組を実施しました。つくば科学フェスティバルでは、出展する学校と研究機関がコミュニケーションをどうやって深めていくかが課題でしたが、令和6年度実施の際は参加者ブースの配置を工夫し、良い効果が生まれました。なお、令和7年度の予算についてですが、令和6年度の決算額と比較して減少していますが、この減少の主な要因は令和7年度はつくば科学フェスティバルの開催がないためです。

続きまして、12ページ、家庭教育学級支援事業について御説明させていただきます。まず、予算額4,500千円に対して決算額1,600千円となっておりますが、こちらの差額は講師謝礼の支出が少なかったことが主な理由になっております。実績ですが、御覧のとおり家庭教育学級を開催させていただきました。乳児学級は1学級5回×3シーズンを大穂、並木、荃崎交流センターにて開催いたしました。幼児学級は、島名、竹園、栗原交流センターで各1回実施いたしました。続いて家庭教育セミナーの開催ですが、こちらは公立の幼小中義務教育学校において、入学説明会や就学時健康診断の際に、社会教育指導員が家庭教育の大切さについて講話を行いました。続きまして、たの・らく講座を市民研修センターにおいて実施いたしました。こちらは乳児幼児家庭教育学級の開催がない地区を中心として、そのフォローの意味も含めて開催している事業

です。それから社会教育講演会について、2月に柳沢正史先生をお招きして、カピオの小ホールがほぼ満席の状態で開催いたしました。取組実績・目標値については、目標の家庭教育学級80学級に対しまして実績は93学級開設することができました。課題への取組等ですが、家庭教育学級を学校等で実施する場合の役員の方の負担が大きいという御意見が多く出ておりますので、打合せ等メールで済むものはメールや電話を活用し、働く保護者の実情に寄り添いながら計画等を行いました。成果としましては、まだまだ役員の方々から運営に対する御意見はあるものの、対話を重ねて概ね御理解をいただいたものと認識しております。令和7年度も引き続き対話を重ねながら、サポート体制を手厚くして実施していきたいと考えております。

続きまして、13ページ生涯学習施設管理ですが、こちらはさくら民家園、市民研修センターの維持管理が主になっております。予算額37,000千円に対しまして決算額が少し超えた38,000千円ほどになりましたが、こちらはさくら民家園の管理委託費の増加によるもので、さくら民家園の公開を年度途中から再開しまして、管理人を従来的人数や業務内容に戻したので、それに伴い変更契約が生じ、多少増額となりました。市民研修センターの方では、実績のところに記載のある講座を開催しました。またさくら民家園におきまして、認知度向上や利用促進を目的とした実証事業を行い、御覧のような実績がありました。課題への取組等ですが、市民研修センターについては先ほど交流センター事業の講座でも話がありましたが、新規受講者の獲得に努めるため、すでに1度講座に参加された方はサークル化することを推進して、新規受講者の獲得に努めているところです。

○議長

はい、ありがとうございました。生涯学習推進課は、8ページから13ページにわたっております。委員の皆様何か御意見御質問がございましたら、ページ数とともにお話ください。どなたかございますか。では長橋委員お願いいたし

ます。

○長橋委員

ちょうど私の息子が二十歳の集いに参加する歳なんですけども、実行委員からの連絡が、多分卒業生全員に行っていないだろうと息子から言われまして、実行委員が卒業生に対して、連絡をどのようにとっているのかということは把握されていますでしょうか。

○議長

10 ページの件ですね。生涯学習課さん二十歳の集いの件でお願いいたします。

○生涯学習推進課

そちらに関しましては、やはり実行委員の方々の個人的な繋がりを通じてお伝えはしていただいているものと捉えておりますが、ただその情報が卒業生全員に行き渡っているかと言いますと、事務局では完全には把握できていない状況でございます。

○長橋委員

はい、ありがとうございます。全部事務局で把握するのは難しいですし、実行委員も2人で、学年の全員に伝えるというのは難しいかと思うんですけども、実行委員に、できるだけ全員に伝わるようにということで話していただければと思います。特に息子が心配していたのは、不登校で顔を合わせていなかった子が漏れているような気がするという話があったので、そのあたりもケアしていただけたらありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

大事なお話ですね。来年度に向けてよろしく申し上げます。ほかに何か、生涯学習推進課に関しまして、御質問御意見ございますか。では坏先生ページ数もお願いいたします。

○坏委員

これは生涯学習全てに関わることだと思いますが、講座を市内各地域でやっ

ておりますが、交流センターでも各種講座をやっている、それからふれあいプラザでもやっている。それから北条の市民研修センターでもやっている。会場ごとに講座の種類、形態とか、何か違いがあって分けているのか聞きたいです。何か明確な区別があるのでしょうか、この3つの会場ごとに。

○議長

生涯学習推進課さんいかがでしょうか。

○生涯学習推進課

特に棲み分けをしているという状況は把握していません。市民研修センターについては、交流センターの講座等を参考にしながら企画をしており、実施にあたって必要であれば聞き取りなどを行っているので、概ね類似したような形態で実施はできていると認識しております。

○議長

坏委員いかがでしょうか。

○坏委員

明確な区別がないということですね。

○議長

明確な区別じゃなく平均的にというお話でしたね。

○生涯学習推進課

補足させていただきますと、市民研修センターとふれあいプラザは指定管理者制度をとっておりますので、各施設の目的に合った事業を自主事業ということで展開している部分もございますので、若干の違いはあるのかなというふうには思っております。

○坏委員

講座は市民からの要望で開設する、あるいは事務局側からこんな講座をやってみようという、その両サイドから講座が成り立っていくと思うのですね。なかなか大変だと思います。実は私行方市の江戸崎の方から講座の依頼がありま

して、6回ぐらいの講座でしたが、いざ開設して投げかけたら、定員に満たない。それで、講座はなくなりなりましたと連絡があつて、講座も大変だなと思いました。講師の方がいいですよと受けてくれても、参加者が定員に満たないということでごめんなさいってことは、私はごめんでも何でもなかったけれども。中には、講師の方から売り込んでくる講座もあるでしょうからね。私はこんなことをやりたいが、開設してくれないかと。

色々そういう設定の中で開設していくので大変だと思います。頑張ってください。

○議長

ありがとうございました。講座に関しましては、地域支援課も含めて色々御苦労があるかと思います。それではほかに生涯学習推進課に関しまして、間野委員お願いいたします。

○間野委員

9ページの青少年体験学習事業のところの、この指と一まれ！事業についてが、今検討中ということだったので確かこれ、去年ぜひ続けて欲しいと私が言ったような記憶があるのですが、ぜひ引き続き検討していただけたらという再度のお願いが1点。あと、10ページの二十歳の集い事業ですが、先ほどの連絡が行き届かないっていうお話で、うちの子供も今中学生で、今色々個人情報が難しくて、友達同士でも本当に個人的な付き合いがないと、どこに住んでいるとか連絡先とか全く知らないで卒業しちゃうっていうことが、今普通になっているところがあるので、卒業した後に連絡をとろうとしたときに連絡が行き届かないっていうことがすごくあるのではないかなと。多分学校の方では、住所や連絡先をある程度把握していると思うのですが、それを卒業生だからと言って共有していいのかっていうと個人情報の難しさがあるのかなと思います。ただせっかくの二十歳の集いなので全員に情報は届くようにはできた方がいいのかなと思うので、学校と連携していただくのがいいのかわからないです

けど、本当にちょっと工夫をしていただいて。実行委員さんに全部連絡してって投げるのも乱暴かな、難しいのではないかなと思ったので、ほかの協力とかお願いできる場所があれば、全員にちゃんと伝わるような工夫をしてもらえたら嬉しいなと思ったのが、1点です。あとは12ページの家庭教育学級ですけども、1点乳児の家庭教育学級について、毎年3か所とか4か所とかで結構年によって場所が違っていたりとかして、その年々参加する方とかを見ていただきながら、調整していただいているんだなあと思ひまして。すごく好評と聞いています。ぜひ、続けていただけたらなっていうのと、あとは逆に、小中学校の家庭教育の方が、PTAで関わっていて話を聞くのが、やりとり大変っていうのは、すごく聞いています。今共働きの方が増えているので、日中で連絡とるのは難しいとよく聞くので、お母さんお父さんとのやりとりをもう少し楽にできるように、ぜひこういった工夫というか調整をしていただけたら嬉しいなと思ひました。乳児家庭教育学級の実施が地域的に難しいところを対象として、たの・らく講座をされていると聞きましたが、内容的にはほかで行われている乳児家庭教育学級の内容とあまり変わらないと考えていいのでしょうか。あと、家庭教育学級系って色々な講座があつて、いろんなこういったことができますよっていうのを市の方で提示していただいていると思うのですが、それを知らない人がPTAの人とかでも多くて、もったいないなと思ひているんですけどそのあたりのPRとか、ホームページとかで市でこういった講座できます、無料で派遣しますというのは見ますが、PRの工夫をもしされていけばちょっとお聞きしたいなと思ひたんです。

○議長

ありがとうございます。

いくつかの御意見御感想そして御提案がございましたけれども、では、たの・らく講座も含めまして、お願いいたします。

○生涯学習推進課

まず、この指と一まれ！事業の件です。こちらは一旦終了させていただいていますが、若者の居場所づくりというのを当課で検討しておりまして、その中で、子供たちが自ら企画する、そういったことができないかということも含めまして、検討を進めていきたいと思っております。続きまして、二十歳の集いの子供たちに連絡が行き届くようにということですが、確かに今の事情ですとそのとおりだなと実感いたしました。8月に先日第1回目の実行委員会が終わったところですが、連絡係の実行委員さんも決まりました。12月が今年度第2回目になります。その際に、そういったところも含めて、全員に行き届くようにということを再度、二十歳の方にお伝えしていきたいと思っております。続きまして乳児学級になりますが、お褒めいただきましてありがとうございます。こちら今年度は4か所で開催を予定しておりまして、新たに研究学園でコミュニティ棟を使いました研究学園地区、そしてみどりのプールを使いましたみどりの地区、新たな子育て世代の転入者が多いところを中心にすることで春学級は開催いたしました。大変御好評をいただいておりますので、継続させていただきたいと思えます。また、たの・らく講座の内容は、乳児学級と変更がないのかといったところについてです。乳児学級は全5回で構成しておりますが、たの・らく講座は2回で構成しております。ショートバージョンというように捉えていただければと思っております。続きまして小中学校の家庭教育学級のメールのやりとりですとか、できるだけ役員さんの負担を軽減できるように、当課といたしましてもやり方を工夫させていただいております。あと広報のところはすいません、聞き取れなくて申し訳なかったです。

○議長

どのような形で広報されていますかという話でした。

○間野委員

市の方で、こういった講座ができますよ、講師の方派遣できますよっていう正式名称忘れてしまったのですが、そういったものを、それとはまたちよっ

と別立てになりますかね、これって。ちょっとごちゃごちゃになっていて。

#### ○生涯学習推進課

何個か思い当たる事業がありまして、各課の取り扱っている事業について、市民の方により深く理解いただくために、職員が出向いて説明させていただくのが出前講座になっております。講師を派遣するというのが、指導者登録のことをおっしゃっているのかなという思いもありますが、講師の方を派遣するのは当課の方としては出前講座と、あとは仲介といいますか科学出前レクチャーになっており、派遣、仲介をさせていただいていますのでいずれにしても広報とか、PRにつきましてはより多くの方に来ていただけるように、念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

#### ○議長

ありがとうございました。今の時代告知の仕方、それから連絡を行き渡らせるというのは難しいかと思えますけれども、検討を重ねていただけたらと思います。少し時間の方が押してまいりましたけれども、阿部先生お願いします。

#### ○阿部委員

時間がない中申し訳ありません。9ページの青少年体験学習のところですが、青少年体験学習事業、趣旨は本当素晴らしいですけど、参加されている学生が少ないということは非常に残念です。今特に高校生の中で探究的学習が広がってきておりまして、地域の解決をやっていくという形でやっている学校が多いと思います。特につくば市はSDGs未来都市ですので、そのテーマ的にはいっぱいあって、子供の意見表明が非常に少ないということで国連からも言われていますけれども、意見表明権を何とかね意見表明させ、子供たちにやらしてもらおうという趣旨もあると思います。ぜひ学校と連携して多分今もやってらっしゃると思いますが、市内の学校と連携協働して子供たちの社会参加

を促していくということで。例えば今大学入試においても総合選抜でかなり考慮されますので、そのようなことが今広がっていますから、そういうことを

合わせて力を入れて広報といいますか、協働をしていただけるとありがたいです。これはコメントです。

○議長

ありがとうございました。青少年体験学習に関して、コメントということで、お話いただきました。ほかの皆様は御意見ありますでしょうか。では最後に坪先生。お願いいたします。

○坪委員

最後ではなくて、訂正です。先ほど、行方市から講座の依頼があったが定数に満たなくて講座がなくなったという話をしましたが、江戸崎は、行方市ではなくて稲敷市でした。申し訳ありません。江戸崎新利根の方の公民館からでした。訂正させていただきます。

○議長

ありがとうございました。訂正ということでした。本日もたくさんの御意見、御提言、御質問ありがとうございました。以上をもちまして、進行的には議事を結びとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。では最後に谷村先生で結びとさせていただきます。

○谷村委員

ありがとうございます。私だけだったら却下しますけれども、資料1の網掛けがとても見にくくて、メモも書きにくいです。網掛けは不要ですけど皆さんいかがでしょうか。

○議長

大事なお話ですね。ちょっと文字も小さい部分もあるかなと思いましたが、事務局の方でいかがですか。

○事務局

次回から網掛けは取らせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長

貴重な御意見ですよね。ありがとうございました。

## 5 その他

### ○議長

続きまして次第としてはその他の部分で、事務局から何かあればお願いいたします。

### ○事務局

事務局から2点ございます。1点目は6月27日に行われました、令和7年度第1回社会教育委員研修会についての御報告を考えていたのですが、時間の都合でのちほど皆様に研修会の概要と、資料をメールで共有させていただきたいと思っております。

### ○議長

ありがとうございます。

### ○事務局

続いて2点目です。「社会教育推進体系（案）」の資料を使って説明をさせていただきます。社会教育に関する施策事業に対する委員意見についてです。事務局では、これまで実施してきた社会教育事業の実績報告及び次年度計画について、皆様への提示方法の変更を検討しています。社会教育委員の皆様、つくば市の社会教育関連事業についてより広い見地からの御意見をいただけるよう、社会教育に関する事業を体系的に分類して、その分類ごとの目標と照らし合わせて進捗を確認することで、より着実な社会教育の振興を図ろうというものです。変更時期は、次回第3回の会議からとさせていただきたいと考えております。お手元に配布させていただきました資料を御覧ください。これまで、本日は行いましたように、社会教育事業13事業について事業ごとに調書を作成し、事業ごとに御意見をいただいております。現在検討している変更案では、資料にありますように、青少年、地域、講座・講演会等の開催などの分

類に事業を振り分け、それぞれの分類ごとに評価、御意見をいただくという形にしたいと考えております。以前から、社会教育委員会議のあり方について委員の皆様から御意見をいただいております。事務局としましてもより委員の皆様御意見を社会教育行政に反映させるため、諮問、答申施策への御意見の反映等、様々な取組を行っているところです。今回の変更は、地域の現状や資源、人材に通じ、専門的知見をお持ちの皆様、市民と行政のかけ橋として、つくば市全体の社会教育のあり方について包括的に御意見をいただくことで、社会教育行政のさらなる振興を図ろうというものです。この変更案につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長

ありがとうございました。この資料、または方法に関しまして、委員の皆様から何か御意見あるいは、ちょっとお話がわからないのももう少しこの部分知りたいというようなことでも構いませんので何かございましたら挙手をいただけますでしょうか。これまでの社会教育事業の分類の仕方から少し変えて、お話をしたいというような御提案でございます。では谷村委員お願いたします。

○谷村委員

とてもわかりやすい分類の仕方で素晴らしいと思いますが、提案のときは担当部署の説明などは大丈夫でしょうか。

○事務局

各課からの説明について、今日の会議のように各課から出席していただく形ではなく、各事業の説明を事務局が事前に担当課から受けて、事務局からの説明でやってはどうかと考えています。

○議長

ほかにはこの提案につきまして何かわからないことや御意見などございますか。では阿部先生お願いたします。

○阿部委員

素晴らしい提案かと思っております。ただ、分類内容と主な今の事務事業についてですが、例えば一番最後の高齢者の欄を見ますと高齢者がもっと知識や経験を社会に還元し、地域社会での役割を果たせるようなというのは高齢者の社会参画ですけど、主な事務事業にいきいきサロン事業など色々ありますけど、そういうのは社会参加、要するに高齢者が楽しむようなのが多いので、実際のこの分類した趣旨、分類した項目の内容だからこういうことを目指しますが、ただ現状はこういう事業をやっていますという、そこですよね。だから、今後この内容に沿った形で、その事業というのもこう見直していくのでしょうか。

○議長

ではその辺りに関しまして御説明お願いいたします。

○事務局

おっしゃるとおりで、まだまだ現時点ではあくまで案ですので、まず事業の見直しも含め、これからやっていくというものでございます。

○議長

ありがとうございます。ほかには、では長橋委員お願いいたします。

○長橋委員

大変わかりやすくまとめられていて良いと思うんですけども、事務局がまとめて報告提案するということでしたが、これまで各担当課から報告があった内容について、事務局の方では全て把握されていたのでしょうか。新しくこれをやるとすると、混乱が起きてかなり大変なのかなと思うんですけど、今までと、各課との連携としては何か違うことが出てくるのでしょうか。

○事務局

事業の詳細までは事務局も把握しきれていない状況ではあります。これは1つの案ですが、各事業に関する御質問は事前に委員の皆様からこの事業のこういうところを聞きたいというような事前質問を出していただいて、各課に確認

をして、会議の場ではなく事前に回答を済ませた状態で、会議に臨んでいただくのいいかなと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長

長橋委員いかがですか。

○長橋委員

ありがとうございます。当日質問して答えが返ってこないことがあるとうまく機能しないのかなと思うので、ぜひそのようにお願いします。

○議長

これまでですと当日思いついたことやさらに聞きたい質問があった場合に、各課で回答をいただいていたのですが、それが事務局だけだとどうかという不安が私たちにはあるんですが、そのあたりはいかがですか。

○事務局

資料の提示につきましては、もう少し具体的な詳細な部分の記載も必要かなというところもありますので、資料の提示の仕方についても検討していきたいと思っております。第3回目の会議を迎えるまでに、大変恐れ入りますが議長を中心に御意見をいただきまして、案を固めていきたいと思っております。

○議長

この件に関しまして何かわからないこと、あるいは御意見御提言ございませんでしょうか。上田先生いかがですか。

○上田委員

社会教育事業というのが、つくば市の事業の中で何が当てはまって何が当てはまらないのかが、いろんな課に跨っていて、必ずしも教育局の生涯学習推進課がやっている事業だけではないはずなんですよね。例えば社会教育事業の主な事務事業の中で抜けているものとして、障害者の問題であるとか、あるいはつくば市であれば外国人の問題であるとか、何が入って何が入らないのかっていうあたり、何をもって社会教育とするかっていうところの議論もしていく必

要があると感じました。

○議長

ありがとうございました。いかがでしょうかよろしいですか。委員の皆様方から御意見をいただきました。

では、事務局の方でお願いいたします。ほかにはございませんか。

○事務局

はい、ございません。ありがとうございました。最後の連絡になりますが、次回の社会教育委員会議の開催は3月を予定しております。日程調整等、また、どうぞよろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

○議長

本日もたくさんの御意見や御提言ありがとうございました。少しお時間の方押してしまいまして申し訳ございませんでした。委員の皆様方には議事進行に今回も御協力いただきまして本当にありがとうございました。それでは進行、結びを事務局の方にお返ししたいと思います。

6 閉会

○事務局

鈴木議長大変ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりまして御審議いただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回社会教育委員会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議

### 次 第

日時 令和7年(2025年)8月21日(木)

午前10時

場所 つくば市役所2階202会議室

- 1 開会
- 2 答申
- 3 教育長挨拶
- 4 議事  
令和6年度社会教育事業実績報告について
- 5 その他
  - (1) 令和7年度第1回社会教育委員研修会の報告
  - (2) 社会教育事業体系(案)について
- 6 閉会

資料1 令和6年度社会教育事業実績報告

資料2 つくば市社会教育委員名簿

# 令和 6 年度社会教育事業実績報告

芸術文化推進課

地域支援課

スポーツ振興課

中央図書館

生涯学習推進課

つくば市における社会教育に関する各種施策・計画に基づき、各課において実施した主な事業について報告するものです。表中、令和 7 年度の事業計画及び取組目標値については、令和 6 年度第 3 回つくば市社会教育委員会会議において報告済の内容です。

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	芸術文化推進課 文化振興係		目的	文化芸術活動を行っている市民に対し、成果発表の場を提供するとともに創作意欲の向上と世代間の交流を促進する。					
事業名	つくば市民文化祭		概要	市内7つの会場で展示部門、ステージ部門等を中心とした文化祭、つくばカピオ会場で小中学校芸術展、週をずらしてノバホール音楽会を開催する。					
令和6年度				令和7年度					
予算額	19,154 千円		決算額	18,025 千円					
事業計画	<p>○開催期間 11月2日(土)～3日(日) ※ノバホール音楽会は11月9日(土)～10日(日)</p> <p>○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター、大穂体育館 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館、市民ホールとよさと 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくきざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター</p> <p>○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽 など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンス など 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽</p>		実績	<p>○開催期間 11月2日(土)～3日(日) ※ノバホール音楽会は11月9日(土)～10日(日)</p> <p>○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター、大穂体育館 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館、市民ホールとよさと 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくきざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター</p> <p>○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽 など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンス など 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽</p>			事業計画	<p>○開催期間 11月1日(土)～3日(月)のうち2日間 ※ノバホール音楽会は11月8日(土)～9日(日)</p> <p>○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：吉沼交流センター 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくきざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター ※大穂体育館、市民ホールとよさととは、改修工事のためR7は開催なし</p> <p>○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽 など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンス など 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽</p>	
取組実績・目標値	参加団体数	令和5年度	実績 331 団体	目標 320 団体	取組目標値	参加団体数	目標 350団体		
		令和6年度	実績 365 団体	目標 335 団体					
課題と対応策	会場が複数あるため、共通の規則を設けつつも、会場毎の状況に応じて柔軟な対応を行っていく必要がある。					令和7年度課題と対応策	アンケート結果や各会場の担当者からのヒアリングに基づき、運営ルールや手順の見直しを行う。		
課題への取組	地域交流センター担当会議での協議を経て、適切な運営ルールを設定を行った。また、助成金説明会を催事委員会とは別に行うことで確実に助成金申請手続きの周知を行うことができ、事務処理の効率化につながった。								
成果	前年度を上回る参加団体・団体人数での開催となった。								

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	市民に地域交流センター講座による学習機会を提供することで、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。				
事業名	地域交流センター講座		概要	市内16地域交流センターで自主企画の講座を開講し、5月(前期講座)と9月(後期講座)に受講生を募集する。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	5,394 千円		決算額	3,850 千円		予算額	5,726 千円	
事業計画	<p>市内16交流センターで自主企画の講座を開講し、5月(前期講座)と9月(後期講座)に受講生を募集する。</p> <p>前期講座は、50講座程度、定員約700名で5月に募集し、開講を予定。後期講座は、50講座程度、定員約700名で9月に募集する予定。</p> <p>※吾妻交流センターは、市民活動センターと統合し、令和6年2月からつくば市民センターとなったため、地域交流センター数は17館から16館に減</p> <p>主な講座内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土歴史探訪</li> <li>・スマートフォン講座</li> <li>・料理</li> <li>・絵画</li> <li>・フラワーアレンジメント</li> <li>・ヨガ、健康体操、ダンス</li> <li>・手芸、クラフト</li> </ul> <p>ほか</p>		実績	<p>◆令和6年度地域交流センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所数：16地域交流センター</li> <li>・募集方法：市ホームページ、広報つくばへ記事掲載</li> <li>・講座企画数：107講座</li> <li>・実施講座数：107講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち 平日昼間講座数：104講座</li> <li>平日夜間講座数：1講座</li> <li>休日講座数：2講座</li> </ul> </li> <li>・募集定員：1,424人</li> <li>・実受講者数：1,475人</li> <li>・延べ受講者数：3,207人</li> <li>・対象別内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生対象：1講座</li> <li>一般対象：94講座</li> <li>高齢者対象：4講座</li> <li>その他(託児付き、親子対象)：8講座</li> </ul> </li> </ul>		事業計画	<p>◆令和7年度前期講座(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所数：16地域交流センター</li> <li>・実施講座数：51講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち 平日昼間講座数：41講座</li> <li>平日夜間講座数：1講座</li> <li>休日講座数：9講座</li> </ul> </li> <li>・募集定員：計659人</li> <li>・主な講座内容：ヨガ、ストレッチ、健康、ダンス フラワーアレンジメント スマホ講座 料理、飲料 生活 手芸、被服、クラフト、アクセサリー 絵画 科学、園芸</li> </ul> <p>ほか</p> <p>・周知方法：広報つくば5月号及び市ホームページ</p> <p>◆令和7年度後期講座 未定(前期講座に準じて実施予定)</p>	
取組実績・目標値	延べ受講者数	令和5年度	実績 3,390人	目標 1,400人	取組目標値	延べ受講者数	3,000人	
		令和6年度	実績 3,207人	目標 3,000人				
課題と対応策	受講者が集まらず開講できなかった講座があったため、アンケート等から市民の多様なニーズ等を把握し、様々なジャンルの講座が実施できるよう、講座内容の充実を図っていく。				令和7年度課題と対応策	引き続き、募集定員に満たない講座については、募集期間の延長等を行い、定員の充足に努め講座が開講できるようにする。また、土日や平日夜間の講座開講の要望も多いことから、幅広い層の市民が受講できるよう、開講日時等の拡充を図っていく。		
課題への取組	募集定員に満たなかった講座については、募集期間の延長を行い定員の充足に努め、講座を開講した。							
成果	募集期間の延長を行ったことにより、講座開講に十分な参加者を集めることができたため、未開講の講座はなかった。また、募集定員を超過した一部の講座においては、講師と相談・調整の上、1割～2割程度参加者を多く受け入れる等の対応を行い、受講希望者のニーズに応えることができた。							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため。						
事業名	生涯学習施設（ふれあいプラザ）管理		概要	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行うとともに、利用者のニーズに即した自主事業の開催やイベントを実施する。						
令和6年度				令和7年度						
予算額	70,814 千円		決算額	70,244 千円		予算額	92,113 千円			
事業計画	<p>指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行う。</p> <p>また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため、利用者の要請に即した自主事業の開催やイベントを実施する。</p> <p>令和6年度実施事業（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいプラザ講座                     <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の広報つくばに講座開催記事を掲載</li> <li>英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を年間を通して開催する。</li> </ul> </li> <li>各種イベント                     <ul style="list-style-type: none"> <li>納涼肝試し（子ども向け）</li> <li>プール記録会（子ども向け）</li> <li>JAZZイベント</li> <li>新春落語</li> <li>活動団体発表会</li> </ul> </li> </ul> <p>ほか</p>		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度ふれあいプラザ総利用者数 48,047人 うち免除者数 25,422人（免除率 52.91%）</li> <li>令和6年度講座実績（指定事業・自主事業含む） 通年開講講座：プール、コンピューター操作、語学、料理、運動、音楽、芸術、親子、文化、伝承、ほか                     <ul style="list-style-type: none"> <li>講座数 598講座</li> <li>延べ参加者数 13,282人</li> </ul> </li> <li>令和6年度自主イベント実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>GW 子ども向け特別イベント 3日/9講座 146人（5月）</li> <li>子どもプールフェス 61人（7月）</li> <li>納涼肝試しイベント 110人（8月）</li> <li>和の祭典 12団体、291人（9月）</li> <li>オータムJazz Live 94人（10月）</li> <li>年忘れ演芸寄席 126人（12月）</li> <li>節分寄席 81人（2月）</li> <li>ふれあいプラザ合同発表会 21組、886人（2月）</li> </ul> </li> <li>施設修繕工事実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>プール可動床制御機器修繕</li> <li>ジャグジーろ過装置修繕</li> <li>中水加圧給水ポンプ外修繕</li> <li>給気ファン外修繕</li> <li>男女更衣室床修繕</li> </ul> </li> </ul> <p>ほか 合計 約626万円</p>		事業計画	<p>指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行うとともに、講座の企画・運営や、各種イベント等の自主事業を通じて、市民の学習機会の提供や、市民交流の促進を図る。</p> <p>令和7年度事業計画（予定）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ふれあいプラザ講座                     <ul style="list-style-type: none"> <li>英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を、年間を通して企画・開催する。</li> <li>周知方法は、毎月の広報つくばに講座募集記事を掲載する。（茎崎地区へは区会回覧での周知も行う）</li> </ul> </li> <li>各種イベント                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ゴールデンウイーク子どもイベント</li> <li>プール記録会</li> <li>肝試しイベント</li> <li>オータムミュージックフェス</li> <li>ハロウィンイベント</li> <li>クリスマスイベント</li> <li>新春落語</li> <li>活動団体発表会</li> </ul> <p>ほか</p> </li> <li>施設維持管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>屋上防水改修工事 約1,900万円</li> <li>プール空調設備修繕設計 約200万円</li> </ul> </li> </ol>			
取組実績・目標値	ふれあいプラザ利用者数	令和5年度	実績 47,087人	目標 35,000人	令和6年度	実績 48,047人	目標 50,000人	取組目標値	ふれあいプラザ利用者数	目標 50,000人
課題と対応策	開館から20年が経過し、建物・設備とも経年劣化による修繕箇所が増えているため、優先順位を付けて計画的に改修を行っていく。						令和7年度課題と対応策	小規模修繕で対応できない老朽設備については、計画的に予算の確保を行い、予防保全の観点からも定期的な更新工事を実施することで施設の機能維持に努める。 引き続き、魅力ある講座の企画や自主イベントの実施により、利用者数の目標値を達成できるよう指定管理者による運営を行っていく。		
課題への取組	施設の老朽化が進んでいるため、不具合の発生した設備の修繕を迅速に行い、施設の機能維持に努めた。また、規模の大きい設備の修繕については、優先順位付けを行ったうえで次年度予算への予算化を図った。									
成果	不具合の発生した設備の修繕を迅速に行ったことにより、施設運営に影響を与えるようなトラブルを回避し、円滑な施設利用に寄与することができた。 子ども向け講座や親子講座など、受講者アンケート等も参考にしながら、魅力ある講座の企画や自主イベントの実施によって、施設利用者の増加につなげることができた。									

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。			
事業名	スポーツ大会開催事業		概要	【つくばマラソン】42.195kmの部・10kmの部を開催 【その他の大会】健康マラソン（2、3、5km）、ウォークラリー（グループ歩行）、つくばスポーツフェスティバル等の各種スポーツ大会を開催する。			
令和6年度				令和7年度			
予算額	23,012 千円 (内つくばマラソン負担金15,000)		決算額	20,788 千円 (内つくばマラソン負担金15,000)		予算額	35,220 千円
事業計画	<p>(つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。</p> <p>(健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。</p> <p>その他、ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル等を開催する。</p>		実績	<p>(つくばマラソン) 令和6年11月24日に第44回つくばマラソンを開催した。</p> <p>(健康マラソン) 令和7年2月1日に第32回つくば健康マラソンを開催した。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を実施した。</p> <p>(ウォークラリー大会) 令和6年5月25日につくばウォークラリー大会を開催し、51組160人の参加があった。</p> <p>(スポーツフェスティバル&amp;つくパラ) 令和6年10月5日につくばスポーツフェスティバル&amp;つくパラ2024を開催し、企業やスポーツチームといった各団体から14のブースが出展され、子供から大人まで866人の参加があった。</p>		事業計画	<p>(つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。</p> <p>(健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。</p> <p>予算編成に伴い、令和7年度から事業名を「マラソン推進事業」に変更するとともに、スポーツフェスティバルを「スポーツ振興事業」に移行する。</p>
取組実績・目標値	①つくばマラソン申込者数 ②健康マラソン申込者数	令和5年度	実績 ①11,642人 ②1,597人	目標 ①11,500人 ②2,200人	取組目標値	①つくばマラソン申込者数 ②健康マラソン申込者数	目標 ①10,000人 ②2,200人
		令和6年度	実績 ①12,168人 ②1,232人	目標 ①12,000人 ②2,200人			
課題と対応策	<p>(つくばマラソン) 適切な規模の検討</p> <p>(健康マラソン) 参加者数の増加</p>		令和7年度課題と対応策			<p>つくばマラソンのコース変更について、メイン会場のレイアウトや、参加者の運送計画、救護車両・収容車の動線などについて決定していく必要がある。</p> <p>健康マラソンについては、参加者数の増加を目指すため、広報手段を検討していく必要がある。</p>	
課題への取組	<p>(つくばマラソン)会場の受入れ可能人数を検討し、フルマラソンの定員を1,500人増とした。より多くの参加者を受入れられる会場への変更について検討した。</p> <p>(健康マラソン)参加者のメインとなる小中学校への案内チラシ（電子媒体）を配布した。</p>						
成果	<p>スポーツの楽しみや健康の増進等の場を提供することができた。つくばマラソンにおいては47都道府県から参加者が集まり、市のPRに寄与することができた</p>						

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツ振興に向け、市民のスポーツ環境の充実を図る。				
事業名	スポーツ振興事業		概要	スポーツ教室やスポーツイベントを開催することにより、市民スポーツ振興の啓発、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	30,150 千円		決算額	26,631 千円		予算額	31,771 千円	
事業計画	<p>【スポーツ振興するため各種施策を実施する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動を始めるきっかけとなるようなスポーツの教室やランニング教室、スポーツ体験教室、障害者スポーツに関する教室を開催する。</li> <li>新規のスポーツ指導者支援するため、スポーツ教室の開催支援を行う。</li> <li>スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。</li> <li>中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。</li> <li>障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。</li> <li>推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。等</li> </ul>		実績	<p>【スポーツ振興するため各種施策を実施する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象年齢や種目に応じた6教室を開催することで、市民が運動を始めるきっかけを提供するとともに、民間団体が主催する教室やイベント等における広報や会場確保といった協力を20件実施した。</li> <li>63名のスポーツ推進委員との連携の下、地域におけるスポーツの振興を図るとともに、国や県が主催するものも含めた各種研修を延べ83名が受講することで、更なる資質向上を図った。また、研修で得た知見を発揮する場として、つくばマラソンを始めとした本市のスポーツ事業に対し延べ143名に協力いただいた。</li> <li>中学校等における部活動の地域展開について、教育部局やつくば市スポーツ協会等と適切に連携しながら検討を進めた。</li> <li>障害者スポーツの振興を図るべく、知的障害や発達障害のある人を対象にした地域スポーツ体験会を6回開催し、また、各回ともスポーツ推進委員の協力を仰ぐことで、同時に障害者スポーツを支える人材の育成も進めた。さらに、シッティングスポーツ協会や茨城パラスポーツ協会といった障害者スポーツを振興する団体とも適時適切に連携した。</li> </ul>		事業計画	<p>【スポーツ振興するため各種施策を実施する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動を始めるきっかけとなるような初心者ランニング教室等のスポーツ教室を開催する。 なお、全6教室のうち子供を対象とする4教室については、今まで市主催で行っていたものを、スポーツ少年団を運営管理をしている、(一社)つくば市スポーツ協会に依頼して実施する。</li> <li>新規事業として障害者スポーツ体験出前教室を開催し、小・中学校の生徒に体験をおとして、障害者スポーツに対する啓発及び興味喚起を行う。</li> <li>スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。</li> <li>中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。</li> <li>障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。</li> <li>推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。</li> <li>予算編成に伴い、令和7年度からスポーツ大会開催事業のスポーツフェスティバルを、スポーツ振興事業に移行する。等</li> </ul>	
取組実績・目標値	開催教室数	令和5年度	実績 9 教室	目標 7 教室	取組目標値	開催教室数	目標 6 教室	
		令和6年度	実績 6 教室	目標 8 教室				
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室事業の費用対効果や種目の見直し。</li> <li>スポーツ計画の進捗評価方法の見直し。</li> </ul>		令和7年度課題と対応策			<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者スポーツを振興するための新たな試みとして、シッティングスポーツ協会の協力の下、同協会の会員が小中学校等へ出向き、障害者スポーツに係る授業や講演をする「障害者スポーツ体験出前教室」を実施することとしており、2年目に向けた効果検証を適切に実施し、制度をブラッシュアップしていく必要がある。</li> </ul>		
課題への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室等を開催しようとする民間団体の活動を後押しする必要性について検討を進めた。</li> <li>第2次スポーツ推進計画に掲げる10施策に紐づく事業として、本市の現状・実情を踏まえた89事業を明確にするなど、可能な限り本計画の実効性が担保される進行管理方法について、スポーツ推進審議会において検討した。</li> </ul>							
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを振興する民間団体の存在意義は大きく、このような民間団体に対する適切な協力方法について要項として明文化した。</li> <li>第2次スポーツ推進計画の進行管理について、本計画の初年度となる令和6年度の実績評価方法を構築した。</li> </ul>							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	中央図書館 管理係 サービス係		目的	読書活動の推進と図書館利用の推進を図る。				
事業名	図書館運営に要する事業		概要	個人、団体への資料貸出業務のほか、学校訪問ブックトーク、団体貸出し(調べ学習の支援・学級文庫支援)ジュニア図書館員受入れ、社会科見学・職場体験学習受入れ、学校司書等の研修実施といった学校図書館支援や、ファーストブック講座など、各種イベントを行う。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	96,575 千円		決算額	92,691 千円		予算額	100,224 千円	
事業計画	<p>1 各種図書館事業</p> <p>(1) 図書の貸出・返却業務</p> <p>(2) 職場体験</p> <p>(3) ジュニア図書館員</p> <p>(4) 学校訪問ブックトーク</p> <p>(5) インターンシップの受入</p> <p>(6) ファーストブック講座</p> <p>(7) 図書リサイクル</p> <p>(8) 広報活動</p> <p>(9) 図書館ボランティア活動</p> <p>2 図書館協議会の開催</p> <p>3 図書備品 図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入</p> <p>4 電子図書館の運営</p> <p>・学校訪問ブックトーク事業の推進</p> <p>・読書推進事業の実施</p> <p>・図書館事業の積極的なPR</p> <p>・自動車図書館運行事業の充実</p> <p>・自動車図書館車両の更新</p> <p>・図書返却事業の充実</p> <p>・学校図書館支援事業の推進</p> <p>・電子図書館事業の拡充</p> <p>・電子図書館の学校連携</p> <p>・返却ポイントの増設</p>		実績	<p>開館日数 291日</p> <p>開館時間 9:30～19:00 一部の祝日9:30～17:00</p> <p>1 各種図書館事業</p> <p>・職場体験：8年生を対象とした事業：12校37人</p> <p>・ジュニア図書館 2回 42人</p> <p>・学校訪問ブックトーク（4年生、7年生対象）：小学校32校、中学校6校</p> <p>・インターンシップの受入：2名</p> <p>・ファーストブック講座：4回 68名参加</p> <p>・図書リサイクル（不用図書を市民に提供する事業）：10,993冊配布</p> <p>・広報活動：公園通りの図書館通信「ヨモッカ」8月、2月発行</p> <p>・「こどもヨモッカ」7月、12月発行（各8000部発行）</p> <p>・ぬいぐるみたちのおとまり会：12月12日～15日</p> <p>・図書館ボランティア活動（165名登録、9分野のボランティアに分かれた活動）</p> <p>2 図書館協議会：2回開催（8月、1月）</p> <p>3 図書備品：図書資料、視聴覚資料、電子書籍の選定及び購入（中央、自動車図書館の図書、視聴覚資料、電子書籍及び雑誌の受入点数 23,473点）</p>		事業計画	<p>1 各種図書館事業</p> <p>(1) 図書の貸出・返却業務</p> <p>(2) 職場体験</p> <p>(3) ジュニア図書館員</p> <p>(4) 学校訪問ブックトーク</p> <p>(5) インターンシップの受入</p> <p>(6) ファーストブック講座</p> <p>(7) 図書リサイクル</p> <p>(8) 広報活動</p> <p>(9) 図書館ボランティア活動</p> <p>2 図書館協議会の開催</p> <p>3 図書備品 図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入</p> <p>4 電子図書館の運営</p> <p>・学校訪問ブックトーク事業の実施</p> <p>・読書推進事業の実施</p> <p>・図書館事業の積極的なPR</p> <p>・自動車図書館運行事業の充実</p> <p>・自動車図書館車両の更新</p> <p>・図書返却事業の充実</p> <p>・学校図書館支援事業の推進</p> <p>・電子図書館事業の拡充</p> <p>・電子図書館の学校連携</p> <p>・返却ポイントの増設</p>	
取組実績・目標値	所蔵資料点数	令和5年度	実績 492,183点(電子書籍を除く)	目標 490,000 点	取組目標値	所蔵資料点数	目標 510,000 点	
		令和6年度	実績 501,905点(電子書籍を除く)	目標 490,000 点				
課題と対応策	<p>・図書館懇話会において、これからのつくば市立図書館のあり方について協議が行われ、令和2年3月に教育長あてに提言書が提出された。この提言の内容について引き続き検討し、今後の事業を進めていく上で参考としていく必要がある。</p> <p>・開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足している。令和4年度に導入した電子図書館なども活用しながら資料の充実を図る必要がある。</p>				令和7年度課題と対応策	<p>開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足しているため、利用者ニーズを把握し、電子図書館を含め、選書委員会を通してより良い資料を充実させる。</p>		
課題への取組	<p>選書にあたっては、選書委員会を通して良質な図書資料及び視聴覚資料の選定に努めた。電子図書館についても、良質な電子書籍の選定を行った。</p>							
成果	<p>各種イベントを実施することにより、読書推進及び図書館の利用促進を図ることができた。また、適切な資料を受け入れ、利用サービスに供した。</p>							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	中央図書館 管理係 サービス係		目的	市内のいずれの場所でも均質な図書館サービスが受けられるよう、地域図書館サービスの充実を図る。							
事業名	地域図書館サービス事業		概要	オンライン化されている谷田部・筑波・小野川・荃崎地域交流センター図書室の業務運営を中央図書館から委託し、連携しながら全域サービスを行っていく。							
令和6年度				令和7年度							
予算額	55,040 千円		決算額	54,571 千円		予算額	66,652 千円				
事業計画	<p>4 交流センター図書室及び研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 交流センター図書室及び休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室の運営業務委託</li> <li>・ 4 交流センター図書室の図書備品購入</li> <li>・ 4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入</li> </ul> <p>【新規事業】 みどりの南小学校図書室の休日開放を開始する。</p>		実績	<p>交流センター図書室の資料や環境を整備し、地域交流センター図書室の利便性を向上させた。</p> <p>筑波交流センターの長期休室対策として、6月まで、毎週日曜日に筑波交流センターへ自動車図書館の運行を行った。</p> <p>みどりの南小学校図書室の休日開放を10月から開始した。</p>		事業計画	<p>4 交流センター図書室及び研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 交流センター図書室及び休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室の運営業務委託</li> <li>・ 4 交流センター図書室の図書備品購入</li> <li>・ 4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入</li> <li>・ さくら小学校図書室の休日開放準備</li> </ul>				
取組実績・目標値	貸出冊（点）数	令和5年度	実績 467,375 点 (小学校図書室を含む)	目標	410,000 点		取組目標値	貸出冊（点）数	目標	480,000 点	
		令和6年度	実績 466,046点	目標	410,000 点						
課題と対応策	<p>オンライン4 交流センター図書室運営業務委託を図書館が行い、地域の特色を生かした資料の整備及び蔵書の充実を図るとともに、委託職員との連携によりサービスの向上を目指す。</p> <p>交流センター図書室によって所蔵資料や利用状況が異なるため、資料購入費の配分を検討することが必要である。</p> <p>現在の委託業務の内容について検証するとともに、図書館懇話会からの提言の内容についても検討の上、次年度以降の運営業務の委託内容に反映させる必要がある。</p> <p>また、予算の増額が困難な中、運営業務に必要な人材(司書有資格者)を継続して確保していくことが課題となる。</p>						令和7年度課題と対応策	<p>分室、閲覧所について、地域の特色を生かした資料の整備及び蔵書の充実を図るとともに、業務委託職員との連携によりサービスの向上を目指す。</p> <p>各分室、閲覧所により、所蔵資料や利用状況が異なるため、資料購入費の配分を検討する必要がある。業務従事者による業務実施方法にずれが生じている場合があるため、こまめに確認、修正する必要がある。</p> <p>複合施設を持つ新たな図書館整備についての検討を開始する。令和7年度は、シンポジウム開催、市民意見の聴取、先進事例の調査などを行う。</p>			
課題への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央図書館から定期的に交流センター図書室を訪問し、各図書室において図書館サービスについての共通理解を図った。</li> <li>・ 各図書室の蔵書について、地域の特性や利用状況に応じた資料購入費の配分を行い、蔵書の充実を図った。</li> <li>・ 各図書室の状況把握を行い、委託事業者と随時情報の共有を図った。</li> <li>・ 条例規則を改正し、令和7年1月から谷田部、筑波、小野川、荃崎交流センター図書室を分室として位置づけた。</li> </ul>										
成果	<p>各図書室の資料や環境を整備し、利便性を向上させた。</p> <p>筑波交流センターの長期休室対策として、6月まで毎週日曜日に筑波交流センターへ自動車図書館の運行を行った。</p>										

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・地域連携係		目的	未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるように支援する。				
事業名	青少年健全育成事業		概要	青少年相談員が中心となり、学校や青少年育成団体等と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開する。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	6,423 千円		決算額	5,002 千円		予算額	6,426 千円	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年健全育成事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施）</li> <li>・学校訪問（随時） 市内小・中学校及び高校を訪問</li> <li>・あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中学校及び高校において実施</li> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における活動（7月） 携帯電話販売店への訪問 茨城県青少年の健全育成等に関する条例のチラシの掲出（市役所） 薬物乱用対策の推進「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレットの掲出（市役所）</li> </ul> </li> <li>○補助金交付事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市子ども会育成連合会</li> <li>・青少年を育てるつくば市民の会</li> </ul> </li> </ul>		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施）</li> <li>・学校訪問（6月～7月実施）</li> <li>・あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小中学校及び高校において実施</li> <li>・青少年健全育成の啓発活動 薬物防止ヤング街頭キャンペーンへの参加</li> <li>・補助金交付 つくば市子ども会育成連合会 交付件数：3件 青少年を育てるつくば市民の会 交付件数：5件</li> </ul>		事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年健全育成事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施）</li> <li>・学校訪問（随時） 市内小・中・義務教育学校及び高校を訪問</li> <li>・あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中・義務教育学校及び高校において実施</li> <li>・青少年の非行・被害防止全国強調月間における活動（7月） 携帯電話販売店への訪問 茨城県青少年の健全育成等に関する条例のチラシの掲出（市役所） 薬物乱用対策の推進「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレットの掲出（市役所）</li> </ul> </li> <li>○補助金交付事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市子ども会育成連合会</li> <li>・青少年を育てるつくば市民の会</li> </ul> </li> </ul>	
取組実績・目標値	あいさつ・声かけ運動実施数	令和5年度	実績 3,212回	目標 120回	取組目標値	青少年相談員見守り活動延べ実施数	目標 3,000回	
	青少年相談員見守り活動延べ実施数	令和6年度	実績 3,203回	目標 3,000回				
課題と対応策	青少年への声かけや社会環境浄化活動をはじめとする諸活動をさらに効果的に行うために、研修を実施する。				令和7年度課題と対応策	登録のみで活動があまりできていない相談員もいるため、継続的な呼びかけや総会等への参加を促していく。		
課題への取組	相談員連絡協議会研修会を実施し、活動に関する講演を受講した。また、茨城農芸学院にて視察研修を実施した。							
成果	あいさつ・声かけ運動、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の普及啓発活動並びに社会環境健全化活動を実施した。各月1回程度、支部長会議を実施し、各支部と情報共有及び連携を図ることができた。「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など、青少年育成の活動を推進することができた。							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・地域連携係		目的	自主的な活動や体験により、青少年の自己肯定感や自己有用感を育むとともに、社会力を育成する。						
事業名	青少年体験学習事業		概要	市内在住在学の中高生を対象に、企画募集して、青少年を中心とした地域交流・多世代間交流の体験学習の実施を行う。また、自主活動の支援を図り、青少年の健全育成に資する団体と連携した活動に取り組んだ事業を推進する。						
令和6年度				令和7年度						
予算額	924 千円		決算額	401 千円		予算額	902 千円			
事業計画	<p>○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的とする。 ・この指と一まれ！事業 中高生自身がやりたいこと、興味があること、実現したいことを企画募集し、企画実現に向けて活動することで自己肯定感を育み、社会力の育成につなげる。 ・輝け！中高生わくわく企画 「社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高生が企画参画し、主体的に関わることができる場とする</p> <p>○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたちを対象に行った体験活動を内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。</p>		実績	<p>○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的として実施した。 ・この指と一まれ！事業 参加者が自主企画を実現することによって、企画計画力・コミュニケーション力・チームワークが培われ、社会力の育成につなげることができた。 企画数：2 参加者数：4人（中高生） ・輝け！中高生わくわく企画 参加したことによって、自分の意見を積極的に発することができ、また、世代を超えての情報交換ができた。 企画数：2 参加者数：29人（中高生）</p> <p>○つくば市子ども体験事業補助金 交付件数：12件</p>		事業計画	<p>○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的とする。 ・輝け！中高生わくわく企画 「社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高生が参画し、主体的に関わることができる場とする。</p> <p><b>※「この指と一まれ！事業」は、令和6年度をもって終了。</b></p> <p>○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたち対象に行った体験活動を内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。</p>			
取組実績・目標値	青少年体験学習事業参加者数	令和5年度	実績 126人	目標 160人	令和6年度	実績 33人	目標 160人	取組目標値	青少年体験学習事業参加者数	目標 50人
課題と対応策	青少年の体験活動が減少している中で、青少年の興味関心の高いプログラム構成や、身近な実社会に触れ関わりあう機会の創出によって、事業の魅力高めるとともに、青少年の主体性や意欲を引き出す。				令和7年度課題と対応策			体験活動のさらなる周知を図るとともに、企画募集については募集方法や実施方法についてより有効な方法を検討し、参加者の増加を図る。		
課題への取組	学校外における体験活動の有用性について更なる周知を図るとともに、高校を訪問し、企画内容について説明することで学校にも理解してもらい、認知度及び参加者の増加を図る。									
成果	青少年の健全育成を図り、子どもたちが生きる力を育む上で有益な体験事業への参加を促進し、社会力を育成することができた。									

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・地域連携係		目的	新たに二十歳を迎える市内の若者が一堂に会し、大人への門出を祝うことで、社会の一員としての自覚と責任を促す。				
事業名	つくば市二十歳の集い事業		概要	二十歳になる方による実行委員会を立ち上げ、自らが二十歳の集いを企画し、当日の運営に参画する。市は、広報紙、ホームページへの掲載、対象者への案内通知などの広報活動を支援する。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	6,960 千円		決算額	5,988 千円		予算額	5,505 千円	
事業計画	<p>市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組む。</p> <p>○主催 つくば市二十歳の集い実行委員会・つくば市・つくば市教育委員会</p> <p>○期日 令和7年(2025年)1月12日(日)</p> <p>○会場 つくばカピオ アリーナ</p> <p>○該当者 平成16年(2004年)4月2日～平成17年(2005年)4月1日生まれの方 対象者数 2,296人(令和5年4月1日現在) ※【参考】年齢別人口統計R05.04.01</p>		実績	<p>市内中学校からの推薦による実行委員会を組織した。実行委員会と協力し、企画・運営をした。</p> <p>○主催 つくば市二十歳の集い実行委員会・つくば市・つくば市教育委員会</p> <p>○期日 令和7年(2024年)1月12日(日)</p> <p>○会場 つくばカピオ アリーナ</p> <p>○該当者 平成16年(2004年)4月2日～平成17年(2005年)4月1日生まれの方 対象者数 2,927人 ※【参考】年齢別人口統計R06.11.01 参加者数 1,925人 参加率 65.7%</p>		事業計画	<p>市内中学校からの推薦による実行委員会を組織した。実行委員会と協力し、企画・運営をする。</p> <p>○主催：つくば市二十歳の集い実行委員会・つくば市・つくば市教育委員会</p> <p>○期日：令和8年(2026年)1月11日(日)</p> <p>○会場：つくばカピオ アリーナ つくば市竹園一丁目10番地1</p> <p>○該当者：平成17年(2005年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれの方 対象者数：2,751人 (令和6年4月1日現在) ※【参考】年齢別人口統計R06.04.01：19歳</p>	
取組実績・目標値	参加者数	令和5年度	実績 1,830人	目標 1,900人	取組目標値	参加者数	目標 1,900人	
		令和6年度	実績 1,925人	目標 1,900人				
課題と対応策	二十歳になる方の門出の式典を円滑に開催できるよう、市職員、警察並びに警備業者が連携して、式典業務に従事する。また、実行委員が主体的に式典準備に関わるよう促し、社会人としての責任を自覚する機会となるような式典を作り上げる。				令和7年度課題と対応策	市外在住の参加者など電子申請により参加を事前に申請していた方が多く、対応に時間がかかったため、対応する職員を増員する。		
課題への取組	円滑な式典開催に向け、庁内市職員への説明会の開催や、警察及び警備会社との打合せを実施した。また、参加者による実行委員会を組織し、式典に向けた準備を進めた。							
成果	二十歳の方々が実行委員会を組織し、自ら企画・運営する二十歳の集いを開催することができた。式典中も、二十歳という自覚を持った行動により、滞りなく式典を進行することができた。							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・生涯学習推進係		目的	数多くの研究所を有し、多数の研究者が研究に取り組む地域資源を生かして、子供たちの科学への関心を高める。				
事業名	科学教育推進事業		概要	市内の研究機関の研究者等を学校の授業等に派遣する「つくば科学出前レクチャー」、全国の小中学生に夏季休業期間中に市内の研究機関の概要や研究内容について現地見学や動画視聴で学ぶ「つくばちびっ子博士」、学校や研究機関等が一堂に会し科学実験等の体験を来場者に提供する「つくば科学フェスティバル」の3事業を展開する。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	27,214	千円	決算額	21,980	千円	予算額	13,078	千円
事業計画	<p>① つくば科学出前レクチャー 令和5年度は、実施回数が令和4年度と比較して大きく上昇したため（7回→20回）、広報活動を充実させる等によりさらに実施回数を増やすことを目指す。</p> <p>② つくばちびっ子博士 令和6年度も夏休み期間中に「つくばちびっ子博士2024」を開催する。令和5年度に取り組んだ「つくばちびっ子博士デジタルチャレンジ」をさらに推進し、紙媒体と相乗効果を生みながら子どもたちの科学に対する興味関心を更に深めていく事業としていく（つくばちびっ子博士デジタルチャレンジについては、公募型プロポーザル方式によりシステム開発等を行う業務受託者を令和6年3月に決定する予定）。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル 隔年開催のため、令和6年度は開催年度となる。開催は令和6年11月を予定している。 例年通り、市内研究機関等や市内の教育機関に参加を募り、概ね40から50程度の出展がある想定をしている。 内容については、来場者に科学の楽しさを伝え、科学に対する興味関心を醸成することをはじめ、出展する児童生徒にも市内の研究機関等とコミュニケーションが生まれ、学びを深めることができる環境を創出するべく工夫をしたい。</p>		実績	<p>① つくば科学出前レクチャー 学校長会での周知活動等の手段や学校への広報回数等の面で積極的な広報活動を展開した結果、令和6年度は実施回数が45回となり、令和5年度と比較して参加者数を大幅に増やすことができた（1,657人→3,975人）</p> <p>② つくばちびっ子博士 令和5年度に引き続き、現地開催と動画配信それぞれでクイズに回答する形式で実施した。現地での参加者数が50,832人を達成し、堅調に事業を運営できた。令和6年度は、ちびっ子博士パスポートのデジタル化に向けた取り組みとして、全国の児童生徒を対象とした「つくばちびっ子博士2024デジタルワールド」事業を実施した。児童生徒が所持する学習者用端末や個人で所有するスマートフォン等で参加し、現地掲出物や動画で出題されるクイズに答える形態をとった。パスポートの提出者数1,672人、デジタルワールドの参加者数は2,542人となった。参加実績データを市立学校と共有し、2校のモデル校でデータ活用授業を展開し新たな学びにつなげた。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル 2年ぶりの開催であったが、多くの研究機関や学校、団体の協力により39のブースを設置して、盛大に開催することができた。 従来職員が行っていた資料の作成や記念品配布の一部を出展団体に依頼することにより、事務の効率化を図ることができた。</p>		事業計画	<p>① つくば科学出前レクチャー 新型コロナウイルス感染症の影響が低下した令和5年度と令和6年度はいずれも実施回数の実績が対前年度比でプラスとなったため、継続して実績を増やせるよう広報活動の充実等に引き続き取り組んでいく。</p> <p>② つくばちびっ子博士 令和7年度も夏休み期間中に「つくばちびっ子博士2025」を開催する。令和5年度から段階的に児童生徒が体験したこと学んだことをまとめる方法を紙からデジタル環境に移行してきたが、令和7年度に完全移行をする。今まで以上に多くの児童生徒が事業に参加し、また多くの研究所へ訪問するよう魅力的な専用サイト「デジタルワールド」のコンテンツ開発に努める。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル 事業は隔年度開催をしており、次の開催は令和8年度を予定している。令和7年度は開催に向けた適切な準備を行う。</p>	
取組実績・目標値	ちびっ子博士パスポート提出数 (デジタルスタンプラリー参加者数含む)	令和5年度 実績 3,002人 目標 6,000人	令和6年度 実績 4,214人 目標 6,000人	取組目標値	ちびっ子博士パスポート提出数 (デジタルスタンプラリー参加者数含む)	目標6,000人		
課題と対応策	<p>① つくば科学出前レクチャー事業：今まで以上に実施回数を増やすために、学校が利用しやすい（事務負担が軽い）事業の実施方法を検討する。</p> <p>② つくばちびっ子博士事業：パスポートのデジタル化を本格的に実施するため、事業参加者数を令和5年度実績から大きく伸ばしたい。児童生徒が積極的に参加したくなるコンテンツ開発や積極的な周知活動に努める。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル：参加する学校と研究機関等の相互交流を目指し、来場者が会場全体の企画に興味を持てるようにするため、参加団体の配置に考慮する。</p>		令和7年度課題と対応策		<p>① つくば科学出前レクチャー事業：講座情報の更新作業について、手順や確認内容の見直しを行う。</p> <p>② つくばちびっ子博士事業：参加者数を増やすとともに、学校と協力してデータを活用した取組を発展させる。紙のパスポートを廃止し専用サイトへの活用を促進し利便性の向上を図るとともに、印刷物作成・配布等の業務負担の軽減を目指す。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル：出展団体との調整を確実にを行うために、団体との密なコミュニケーション、スケジュールの共有等を行う。</p>			
課題への取組	<p>① つくば科学出前レクチャー事業：学校と研究機関の事務手続きを簡便化するため業務フローを見直した。周知期間を設け令和7年度から実施する。</p> <p>② つくばちびっ子博士事業：パスポートは配布したが、スタンプラリーのメインコンテンツはデジタル化させた。現地クイズや動画クイズに答えるとデジタルバッジがもらえるなどの工夫を行った。パスポート提出者数と合わせても令和5年度より参加者数は増加させることができた。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル：学校と研究機関等のブースをランダムに配置することによって、交流が生まれるような配置にした。</p>		令和7年度課題と対応策					
成果	<p>① つくば科学出前レクチャー事業：積極的に広報活動を行い、令和5年度は実施回数が20回だったが、令和6年度は45回と倍増した。</p> <p>② つくばちびっ子博士事業：スタンプラリーをデジタル化したことにより、どの施設に児童生徒が多く訪れたかなどの参加実績がデータとなり、学校外での学びを活用することが可能となった。データ活用のモデル校では、出前授業や現地見学に展開させる取組を実施した。</p> <p>③ つくば科学フェスティバル：学校や研究機関等の参加団体間での交流が見られた。</p>		令和7年度課題と対応策					

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課 社会教育係		目的	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。				
事業名	家庭教育学級支援事業		概要	家庭教育学級を開催する。学級の運営にあたり社会教育指導員が支援・助言を行う。現代的な課題について理解を深めるための講演会や学習会を開催する。社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配属し、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる。				
令和6年度				令和7年度				
予算額	4,516 千円		決算額	1,619 千円		予算額	5,256 千円	
事業計画	<p>社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭教育学級市内3か所(大穂、並木、荃崎)</li> <li>・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原)</li> <li>・市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校</li> <li>・吉沼小学校祖父母学級</li> <li>・企業での家庭教育学級を推進する。</li> </ul> <p>市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校において家庭教育セミナーを実施する。</p> <p>たのらく講座を実施する。</p> <p>市立保育所における社会教育講座を実施する。</p> <p>社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。</p>		実績	<p>家庭教育学級を開催</p> <p>乳児家庭教育学級(春・秋・冬学級) (大穂、並木、荃崎)</p> <p>幼児家庭教育学級 (島名、竹園、栗原)</p> <p>市立幼稚園・小・中・義務教育学校(全校) 祖父母学級(吉沼小)</p> <p>企業における家庭教育学級(市内6事業所16回実施)</p> <p>市立保育所(市内9保育所)</p> <p>家庭教育セミナーを開催</p> <p>市立幼稚園・小・中・義務教育学校において入学説明会、就学前健康診断時に実施</p> <p>たのらく講座を開催</p> <p>市民研修センターにおいて全2回の講座を実施</p> <p>社会教育講演会を開催</p> <p>講師：柳沢 正史 氏 演題：「睡眠の謎に挑む～健やかな睡眠から始まるウェルネス～」 参加者数：289人</p>		事業計画	<p>社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭教育学級市内4か所(大穂、並木、谷田部、研究学園)</li> <li>・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原)</li> <li>・市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校</li> <li>・吉沼小学校祖父母学級</li> <li>・企業での家庭教育学級</li> </ul> <p>市立保育所における社会教育講座を実施する。</p> <p>社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。</p>	
取組実績・目標値	家庭教育学級数	令和5年度	実績 76学級	目標 75学級	取組目標値	家庭教育学級数	目標 80学級	
		令和6年度	実績 93学級	目標 80学級				
課題と対応策	市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における家庭教育学級の運営について、役員の担い手不足、打ち合わせ時間の確保が難しい等の課題が多く寄せられている。 PTA総会等の場に出向き、家庭教育学級の存在意義の周知を図る、社会教育指導員による支援をより手厚く行う等の工夫が必要である。			令和7年度 課題と 対応策				
課題への取組	家庭教育学級役員の負担軽減のため、社会教育指導員と役員との打合せは電話やメール等を活用し、働く保護者の実情に寄り添いながら計画等を行った。また各学級の計画内容についても、家庭教育学級のニーズの把握に努め、指導員が助言等を行い内容の充実を図った。役員の担い手不足については、各学校のPTA総会等に出向き家庭教育学級について説明を行わせてもらう旨学校に通知し、家庭教育学級の周知活動を行った。							
成果	PTA等組織や家庭教育学級役員から運営に関する御意見はまだあるものの、対話を重ね、おおむね御理解をいただいた。							

令和6年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・社会教育係		目的	市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与する。						
事業名	生涯学習施設管理		概要	利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者制度を利用し、最適な施設の維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。						
令和6年度				令和7年度						
予算額	37,670 千円		決算額	38,704 千円		予算額	32,911 千円			
事業計画	<p>・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。</p> <p>・郷土に対する理解、伝統文化の継承などを目的としてさくら民家園の維持管理を行う。</p> <p>市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自力整体講座</li> <li>・アビ先生と英語で学ぼう</li> <li>・初心者のパソコン講座</li> <li>・土曜日のヨガ講座</li> <li>・木彫仏像創作講座</li> <li>・スマホ・タブレット講座</li> <li>・シニア健康体操講座</li> <li>・筑波山ガマの油売り口上講座</li> <li>・季節の花寄せ植え講座</li> <li>・生涯学習活動を提案する講座</li> <li>・イベント 春まつり、夏休み子どもイベント、利用団体合同発表会</li> </ul> <p>さくら民家園において、伝統文化に触れる機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度向上、利用促進を目的とした新たな魅力創出事業の実施</li> <li>・ひな人形の展示</li> </ul>		実績	<p>つくば市市民研修センターにおいて次の事業を行い、市民の生涯学習活動に寄与した。</p> <p>講座の実施（自力整体講座・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者のパソコン講座・土曜日のヨガ講座・木彫仏像創作講座・スマホ・タブレット講座・シニア健康体操講座・筑波山ガマの油売り口上講座・フラワーアレンジメント講座等）</p> <p>講座数：33講座 開催回数：268回 参加者数：3,832名</p> <p>イベント 春まつり（4/6） 夏休み子どもイベント（8/10）</p> <p>さくら民家園において次の事業を行い、伝統文化の継承及び市民の生涯学習活動に寄与した。</p> <p>認知度向上、利用促進を目的とした実証事業 市内事業者におけるかき氷の販売 4日間 1,808名来場 ひな人形の展示 団体への貸出し 延べ40回</p>		事業計画	<p>・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。</p> <p>市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自力整体講座</li> <li>・アビ先生と英語で学ぼう</li> <li>・初心者のパソコン講座</li> <li>・土曜日のヨガ講座</li> <li>・木彫仏像創作講座</li> <li>・スマホ活用講座</li> <li>・シニア健康体操講座</li> <li>・筑波山ガマの油売り口上講座</li> <li>・ヒンメリ「光のモビール」講座</li> <li>・フラワーアレンジメント講座</li> <li>・己書(おのれしよ)講座</li> <li>・イベント 夏休み子どもイベント、利用団体合同発表会</li> </ul> <p><b>※春まつりは、秋の利用団体発表会と合同開催の予定</b></p> <p><b>※さくら民家園の維持管理については、令和7年度から建設部公園・施設課に移管</b></p>			
取組実績・目標値	市民研修センター施設利用人数	令和5年度	実績 25,362人	目標 35,000人	令和6年度	実績 27,161人	目標 35,000人	取組目標値	市民研修センター施設利用人数	目標 35,000人
課題と対応策	<p>【市民研修センター】 利用者の大部分が定期的に利用している方々であり、職員と利用者との信頼関係が取れている一方で、利用者の大部分がリピーターのため、新規利用者の獲得に努めなければならない。 市外からの宝篋山登山者の方にも利用していただけるよう、今後も駐車場や門(入口)に利用を勧める掲示やSNS、ホームページによるPR活動を続けていく。 講座の利用者が講座終了後も活動できるようサークル化する、また研修を開催したい利用者に対して研修室の利用を勧める等、研修室の利用促進に努める。</p> <p>【さくら民家園】 認知度を高め、多くの市民の来園を促すため、特色や趣を十分に活用し、新たな魅力を創出する事業を展開する。</p>						<p>【市民研修センター】 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な予算獲得、修繕を行っていく必要がある。</p> <p>【さくら民家園】 令和7年度から建設部公園・施設課に移管</p>			
課題への取組	<p>【市民研修センター】 新規利用者の獲得については、引き続き周知活動を行った。講座参加者のサークル化も推進しており、新規受講者の獲得に努めている。</p> <p>【さくら民家園】 市内事業者と連携し、試験的に飲食の提供を行い、新たな魅力の創出を図った。</p>									
成果	<p>【市民研修センター】 研修室、浴室利用者ととも前年度を上回ることができた。</p> <p>【さくら民家園】 実証事業では多くの市民等が来場し、今後の施設の有効活用を図る材料とすることができた。</p>									

# つくば市社会教育委員名簿

資料 2

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順 敬称略

No.	委員氏名	ふりがな	役 職 等	区分
1	坏 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会会長	社会教育関係者
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校長	学校教育関係者
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園長	学校教育関係者
6	上田 孝典	うえだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	市文化協会事務局長 市文化協会理事	社会教育関係者
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に資する活動をする者
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校校長	学校教育関係者
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に資する活動をする者
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会会長	学識経験者
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会顧問	社会教育関係者
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん理事	家庭教育の向上に資する活動をする者
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	(一社)つくば市スポーツ協会理事 (一社)つくばユナイテッドサンガイア理事長	社会教育関係者
16	渡辺 峰子	わたなべ みねこ	市議会議員	学識経験者

## 会 議 録

会議の名称		令和7年度第3回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和8年(2026年)3月25日(水)開会14:00 閉会16:00		
開催場所		つくば市役所2階 職員研修室1・2		
事務局(担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、阿部 治委員、飯岡 宏之委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、柴崎 孝浩委員、谷村 安子委員、長橋 進也委員、中山 正巳委員、間野 聡子委員、渡辺 峰子委員		
	教育局	森田教育長、久保田教育局長		
	事務局 生涯学習推進課	澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、岩田係長、村上社会教育主事、伊藤主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2
非公開の場合はその理由				
議題		社会教育推進体制の策定について		
会議録署名人		確定年月日		年 月 日
会議次第	1 開会 2 教育長挨拶 3 議事 社会教育推進体制の策定について 4 その他 5 閉会			

1 開会
------

○事務局

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。ただいまから令和7年度第3回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2 教育長挨拶

○事務局

まず初めに、教育長の森田からご挨拶申し上げます。

《挨拶》

3 議事

○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないと定められております。本日の出席委員は12名ですので、会議を開催いたします。

また、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により公開といたします。

それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、御発言の際は、お名前を名乗られましてから御発言いただきますようお願いいたします。それでは、鈴木議長、お願いいたします。

○議長

はい。それでは議事に入りたいと思います。

皆様まずお手元の資料で、資料1「社会教育推進体系の策定について」を御

覧いただきたいと思います。今回は色々御説明をいただきながら進行をさせていただきたいと思います。まずは資料1に関しまして、生涯学習推進課から御説明をお願いします。

#### ○事務局

生涯学習推進課社会教育係、岩田と申します。つくば市社会教育推進体系の策定について説明いたします。お手元の資料1、1ページの方から御覧ください。第2回社会教育委員会議で御説明しましたとおり、事務局では、これまで実施してきた社会教育事業の実績報告及び次年度計画について、事業施策の提示方法の変更を検討いたしました。社会教育委員の皆様、つくば市の社会教育関連事業についてより広い見地からの御意見をいただけるよう、社会教育に関係する事業を体系的に分類し、分類ごとの目標と照らし合わせて進捗を確認することで、より着実な社会教育の振興を図ろうというものです。前回の会議で説明した際に、事務局から提示した分類案がございましたが、この分類についても委員の皆様から御意見をいただいたほうがよいのではないか、また、事務局において検討を進める中で、そもそもつくば市の社会教育が目指すビジョンが明確にあったほうが、より社会教育の推進を迅速かつ着実に図れるのではないかという議論に至りました。そこでこれから資料1でお示しするつくば市社会教育推進体系を策定したいと考えまして、本日皆様に御協議いただきたいと存じます。

資料1を御覧ください。まず1ページ目から説明いたします。

まず背景ですが、社会教育事業を実施するに当たりまして、これまでつくば市教育大綱や第3次生涯学習推進基本計画を拠り所として事業の推進に当たってきました。しかしながら、このいずれも社会教育に特化した計画ではないため、よりつくば市の社会教育が目指す姿を明確にしたもの、拠り所となるものがあることで、社会教育の推進をより確実に図れるものと考えました。またこれまでは、過去に抽出した13の事業について、事務事業評価を行ってきました

が、あくまで事業単体のため体系的に社会教育の推進を図るという視点はあまりありませんでした。事業単体での評価、事業推進が悪いというわけではありませんが、体系的に推進を図ることで、より大きな成果が期待できるものと考えました。また、果たしてこの13事業だけで社会教育事業を網羅できているのかという疑問がございまして、全庁的に見ると教育局、市民部に限らず、社会教育に関する事業を展開している部署も見られ、この事務事業の抽出についても見直しが必要なのではないかと感じておりました。そしてまた、時代の変化や技術革新、多様化する社会への対応が求められていることは言うまでもないところです。

続いて、策定の目的です。ビジョン、目指す姿を明確にして事業実施に当たること、社会教育の推進のために、より具体的で効果的な事業実施が期待できます。私たちは何のためにこの事業を実施しているのか、何を目指しているのか、目指せばよいのかを明確に示すことで、職員の意識も高まり、事業の質を高めることができると考えます。また、2つ目に、事業を体系化して進捗管理することで、より効果的に社会教育全体の推進を図ろうというものです。分野ごとに方針を定め、その方針に沿って事業を推進することで、着実に振興を図ることができます。続いて3つ目ですが、分野ごとに事業をまとめて評価することで、社会教育全体の推進状況、またバランスを確認することができます。事業を洗い出し、体系化して並べることで、全体のバランスが可視化できるようになると考えます。そして、社会教育委員の皆様のそれぞれ専門の分野における知識や経験を生かした、総括的な御意見、視点を、社会教育情勢、行政に、反映させるというものです。私たちの視点よりも広い視野をお持ちの委員の皆様から御意見をいただき、それを反映することで、より社会教育の振興を図ろうというものです。

続きまして、策定することで期待される効果ですが、まず、市民に対して広く社会教育の方針を示すことができ、市民の認知が高まることで、市民の社会

教育活動に対する意識が高まり、社会教育活動の広がりが期待できます。続いて、事業評価結果に基づく事業の展開が図れる。そして、分野ごとの方針と照らし合わせて進捗を確認することで、より包括的で着実な社会教育の振興が図れます。最後に、社会教育行政における、事務事業のPDCAサイクルが確立されます。サイクルが確立されることにより、小さな改善を繰り返すことで、着実に大きな成果を生み出せる組織を目指します。

以上、つくば市社会教育推進体系の策定に当たり、背景、目的、期待される効果について説明させていただきました。参考までに、他の自治体での状況ですが、参考にした市町村の多くでは、社会教育振興計画が策定されており、計画期間は概ね5年で、その進捗を管理している市町村が多かったように感じております。

続きまして、2ページ、つくば社会教育推進体系のイメージです。こちらはあくまでイメージですので、これからお示しする事務局案と異なっているところはございますが、イメージとして見ていただければと思います。

続きまして3ページに移ります。まず基本理念とは何かというところからになりますが、基本理念とは、つくば市の社会教育が目指すべき姿、根底となる考え方を示すものと考えております。続いて分野は、つくば市の社会教育事業を、その内容や特徴に基づいて大別したものです。分野ごとの進捗管理を行っていくことにしたいと考えておりますので、6から7分野程度が管理していく上で適切かなと考えております。続いて、方針ですが、方針は基本理念の実現に向けて推進すべき方向性を示したものとなります。委員の皆様にお示しいただく基本理念に基づいて、今後事務局の方で作成したいと考えております。そして最後に事務事業ですが、今後、全庁の事務事業を対象として、担当課と調整しながら、抽出作業をしていきたいと考えております。

この体系ですが、令和8年度から5か年計画とする予定です。5年間としました理由は、まず計画的に何かを推進しようとした際に、3年程度では進捗が

はっきりわからないということ、また、10年とした場合には、その間に社会情勢や時代背景が変化してしまい、当初目指したものが時代にそぐわないものになってしまうのではないかと、ということで、5年計画とさせていただいております。教育大綱や生涯学習推進基本計画、これらは5年計画のものが多いようです。また5年後に再度、基本理念を含む方針等を見直しまして、必要に応じて改定していくこととしたいと考えております。

本日、赤で囲んである基本理念と分野について、委員の皆様の御意見をいただき、決定していただければと考えております。方針については、事務局で設定させていただきます。この後のスライドで、つくば市の社会、社会背景、現状と課題、社会教育に期待するもの、5年後10年後の姿を説明し、方向性について確認した上で、基本理念と分野について、御意見をいただきたいと思っております。

まず、つくば市の社会背景について、4ページに移ります。最近の社会背景として、少子高齢化、新型コロナウイルスによるコミュニティの衰退、それから転入者の増加、人口構成の変化、価値観の多様化、ルーツの多様化、地域特性等がございます。地域特性と示しましたのは、つくば市の中心部と周辺部の方で特性が違うということを表しております。それから、不変の社会背景としましては、科学技術都市としてのアイデンティティ、それから地域資源、これは知的資源や自然や観光資源を指しております。また、2026年3月に第4次つくば市生涯学習推進基本計画が策定いたしました。「学びを楽しみ、学びがめぐり、学びでつながる幸せのまちつくば」。こちらが生涯学習推進基本計画の基本理念となっております。基本方針は以下の2つでございます。

続きまして、5ページの現状と課題に移ります。現状ですが、まずコミュニティ・スクールを導入いたしました。それから新図書館及びユースセンターの整備検討を進めております。そして多文化共生事業の実施、これは主に国際都市推進課が中心となって実施しております。一方で、区会加入率が低下してい

る。それからPTA等組織の縮小、行事、イベントの減少、また高齢者の活躍の場が少ないという現状がございます。続いて課題ですが、地域資源の活用が十分ではない。それから、多様なルーツや背景を持つ人々の孤立。そして、各種事業の認知度が低い。事業は色々行っているが認知度が低く、参加率があまり伸びていないという状況があるようです。それから地域コミュニティの希薄化に伴う自治機能の低下。それから、先ほども出ましたが地域差がある。また、高齢者の孤立等を課題として考えております。

次に6ページ、つくば市が社会教育に期待する役割です。大きく分けると2つあると考えております。1つ目が、社会の変化に対応した学びの提供ということで、多様なニーズに応じた学びの場、それから、多様な市民が社会参加できる社会。多様な市民とは、以下に書いてあるものをさしております。続いて2つ目は、地域課題解決能力の向上というところで、地域コミュニティの活性化。多世代間交流や、個の学びの成果を生かした地域づくり等があると考えております。社会教育は、個人と地域、双方の学びを支えていくものと考えております。

続いて次ページ、5年後10年後どうなっていたいかという資料に移ります。まず5年後ですが、地域が緩やかにつながり始める。そして、人とつながる楽しさ、活動する喜びを実感する。個の学びの成果が発揮され、個の学びの意欲が向上する。そしてつながることで、新たな学びや活動へ発展し、困りごとを地域で解決する、もしくはしようとするようになっていきたいと考えます。また10年後には、地域のつながりが確立され、個の学びの成果が十分に発揮され、さらなる学習意欲や、新しいつながりを求めるようになる。そしてつながりがつながりを生み、学びの好循環となる。終わらない学びというふうに書きましたが、学びには終わりがなく、ずっと学び続けるものなのかなというふうに考えております。本日は委員の皆様方に、5年後の姿あたりまでについて御意見をいただけますとありがたいと考えております。

そしてこれらを踏まえて事務局として考えた基本理念の案が8ページです。『「人の成長と地域の創造」につなげるつくばの社会教育』こちらを事務局案としてお示しさせていただきます。

続いて、分野についても説明させていただきます。分野について事務局として分野を9つほど、提示させていただきました。それぞれの分野の説明はお手元の資料のとおりになっております。補足しますと、3番の共生は人権、女性、高齢者、外国人、障害者等を包括する分野として提示させていただいております。最終的に6から7分野ぐらいに落ち着きますと今後の進捗管理がしやすいかなというふうに考えております。

最後に11ページに、PDCAサイクルのイメージ図を示させていただきました。計画、実行、評価、分析、改善を毎年繰り返すことで、課題が明確になり改善策が具体化され着実に成果を積み重ねていくものです。

一般的なPDCAサイクルをお示ししましたが、右下に拡大して示した図が、つくば市の社会教育推進体系におけるPDCAサイクルになっております。このサイクルを繰り返していくこととなります。説明は以上となります。

○議長

はい。丁寧な御説明ありがとうございました。

私も長く社会教育委員をしています但これまでこういう推進体系というのは提示されていなかったような気がしますので、これが提示されるとすっきりして非常にわかりやすくなるかなという期待を持って今日は会議を進めさせていただきたいと思ひます。会議を進める前に、今日この資料以外にパワーポイントで示す場面はありますか。

○事務局

はい。上田先生から本日欠席のため事前に御意見をいただいておりますのでその資料だけがあります。

○議長

はい。他にもパワーポイントがあるということですね。ありがとうございます。  
した。

さて今、大変ボリュームのある丁寧な御説明を聞かせていただきました。本日の流れとしては、まず事務局から御説明のあった件に関しまして、資料6ページの社会教育に期待される役割。それから7ページの、5年後の姿についてということで、まず皆様方に御意見をいただき方向性を確認したいと思います。全部やってしまうと大変なので、少しずつ区切って進行していきたいと思っております。そのあとに8ページ、基本理念についての協議ですね。あと、9ページ10ページの形で、そういった順番で進行していこうと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

それではまず初めに事務局から御説明がありました資料6ページの社会教育に期待される役割、そして5年後の姿について御意見をいただきたいと思えます。6ページの資料の方に「個」あるいは「地域」という文字が薄く印刷されているところが御覧いただけるかなと思います。「個」というのは例えばスポーツでしたら個人でやっていって、それが集団になって、新しい出会いがあって、人と学び、支えあい、人同士がつながることから地域につながって、それが地域課題の解決につながるっていうふうに、地域に連携していく流れができるといいな、そういったイメージかなと思うんですけども。先ほど事務局からお話がありましたように、それぞれの専門分野や得意分野のある皆様方ですので、全体としての御意見でもよろしいですし、今のように例えばスポーツが得意な分野でしたら、スポーツからつくば市が社会教育に期待する役割、そういった自分の持っている、あるいは得意分野からのキーワードですとか、そういったところからでもお話していただけたらいいかなと思っております。つくば市が社会教育に期待する役割、今事務局案に関して、あるいはもっとこの言葉にしたらいいのではないか。あるいは、これがいいのではないかという意見でも大丈夫です。では6ページ、7ページに関しまして、御意見のある方がい

らっしゃいましたら挙手をお願いいたします。つくば市が、社会教育に期待する役割あるいは5年後こうあって欲しいという姿に関してということですから。では間野委員お願いいたします。

#### ○間野委員

ごめんなさい、進行無視になっちゃうんですが、大前提として、今回ここでこれから議論をする内容を確認したいです。よくわかっていなくてすみません。今お話があった、2ページ3ページのところの、この赤い枠のところを今日、ここでお話をするっていうことなんですけれども、前提となるのが、この生涯学習推進基本計画と教育大綱っていうのがあって、教育大綱はどちらかというと小学校とか中学校とか、学校の教育のところがすごくまとめられているのかなと思って、いつも読ませてもらっていて素晴らしいと思っているんですけど、生涯学習推進基本計画は今日初めて読ませてもらって。計画の位置付けっていうのが書いてあるんですが、この最上位計画であるつくば市未来構想、戦略プラン、あと教育学術及び文化の振興に関する根本的な方針であるつくば市教育大綱があって、生涯学習に関する施策を総合的に推進するための基本計画がこれっていうことなんですよね。それで、今日お話しする社会教育の位置付けがどういうふうになっているのか、このあたりをどこまで考えた上で入れていかなきゃいけないのかとか。あとは、分野も後で考えていくっていう話なんですけれども、そのあと方針とか事務事業については、事務局の方でってお話があったんですが、ここで、担当課と調整しながら事業を抽出してその事務事業については、振り分けていけばいいんですかね。新しくできた分野と方針に従ってというか、伴ってここに入っていきよねっていうのをまた改めて、今やっている事業を分けていくっていう形になるんでしょうか。そうなってくると今やっている事業は、そのまま新しく作った分野にはめていく形になると思うんですけども。それ以外の事業で、例えばこれは社会教育になるよねっていう事業が新しく入ったりとか、逆に外されちゃうことはないようにしなくちゃいけな

いなど思ってるんですけども。その新しいものを何か作っていくような流れが、もしかしたら、その分野分けとかで、何か新しい分野が出てきたときに出てくるのかなとか。今つくば市で行われている事業で、新しくその社会教育の枠組みに入りそうなもの、例えばコミュニティ・スクールもまだ始まったばかりですけどそういうものとか、そういった新しく始まったものがまた組み込まれたりとか。何か、そういったところの流れですか、すいません、今後がどういうふうになっていくのかを、もうちょっと伺ってからじゃないと、その5年後って言われてもどこまで考えていいのかなとか。こちらの社会教育に期待する役割っていうところのこれだと、本当に地域コミュニティのところと、その多様なニーズっていうところになっちゃうなって思うんですけど、多分それ以外にも、結構色々あるのではないかなっていうのは少しあるんですけど、うまく説明できず、ごめんなさい。

○議長

大丈夫です。貴重なご質問ありがとうございました。事務局の方その点に関して御回答お願いいたします。

○事務局

はい。私の方でまず説明が漏れてしまい大変失礼いたしました。この社会教育推進体系は、第4次つくば市生涯学習推進基本計画の中の、社会教育の部分についての体系でございます。生涯学習の中の一部である社会教育についての体系を策定しようというものです。

○議長

間野委員の方からどうぞ。

○間野委員

生涯学習っていう枠組みが一番大きくて、その中の社会教育だとすると、生涯学習の中に社会教育以外に含まれる内容っていうのはどういうものになってくるのかも伺ってもいいですか。

○事務局

色んな捉え方がありますが、大きく言うと生涯学習という枠が大きくあり、その中で、学校教育と、社会教育、家庭教育などがあります。あとは個人の学習、個人の学びというものがあるかと思うんですが、大きな枠で言うと生涯学習の中の、大別すると学校教育、社会教育みたいなイメージでとらえていただければと考えています。

○議長

生涯学習と社会教育が非常にわかりづらいというイメージを委員の皆さんは持ってらっしゃるという感触がありますけど、阿部委員その辺りいかがですか。

○阿部委員

はい。先ほどの間野委員の質問について、同じようなことを考えておりました。資料を拝見して、教育大綱、それからこの生涯学習推進基本計画、本当に素晴らしい内容でした。本当にVUCA（ブーカ）ですね、これからどうなるかわからないし、そういう時代においてどういう学びが必要なのか、まさに生涯を通じた学びですよね。全世代型の学びという、そういった学ぶだけではなくて当然それは持続可能な社会づくりにしっかりと関わっていく社会参加につながっていくことだと思います。その時に今、議長がおっしゃったように生涯学習と社会教育、なかなか国もよくわからないような曖昧な感じなんですけれども、でもそこでつくば市の生涯学習推進基本計画を拝見いたしますと、これは学校教育と社会教育、両方含んでいるものなんですけど、見ていくと主な取組が社会教育でやってきたことがいっぱい書かれています。学校教育との関わっていていいですかね。ただ教育大綱と社会教育というものが、生涯学習推進基本計画の中でどう見えるかというのが、なかなかこう見えにくいという感触を持ちました。

それはさておき、資料1のまさにその、4ページつくば市の社会背景っていう、これはつくば市の背景それから日本、それから世界という。そういった中

で本当にVUCA、これから非常に先行きが見えない社会の中で、気候変動を含めた地球規模的な課題がどんどん進行化している。さらに現状では、地域課題あるいは紛争戦争が頻発している。そういう中での、いわゆるDE&I（ディー・イー・アイ）ですねダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンっていう、そういう社会をどう作っていくのかっていう。

そして、地域的に見るとやはり、日本は少子高齢化の中で、どんどん人口が減っていくと。そうしてシニア層だけは増えていく。つくば市の場合は例外的に、一時的ですけど子供たちは増えていく。また高齢者もどんどん増えていくっていう、そういう中でのこの、つくば市の社会背景が書かれていますが、生涯学習基本計画で書かれているような、まさにウェルビーイングですよね。それを地域づくりにしっかりと繋いでいくという視点が大事なんだと思います。

これが、誰もが自分らしく楽しく学べる生涯学習そしてそれが社会力に、つまり地域づくりに生かされていくということだと思います。こういう中で課題として、コミュニティの希薄化とか自治機能、あと認知度の問題とか地域資源の活用の関連とかですね、あるいは高齢者の孤立とかでこういった問題解決に資する社会教育が多分求められているんだと思います。その際、6ページのつくば市の社会教育に期待する役割ですが、これはまさに生涯学習という視点から見たら、全世代型の学びだと思うんですよね。だから、幼児教育、学校、それから学校外まさにその社会教育、これを全世代型の学びをどう推進していくのか、さらにそれをずっとつないでいくのかっていう。コミュニティ・スクールなんかまさにその格好の場なわけなんです。そういう形で、個々の学び、幼児、それから小中高、それらの学びが個人の成長を図るとともに、それが地域につながっていくっていう。そしてそこが、例えばつくば市の課題の自治会の衰退あるいはPTAの問題とか色々あるんですが、そういう中でこれから、必然的に起きるであろう、様々な自然災害等含めた、そういう中でどう地域の力を作っていくのかっていうことが非常に大事なんじゃないかと。つくば市の

メリットとして、大学があつたりとか色々するわけで、そういう個と地域双方の学びですね。個々で学ぶそして地域だから学べること、1人ではない地域だから学べることがあるわけで、個と地域それぞれの学びを支えるものは何なのか、そこら辺りが大事なのかなというふうに思っています。

そうして5年後の目標があつてそこをPDCAということなんですが、まさにこれは、5年後どういうつくば市の生涯学習を作っていくのか、その中で、社会教育というのをどう位置付けていくのかについていう。フォアキャストではなくてバックキャストですよ。5年後どういうふうな教育を、生涯学習として仕組みを作っていくのか。その中で、学校教育、社会教育それらを5年後どういうふうに見える化していくのか、その見える化のために、それはまさにバックキャストでそれは各年でPDCAをしていくんだと。PDCAをしていくためには到達目標がなければできないわけで、5年後の姿って何なんだと。4年後は何だね、3年後なんだっていう、それを明らかにすることは多分必要なんだと思いますけど、いずれにしても今回このような社会教育推進体系を策定されるのは本当に大事なことであつて、これを作ろうというふうにされている教育長はじめ教育委員会の方に私は賛同いたします。だからこそ1回の会議だけでこれができるか、まとまるのかなという気はいたしております。

○議長

阿部委員ありがとうございました。個と、そして地域、また5年後の姿について、非常に貴重な御意見をいただきました。個と地域と5年後の姿、阿部委員の方からかなり色々具体的なお話がありましたのでイメージが湧いてきたかなと思います。他に何かつくば市が社会教育に期待する役割あるいは、御自身の専門的な分野から、あるいは社会教育に期待する立場から期待する面などのお話があつたら聞きたいなと思いますけども、そういった面からありますか。また、今、阿部委員のお話にありましたが、時代の変化が非常に速いので、10年後をイメージするのはちょっと無理かなと思いますので、5年後ぐらいでこ

んな地域になったらいいなというような、何かキーワード的なことでもありましたら少しお言葉いただけたらと思います。では間野委員から順に回っていただきまして、一言ずつ各自分の立場から、社会教育に期待することについて一言ずつでも何かキーワードいただけたらと思います。

#### ○間野委員

阿部先生ありがとうございました。すごくイメージが湧いてすっきりしました。

そうすると、今のお話で6ページのところで、つくば市が社会教育に期待する役割っていうところとか、5年後っていうところなんですけれども、私コミュニティ・スクールの方も関わらせていただいています。あとはその前にずっと子育て支援活動を、息子が生まれた頃からずっと色々ままと一んというNPO法人の方でさせてもらってしまして。そこで、多世代交流がすごく大事だし、つながりがとても大事だっていうことは本当に感じます。

学校教育と社会教育というところで、そこが全部まとめて生涯学習っていう形になるっていうところで多分いいのかなと思ってお話してるんですけども、学校教育は学校でされる教育なので、またちょっと別枠組みだなっていうのは子供を見てても思うんですけども。学校教育ももちろん大事で、そこに加えてコミュニティ・スクールはその地域の人たちの協力も得ながら、子供たちの学びをもっと深めていったり広げていったりっていうところに地域もどんどん協力していくような、そういうイメージで今進んでいると思うんですけども。コミュニティ・スクールとかをやっている、学校だけの学びだと、やっぱり限界があるというか。けれども、そこに加えて色々な視点が入ったり先生や親以外の大人が関わることで、そこでのつながりだったり、色々な人間関係の作り方だったり、いわゆる、すごくお手本になるような大人ばかりじゃなくて、色んな人がいるから、自分もこれでいっちゃっていいんじゃない、みたいなことを子供たちに伝えられるかなと思います。大人も失敗するし、一緒

に悩むしわからないこといっぱいだしみたいなのを、大人も言っているんだよ、みたいなの、そういうのを実感してそういうふうに学べるのが、社会教育の部分なのかなっていうのはすごく思っています。色んな経験とか色々な背景とか、それこそダイバーシティってお話もありましたけど、色んな自分自身の持っているものを社会に活かせるような、そういう場がどこかにある、つながりがあるっていうことが社会教育になるし、そういうところで自分が持っているものをうまく社会に活かせるっていうところがあることで、それが地域につながっていく、地域が良くなっていくっていうところにも、うまく活かせたりってなってくるのかなと。まさにこの2つの社会の変化に対応した地域課題解決能力っていうところはとても大事だと思います。

あとは阿部先生がおっしゃっていたように気候変動だったり、災害だったり、あと戦争など色々始まっちゃって、いつ日本に来るかもわからないような不安を抱えているお子さんだったり親御さんっていうのは聞くので、平和をどうしたら維持できるのかっていうところを勉強会を開いている、そういう活動をされてる方とか、色んな気候も考えていこうよみたいな活動をしてるとか、そういうところももうまさに社会教育になってくるのかなと思いますし、そこは学校でももちろんやってるんですけど、本当に色んな努力をされてる方のお話をまた聞くのもすごく広がっていくというような、何か学校のところをもっと広げていけるようなところをできるのが社会教育なのかなというイメージで今聞いて考えています。

なので、コミュニティ・スクールで言えば地域が緩やかにつながり始めるっていうのが、今まさに少しずつ始まっている部分かなと思いますので、そこから本当につながっていった自分のものを何か活かせるっていう場ができる、つながっていく、それが地域も良くしていくっていう、まさにこの循環が今始まりつつあるかなっていうのにワクワクしてるんですけども。なので、今ここに挙げていただいている、これはもうまさにこのとおりだなと思って見させて

もらいました。

○議長

大丈夫です。事務局案の方で大体網羅されてるなという御意見ですね、そういう御意見の委員さんも多いかと思えますけれども、阿部委員お願いいたします。

○阿部委員

先ほど言い忘れた点がありまして、つくば市の生涯学習推進基本計画それから教育大綱を読んでいまして、本当に目指す社会というのはですね非常に共感するんですが、ではその担い手、それは私たち一人ひとりなわけで。それは幼児であろうが、高齢者だろうが、みんな一人ひとりが持続可能なつくば、そしてひいては日本、世界っていうですね。一人ひとりが担い手なわけです。ではどうやったら担い手がつくれるかといったときに、それが社会参加だと思えます。例えば子供が子供なりにしっかりと社会にコミットするっていう。その社会にコミットする力をどう育むかっていう、それが学校教育や生涯学習の役割だと思うんです。

ただ、生涯学習を通じての学びは楽しいと思いますし、それはウェルビーイングかもしれない。しかしそこにとどまらずよりよい社会づくりにどうコミットしていくかというのが、一番の成果。それぞれコミットする、その喜びが一番大事だと思うんですよね。そういうことを考えていったときに、それは主権者教育。私は一人ひとりがどうやって、みんなが望むと同時に自分自身のウェルビーイングをね、伸ばす社会、それを作っていくか。それは、この教育大綱の冒頭に出ている教えから学びへっていう。つくばで目指す考え方の転換っていうのは2ページに出ています。教えから学び、あるいは2つ目の管理から自己決定つまり受動から能動へという、まさにこういった視点で考えたときに、私たち一人ひとりが、自分自身も幸せに、周りも幸せだっていうそういう社会にどうコミットできるか、どうやったらできるかっていう、それを考えコミッ

トする力。そういうふうなことを考えていたときに、やはりそれは、主権者としての学びだと思うんですが、それは子供もそうだし大人も必要だと。そのあたりがね、この教育大綱からあるいは生涯学習推進基本計画からちょっと見えてこなかったのは残念だなと。その辺りも今回社会教育の推進体系を作っていく中で、最後のところに出ていますけど全庁だから、これは教育委員会だけではなくて、他の部局も含めて整理していくんだと。だから、すべてのつくば市のすべての活動というのを、それを視野に入れながらやっていくんだというふうに言ってるわけで、それは非常に前向きだと思うんですよ。だからそういった視点で、つくばに住んでる人たち一人一人が自分が持続可能な地域づくり社会づくりにしっかりと関与できる道を見いだすような、社会教育推進体系がつかれるといいのかなと思っています。

#### ○議長

ありがとうございました。個々であったところから、地域参加してそして社会参加するところに喜びを感じるようになる。それが、よりよい社会そして社会教育になるという。非常にわかりやすいお話だったかなと思います。

ではここで上田先生からメールがあると伺っております。そちらを御紹介していただきまして、社会教育の役割、5年後の姿については、まとめとさせていただきますか。時間の関係もございますので、また議題は行ったり来たりしてもいいかなと思いますので、まずは上田委員のメールを拝読してもよろしいですか。

#### ○事務局

事務局から説明させていただきます。

上田委員から、5年後の姿、中期目標というところで誰もが学べる機会と環境を整え、そして学ぶ意欲が喚起されるようなまち全体で学習する雰囲気が醸成されるまち。10年後には、学習都市ラーニングシティの実現ということで提案をいただいております。ここで言う学習都市というのは、人々の社会教育活

動に対して、社会教育行政が直接間接に作る、支える励ますことを宣言することが理想ということです。ユネスコのGlobal Network of Learning Citiesに、自治体として加盟することを提案する。実現すれば、大変大きなアピールになるのではないかということでした。日本ではまだ2都市のみの加盟ということです。

○議長

ありがとうございます。この2都市っていうのはどちらの都市か、おわかりになりますか。

○事務局

調べましたところ、岡山県岡山市、それから佐賀県多久市が加盟しているということでした。

○議長

なるほど、ありがとうございます。私としては学習という言葉は、何か習わされてる。能動的というよりも、受動的というか自分でやるというよりも、習わされてる印象がります。学びというと、自分からという印象があるので。学習っていう言葉と学びっていう言葉は自分の中で違う印象があるんですね。そのあたりうまく使い分けできたらいいかと思います。文章の中で、やっぱり学びという方が自主的でやわらかい印象があって強制されてるっていう印象がないので、そこの部分何か文章のときに考えていただけたらどうかなって自分は思います。いかがでしょうか。

○事務局

はい。承知いたしました。ありがとうございます。

○議長

ありがとうございました。

今たくさん御意見をいただきましたのでまた戻っても構いませんが、資料8ページ9ページの方に行こうと思います。基本理念についての、話し合いをし

ていきたいと思います。事務局の説明が先ほどございました。理念というのは、私たちやつくば市が何か事業をするときに目標とするところ、方向性。ビジョンという意味が、理念ということでもありますので、事務局案としては、「人の成長と地域の創造」につなげるつくばの社会教育というのが、基本的なビジョンとしていかがでしょうかということでもございましたけれども。皆様で何か、この基本理念について御意見や御感想はありますでしょうか。私のように、何かこういった文言はどうですかとか、あるいはこういった切り口もありますよというような、そういった小さなキーワードでも構いませんので何か、基本理念に関してございますか。では長橋委員お願いいたします。

○長橋委員

自分はこの基本理念はいいと思うんですが、こういう基本理念でいくのであれば、1つ戻って申し訳ないんですけども、先ほどの社会教育に期待する役割の2つ目のところに地域課題解決能力の向上とあって、解決に対してしか書いてないので、そうではなくて地域がより良くなっていくっていう方向が社会教育の目指すものかなという意味で、この基本理念はいいと思いますが先ほどのところの役割については、書き換えたほうがいいかなというふうに今感じました。

○議長

ありがとうございます。そういったように今の進行に関しまして前のことも、こういうふうに御意見をいただくのも非常に大切なことです。ありがとうございます。事務局から今の長橋委員の件に関しましてはいかがですか。

○事務局

ありがとうございます。

そうさせていただきます。

○議長

ありがとうございます。他にこの基本理念に関しまして、これでいいかなと

というような長橋委員からの御意見もございましたけれども、よろしいでしょうか。では間野委員をお願いします。

○間野委員

基本理念って本当の根本のところになるので、創造はすごくいいなと思うんですけど、成長と言われたときに、何となくこう、経済をまわしていくとか何かとにかく進んで行かなきゃみたいなの、大きくならなきゃみたいなのをすごく感じ取ってしまうことがあって。もちろん成長を応援するのはとても大事なのももちろんいいんですけども、基本は安心があることとか、それぞれがちゃんと大事にされて、相手も大事にされるっていう。先ほど阿部先生もおっしゃってましたけど、そういった安心とかがないとそもそも教育って進まないよなっていうのを思うことが結構ありまして。作り出していくこととか先へ進むのももちろん大事なんですけれども、根本にある大事にしなきゃいけないものが何か、何かちょっと入ってくれたら嬉しいなって思いました。お願いします。

○議長

ありがとうございます。成長という言葉から、成長しなくちゃっていうストレスやプレッシャー、頑張らなくちゃってことを感じる人がいるとちょっと残念だなと。もう少しやさしい言葉で、そういうような感じでしょうか。事務局今の御提案いかがですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○議長

ありがとうございます。では阿部委員、どうぞお願いします。

○阿部委員

実は私も間野委員と同じようなことを考えていたんです。成長っていうとやはりプログレス、それから発展とかね。だから、同じ人間でもあの人社会的に活発にやっていると、こっちの人はお金いっぱい稼いでいるとか。でも自

分はそんなに稼いではないけど、自分なりに頑張ってるんだけどなみたいなね。成長自体は、高成長っていう言葉のニュアンスがね、やっぱりあるのかなと思うんですよね。それよりは、ウェルビーイング。ウェルビーイングって人と比べるんじゃないんですよ。自分が自分なりの幸せ、みんながみんな幸せな社会を作っていこうっていうことなだけで。別にウェルビーイングって言葉は使わなくてもいいんだけど、つくば市の市民一人ひとり、それは子供であろうが大人だろうが、障害の有無、国籍に関係なく、一人ひとりがつくばに住むことによって幸せになる可能性が高くなる。あるいはお互いにサポートしあいながら頑張ろうとなれる、そして地域が様々な意味で豊かになっていく。そしてこの豊かになった地域がさらに人をサポートしていくことで、人と地域の両者の好循環が生まれるのではないかと思います。

先ほど岡山がグローバルラーニングシティになったっていう話がありましたけれども、実は岡山は国連「持続可能な開発のための教育E S D（イーエスディー）」の10年に世界で最初に取り組んだ自治体なんですよ。国連E S Dの10年の開始年の2005年から始めたんですが、国連E S Dの10年が提唱された2002年の国連会議に岡山市から人が参加しています。岡山は日本の自治体の中で唯一E S Dの条例があります。そして市内全域で各地の公民館と小・中学校が一体化し、地域の子供から大人までがまさに生涯学習として持続可能な地域や社会づくりを参加型で学んでいるんですよ。そういった中でユネスコグローバルラーニングシティに加盟したんです。そういう意味でつくば市もぜひ加盟して欲しいんだけど、その時にはつくば市が筑波山の麓からつくばの中心地も含めて全域でその地域ごとに住民たちが、岡山市のE S Dのように生涯学習を通じて子供から大人までその地域づくりに関わっていく、それが自分の幸せにつながっていくんだというですね。そんなふうなことをですね、ぜひ進めていって、その中でまさに個の学びが幸せな社会をつくっていくんだっていう。そういう社会、教育の方針、そしてそれを支える理念になっていくと嬉しいな

と思います。

○議長

ありがとうございます。

今の阿部委員のように、こういう地域こういうまちになって欲しいなという、そういった希望も含めての御意見もいいかなと思いますので、人の成長という部分で、成長以外の何か言葉やキーワードが、こちらの方からも御提案できたらいいかなと思います。渡辺委員、何かこんな地域やまちになって欲しいという希望も込めて何か御意見ありましたらお願いします。

○渡辺委員

はい。今お話を聞いていて、成長というよりも共生という形かなっていうふうに、1つの共生という形かなと思いました。社会教育が特別な活動ではなくて、5年後10年後は日常の中に溶け込んでいるっていう、そういう状態が理想なのかなと思っています。この基本理念を作るにあたって、誰1人取り残さない学びですとか、その年齢や障害、家庭環境にかかわらず参加できる。また、一過性なものではなくて、継続性もすごく大事になってきますし、先ほどから言われているように、自己実現だけではなくてそれが社会に地域に還元できる、参画になるっていうことで、そういうことを含めた基本理念が、できれば思っております。最終的には孤立を防ぐっていう、地域に還元できるっていうそこを目指していくような理念ができればなというふうに思います。

○議長

ありがとうございました。

中山委員は色々な地域のことそれから青少年のこともされていますけれど、こういう地域になったらいいというような言葉や御提案はございますか。

○中山委員

私は青少年相談員をずっと務めていて、子供たちの挨拶運動をしていますと、学校の体制によって大分違うなと感じるときがあります。子供も挨拶できない

けども、親も挨拶できないという学校がありました。その学校の校長先生が率先してハイタッチしながら子供と挨拶をしたら、すごく良くなったんです。やはり挨拶ができる、できないというのが、だんだん知らない人と話してはいけないというような風潮なのかどうなのかということがあります。つくば駅で、東小学校、竹園小学校の子と中学校の子供と一緒につくば駅前では挨拶活動があったんですよ。つくば駅から出てくる人が朝多いっていうのが非常に感じたんですけども。子供たちが挨拶しているところを、SDGsのバッジをつけながら知らんふりをする大人。非常に寂しいなと思いました。そういう社会で本当にいいのかなっていうようなことがあります。社会教育とは少し離れているかなとは思いますが、率先して参加していかなければ。良いプログラムを作ったとしても、参加してもらえなければ意味ないかなというふうに思います。

○議長

今非常に大きなヒントがあったかなと思います。大人が変われば、やっぱり子供も変わる。そして、大人が変われば地域も変わるというような、非常に貴重なキーワードをいただけたかと思います。

長橋委員ちょっと基本理念に関しましてあるいは全体的にいかがでしょうか。今の中山委員のようなお話やキーワードがありましたらお願いします。

○長橋委員

普段子供の成長という言葉を使っているのですが全然成長に違和感がなかったんですが、今までのお話を聞いていると、教育大綱にあるように幸せって言葉を使うのがすごく自然かなっていう気がしています。

○議長

ありがとうございました。

では谷村委員お願いいたします。

○谷村委員

私は教育現場で子供たちを育ててきた立場ですが、本当に学校教育っていい

年代に設定しているなあ、と思う。幼児教育を家庭でしっかりやっていただいて、色んな知識を今度は学び合ったり、そういう年代を中学3年生まで、そのあともっと学びたかったら高校、大学と進む。一番大事な、どんどん吸収できて色んなことが考えられる年代に学校教育が取り組まれているって。数々の素晴らしい人生を全部見たときにいいな、と思ってたんですけども、その流れで退職してから公民館や交流センターに関わるようになって、なんて生涯学習って大事なんだろうと思いつつ皆さんの動きを見ていました。それまで子供たちのことばかり見ていたので、大人や子育て中のお母さんたちの動きがわからなかった。生涯学習って大事だな、生きる力を育てているんだなっていうことをとても感じました。その考えでいくと、人間が生涯学習を通して育っていくっていう、先ほど間野委員から成長という言葉に抵抗があるっておっしゃったんですけども、私は成長っていうのはそんなにプレッシャーがかかるような、上に上に行かなきゃ駄目っていう言葉じゃなくって、横にも、縦にも広がっていく。心が広がる、あったかい気持ちがあつ、色んな育ち方がありますよね。だから、お金を稼いだり学力がついたりそういうことだけが成長じゃないと思います。人間同士がつながっていくというのも社会で生きていくための力ですし、これから社会をつくっていくエネルギーにもなると思います。7ページ目の5年後の姿の後ろ3つの項目にとっても大事なことが書かれております。個の学びの意欲が向上する。学んでいこうという気持ちが育つっていうことがまず大切だと思うんですよね。それで、自分から今度はどんな所に行つてどんなことを学ぼうかっていうことが、自分から探せるようになる、そういう動き。それからつながることで、新たな学び、活動へ発展していく。そして地域で解決して、横のつながりが広がれば、自分だけで抱え込まないで色々広がって解決していける。私はこの人間の成長っていうのがすごく幅広く捉えれば、これに勝る言葉はないと皆さんの意見を聞いて思っていますので、このままでいいかなと思いました。

○議長

ありがとうございました。

今の中でも心が広がるっていう言葉もとても素敵だったかなというふうに思います。子供たちはもちろん生涯学習の大切さ、またシニアの皆様方の学びの大切さというの、本当に重要なことです。間野さんはすごく真面目な方なので、成長と言うと上にグイッといかなきゃと感じたと思うんですけど、もっと横にも下にも斜めにも、縦にも伸びていってということはやっぱり人生の先輩から今、すごく素敵なプレゼントいただきましたね。私は成長という、自分の中で頑張らなきゃって思ってしまったんですけど非常に今、温かみやわらかい言葉をいただけたかなと思いました。素敵なキーワードをありがとうございます。

では柴崎先生お願いいたします。

○柴崎委員

皆さんの意見を聞きながら納得する部分がたくさんありました。成長という言葉は、学校現場にいると全然違和感がないです。やはり子供たちの成長を日々見守っていますし、それから生涯学習、一生学び続けていくことが成長なんだと思いますし、成長という言葉に全然違和感がないです。

先ほど中山委員からありました挨拶の件、実は、一昨年本校に赴任したときに痛感しました。何でこの学校の子たちは挨拶しないんだろうと、びっくりするぐらい挨拶してなくて。先生方に聞いたら、ここの学校の子は挨拶しないんですよ、なのでみんなで挨拶するように持っていきましょうという感じで、こちらから声をかけたり。あとは声をかけなくても朝会ったときにちょっと目を合わせただけでも挨拶するようになります。挨拶しないからしょうがないねじゃなくて、やっぱりこちらがアクションを起こさないといけないというのはすごく痛感しました。

あと、話が反れちゃうんですけど、教育大綱をこの前しみじみ眺めてすごく

いいことが書いてあって、非常に素晴らしいものができているなと思い、先週の終業式で内容の一部を生徒に紹介しました。最初に出てきている「一人ひとりが幸せな人生を送ることを最重要の目標とする。」本当にそのとおりだなと思いました。そして「問いから始める学び」自己・他者・社会を探究する学びという部分を終業式の校長講話の中で紹介させていただきました。本当はすべての内容を言いたかったんですが、時間の関係もありそこだけの紹介だったんですけども、本当にいいものができていると思います。

私は60歳を前にして社会教育委員という役割を初めて担ったんですけど、まだまだこの会議で学ぶこともたくさんあって素晴らしいなと思いますし、つくば市が学習や教育の面でさらに素晴らしい土地になっていくといいんじゃないかなと思っています。

#### ○議長

ありがとうございました。素敵な終業式だったんじゃないかなというイメージが湧きました。やはり人と人の基本的なことは挨拶ですよね。社会や地域はそこから始まると、中山委員や柴崎委員からの話から改めて思いました。

あと1つ、教育大綱は昔からありますが子供たちが手に取って読んだり、あるいは普通のママたちがふっと読めるような、もう少しやわらかい言葉があったらよりいいかなと思いました。教育大綱というのは教育関係の偉い人が読むものだと思ってしまう人もいるかもしれないなと気になりました。ぜひ、多くの方に気軽に読んでいただけたら素晴らしい冊子だなと私も思いました。

では金井委員いかがでしょうか。

#### ○金井委員

私は放課後子供教室コーディネーターということで、この委員会に参加させていただいております。そしてコミュニティ・スクールのコーディネーター、あと、中山委員と一緒に青少年相談員もやっておりますので、色々な方のお話を聞いたり、小学校にも行く機会があったり、コミュニティ・スクールの中で

の色々な学校の取組のお話を聞く機会を今回たくさんいただいております。そして今回この資料が送られてきたときに、何というテーマが来たんだろうと思いました。生涯学習、社会教育、学校教育について一生懸命考えましたが、コミュニティ・スクールの活動が社会教育にも学校教育にも、両方に関係あることではないかと思いました。地域の方と色々な活動をしたり、学校や生徒、保護者とも関わり、そんな中でコミュニティ・スクールがどんどん活性化していくことが、社会教育につながっていくのかなあととても感じております。そのような中で、会議で色々な学校の取組を聞けば聞くほど、地域差を感じてしまうこともたくさんありました。つくば市には色々な活動があるかと思うんですけど、地域差はどこにも生まれてくるかと思うので、その地域差を少しでも小さくしてくださるとありがたいなと思います。

基本理念についてですが、私も先生方と一緒に、成長ってという言葉がとてもいい言葉に感じております。人の成長とか一人ひとりの成長とか、そんなふうにしたら、ちょっとだけ柔らかくなるのかなと感じました。

#### ○議長

コミュニティ・スクールは、子供たちそして地域のためにも非常に大切な存在ですね。いつも本当にありがとうございます。

では文化芸術関係に詳しい梅田委員をお願いします。

#### ○梅田委員

私は文化協会の仕事をしていますが、やはり高齢の方が多いです。実際に活動する方は、ほとんど高齢者でして、どう年齢や年代にかかわらず有効的に活動できるかなということが、我々がこれから考えていかなきゃいけないことなんですけれども。年代の相違による文化的な価値が異なるような感じが最近しておりますので、年齢に関係なく理解できるようになればいいなというふうに思っております。

文化協会では夏休みに子ども達が文化的な活動を経験できるようなスクール

もやっています。そういう文化活動を年齢差に関係なく継承できるといいかなと思います。

それと私自身がもうかなり高齢で、もう80歳を過ぎてるんですけども。定年後の私の経験から、やっぱり社会生活といいますか、コミュニティの中でうまく付き合うことが難しいという人が、特に男性に多いと思うんですよ。高齢者の孤立化を防ぐという点でそういう社会的政策もうまくできたらいいなと思います。自治会やシルバークラブなどがあり、それぞれ努力はしてるんですけども、なかなか難しい状況がある。その辺を何とかクリアできたらと思います。

○議長

ありがとうございました。やはり生き生きとしていない地域で活動していらっしゃるったり、様々な活動を色んな年代の方とされているからというのも大きいかと思いますけれども、地域の文化は非常に大きな財産になる部分もありますので、そういったことも非常に大切だなと感じました。貴重な御意見ありがとうございました。

では飯岡委員いかがでしょうか。

○飯岡委員

私は5年後の姿として学びが行動につながっているといいなと思いました。学びっ放しで終わらない仕組みができていたらいいなと思います。

あと、学校と地域が当たり前に連携している、学校を核に地域の学びが広がっている5年後になればいいと思っております。それはどうしてかという、今は学校と地域の分断があって、学校と社会教育がつながっていないような気がします。事例を申し上げますと、栗原小学校が4月1日から、小規模特認校になりますけれども、地域から学校に何でも言ってくさいって言っても、なかなか学校側としては地域に遠慮して言えない状況があります。そこで、勝手にボランティアという会を立ち上げました。力仕事や草刈り、プールの掃除などを令和8年度から始めようと思っています。学校と地域が当たり前に連携して

いる5年後になればいいと思っています。あと、つくば市子供会育成連合会の会長を長くやらせていただいている、体験型の事業にはたくさん皆さん参加してくれていますが、どうしても役員の負担が大変ということで、阿部先生がおっしゃったように栗原小学校の小規模特認校が上手くいって、それが市全体につながって、将来的に小規模特認校の栗原小学校の事例が全国に広がっていけばいいなと思います。

○議長

ありがとうございました。学校と社会教育、地域が、当たり前に関連している。そういった5年後10年後になってもらいたいなという御意見をいただきました。

では坏先生、何か御意見お願いいたします。

○坏委員

資料7ページの5年後10年後の姿は、どの項目を見ても素晴らしいことばかりで、反対するものは何もありません。

ただ、学校教育の場合は相当の割合を学校がやってくれますが、社会教育の方は誰がやるんだとなると、そういった集団はないのでなかなか大変なことなんだなあと。項目はいっぱい立ててあるけれども、実際動くとなると大変だろうなあと感じています。もっと簡略化できないのかなという感じもします。大きな市という組織を投入すればできるのかなとは思いますが大変だろうなと。

生涯学習推進基本計画を見ているんですが、社会力という言葉がいっぱい基本方針のところにも出てくるんですね。社会性とは何かっていうことはわかっても、社会力というのはあんまり使わない言葉なので、なかなか市民には浸透していないと感じます。社会力という言葉の簡単な定義づけをどこかに書いた方がいいかもしれませんよね。ふんだんにこの言葉を使うことはいいとしても、わからない人が多いのだから、定義づけを簡単にしておいてくれるといいかな

と思います。

○議長

ありがとうございました。委員やスタッフはみんなわかっているけれども一般の方が実は定義がわからない言葉というのは、気がつかないこともあり怖いところですので、今、坪委員がおっしゃった社会力という言葉、どこかに小さく定義づけとかしておくとは非常に親切かなと思います。今、分野が多くて実現できるのかなというお話をちょうどいただきましたので、次分野についてお話を進めてまいりますけれども、その前に長橋委員どうぞ。

○長橋委員

今坪先生のお話を聞いていて、実は、僕も社会教育どうあるべきかっていうのがわからなくてG o o g l eで検索したところ、文科省の資料として、今後の社会教育のあり方の留意すべき点という文書が出てきました。これを見ると、留意すべき点は社会教育というのは、住民が主体的にやるものであるというふうに書かれているので、行政側が何か与えるものではなくて、住民が主体的にやる、地域の活性化も住民がすべて主体的にやるっていうことが、何かわかるようなことを書いていただけるといいのかなって思いました。

○議長

確かにそうですよね。事務局の方でその点フォローしていただけたらと思います。

ではかなりお時間の方も進んでまいりましたので、上田委員からメールがありましたら、御紹介していただけますか。

○事務局

はい。読み上げさせていただきます。

社会教育は学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であり、学習指導要領で示される学校教育の部分を除いた人間の生涯における、あらゆる教育活動のすべてを指

します。この教育活動を国、とりわけ社会教育行政は、全ての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して行えるように環境を醸成することが求められています。

この前提に立って、社会教育推進体系とは何かを考えたときに、求められるのは社会教育行政が取り組むべき教育政策の全体系を示すものと考えましたこれがその全体像になっております。社会教育活動を構成する要件は誰が、どこで、誰に、何をという4要素から成っていると考えます。それを社会教育の担い手である主体、学習の場である領域、学習者である対象、学習内容であるテーマとし、それぞれの具体を列挙しました。社会教育行政の役割は、社会教育の担い手に対して、学習機会をつくり出す支援、条件整備が重要です。これを受けて、主体は様々な学習機会を様々な対象に向けて実施します。そのときに重要なのは、一人ひとりのライフステージに即したニーズを把握することではないかと考えています。

また学習の場、学習者、学習テーマのそれぞれにおいても、社会教育行政には、人々の学習活動を推進するための支援や、助長するためのサポートが求められます。

さらに、社会教育活動は、誰もが先生で、誰もが生徒になるという送り手と受け手が循環する構造にこそ意味があります。学んだことを生かして自主グループやサークルを立ち上げたり、自分が講師になって講座を運営したりという学習の循環構造の実践的蓄積が地域の力になります。

以上を自分なりに整理したのが、「“つくる・ささえる・はげます”社会教育のまち・つくば」というキャッチコピーです。「つくる・ささえる・はげます」は人によって様々な解釈できると思います。

蛇足ながらあえて英語にしたときに“create・carry・cheer”の3Cにそらえてみました。英語はmake、design、support、encourage、empowerなど、より適当な単語もあるので、無くてもいいかもしれません。という御意見をいただ

いております。

○議長

ありがとうございました。上田委員も含めて皆様方から様々な専門分野で、素敵なキーワード、御意見御感想や御提案をいただきましたので、この基本理念の協議はここまでとします。たくさんの御意見をいただきましたので、事務局の方から意見をまとめて御提示いただければと思います。

では後半に入りまして、分野について話し合いをしてみたいと思います。9ページを御覧ください。先ほど事務局から5年後10年後に目指す姿を達成するためという説明がありまして、分野が9つありましたが、この分野は必ず必要というわけではなくて、どこかの分野に含めてもよい分野もあるかと思えます。坪先生からお話がありましたが、あまり多過ぎますと例えば、私たちが評議、評定するときに非常に大変だということもありますので、少し絞ってもよいのではないかという事務局からも御提案があります。

この6から7分野とありますけれども、この分野は必要ないのではないだろうか。あるいは、これはここに入れてもよいのではないだろうか、この分野は必要ですねというような、御意見御提案ございましたら挙手をお願いいたします。

例えば当初の事務局のイメージの中には9の科学・情報技術などはとして入っていませんでしたよね。1から7まではありましたけれども。8や9は、入ってなかったかなと思いますが、例えば4の一般の方に、8の環境・地域は入れられるのではないかあるいは、科学・情報技術は2の青少年に分散してもいいのではないかというような御意見でも構いません。間野委員どうぞ。

○間野委員

先ほどの上田先生から御提案いただいた枠組みといたしますか。事務局から提示された分野を見たときに、分け方が年齢で分けているように見えたり、テーマで分けているように見えたりっていうのがごちゃ混ぜになっていて、すごく

わかりづらいというか、もやもやするなと思っていました。先ほどの上田先生  
の分野をみたときに、誰が、どこで、誰に、何をってというのがとてもわかりや  
すくていいと思いました。テーマならテーマでその分野を分けるのか、それと  
もその対象者で分けるのかとか領域で分けるのかとか、何かその共通のもので  
分野分けをしないと抜けるところが出てきそうな気もするので、何かこれで分  
けるようにしましょうというのを決めないと、ごちゃごちゃになりそうだなっ  
てというのが1つ思いました。

あとすいません。先ほどの成長の話なんですけど、人の成長は別に大丈夫で  
すよ。ただ、その成長ばかり強調されてしまうと嫌って思う人がいそうなの  
で、コアになるところは大事にしたという意味なので、別に成長は否定してい  
るわけではないです。

○議長

大丈夫です。みんなわかってます。

○間野委員

はい。すいません。

分野分けは、そのあたりを少し明確にした方がすっきり分けやすいんじやな  
いかなと思いました。

○議長

ありがとうございます。

今間野委員がおっしゃったスライドは、上田委員の御意見のスライドだった  
んじゃないかなと。せっかくなので上田委員のメールから先に御紹介してもら  
えますか。

○事務局

まさに間野委員がおっしゃるようなことを上田先生から御意見としていただ  
いています。読み上げます。

以前の会議で事務局が提示した分野は、対象とテーマが混在しているので、

統一したほうがいいのかもかもしれませんが、あえて表にすることで、各事業が整理しやすくなるかもしれません。まず対象として、「青少年」（主に児童生徒学生）で、「一般」で（主により多くの一般成人）で「グループ」（主に特定のマイノリティー集団）を対象として1、2、3と分けていて、テーマとして「共生」、「知識」、「健康」、「スポーツ」、「社会課題」としてテーマはこちらに分けて、それぞれここに事務局で設定する方針を設定したらどうかという御意見をいただいております。

○議長

ありがとうございました。そういった御意見ということでした。

社会教育の分野について、皆さん6、7分野に設定したいと思いますので、御意見をいただければと思います。

渡辺委員、いかがでしょうか。この分野1から、9までございますけれどもここはどこかに含めたらいいのかなとか、削除してもいいかなという御意見はありますか。

○渡辺委員

「芸術・文化」と「スポーツ」を一緒にしてもいいのかなと感じてはいました。それと、「家庭教育」だけ、分野が年齢とはまた異なっていて、家庭教育がこの分野の中でどこに入るのか、くくりが難しいかなあと感じていました。

○議長

「文化」、「芸術」、「スポーツ」を一緒にしてはどうかという御意見ですね。

○渡辺委員

はい。一緒にしたほうがいいのかと思いました。分野をコンパクトにするのであれば、「芸術・文化」と「スポーツ」を一緒にしてもいいのかなとは感じて、「環境・地域」と「科学・情報技術」はそのままでいいのではないかと。

○議長

わかりました。個人的には、スポーツはかなり事業数が多いかなとも思いますが、順番に聞いてまいりましょう。

では、間野委員の方から順番に皆さん一言ずつ、分野分けについてお話をください。

○間野委員

上田先生が挙げてくださった分野が12個に分かれてるんですが、こちらの今、事務局で挙げてくださってるこの9ページ10ページのものとは重なる部分もあるんですけども、上田先生が整理して下さった分野とこちらをちょっと照らし合わせながら、抜けがないようにで、例えば、市民参加と地域づくりって結構ちょっと重なる部分があるから例えばくっつけていいかなとか。

「家庭教育・子育て」と「健康・保健」ってつながりそうなのでくっつけていいのかなとか、そのように整理できたら結構すっきりしそうかなと個人的には思いました。1から12までテーマの中の「家庭教育・子育て」、「健康・保健」ですね。こちらが9ページ、10ページにある家庭教育と芸術文化・スポーツ、情報・歴史・文化財、あと、環境・地域、科学・情報技術ってあるんですけども、比較的重なるものも多いので、そこに青少年や一般が入ってしまうとごちゃ混ぜになりそうだと思います。対象者とテーマがごちゃごちゃになると分け方がよくわからなくなりそうな気がするので、対象者なら対象者で分ける、テーマならテーマで分ける、領域で分けるなら領域で分けるっていう形にした方が、分野としてはすっきりとわかりやすくなると思います。ちょうど上田先生が12分野挙げてくださっているんで、そのテーマで分けるなら、今回の9ページに重なるところが多いんじゃないかなと思います。1と2はそういうわけでもくっつけてもいいかなとか、「市民参加」と「地域づくり」も一緒にいいかなとか、あと「スポーツ」と「文化・芸術」も比較的こうずっと続けてくような感じで考えるならくっつけていいのかなとか。そんな感じで7

分野ぐらいに収まらないかしらと、個人的に思いました。

○議長

確かにテーマと分野と対象者っていうのはちょっとポイントになりますよね。

中山委員、今9分野、事務局としては案を出してはありますが、この分野に関してはいかがでしょう。

○中山委員

9個になぜ絞らなくちゃいけないのかなと思うんですよね。だから、無理やり絞り込んで難しく考えないで、広くなっていいんじゃないのとは思います。

○議長

ありがとうございました。

長橋委員、いかがですか。

○長橋委員

資料いただいたときにやはり年齢と物事というか、対象がごちゃごちゃになっててわかりづらいなと思って、家庭教育の中で歴史の勉強もするだろうし、青少年の中でスポーツとか文化とかやるだろうし。わざわざ分ける必要ないんじゃないかなと思ってましたので、どうしても分けるのであれば、文化・芸術・スポーツを1つとか、情報・歴史・文化財・環境を1つとかそういった感じで分けて、年齢では分けられない方がいいのかなと思いました。

共生に関してなんですが、仕事でDE&Iに関する事もやっています、文章を作るときにどうしたものかなと思ってAIに聞いてみたところ、共生に関する事は、項目を分けて記述するのが一般的ですとの回答だったので、共生は残していった方がいいのかなと。しっかりとそれをやっていますってアピールしていった方がいいのかなと思いました。

○議長

ありがとうございました。

私の方から共生に関してなんですけれども、障害者の「害」っていう字はひらがなの「がい」の方がいいのではないかなというふうに思っています。漢字の害っていうのは、私はどうかと思うのでそのあたりも、御覧になる方の気持ちを考えて漢字とひらがなを選んでいただけたらいいかなと思います。

谷村先生この分野についてあるいはテーマ、分野、対象者についていかがでしょうか。

○谷村委員

私も素直にこの資料いただいたときに、6つか7つにしたいんだっていう発想から見せていただきましたが、やはり1の「家庭教育」が引っかかったことと、7の「情報・歴史・文化財」あたりは5の「芸術・文化」に吸収されるかなと思いました。それからつくばらしさを出すのに下の「地域」や「科学技術」。地域性があるっていうのは、別に取り出さなくてもいいと思うんです。それは実際に各担当部署で具体的に出てくると思いますので、ここに改めてっていうことではなくて。ただ8の「科学・情報技術」はつくばらしいから残したいなと思ったことと、7と5は吸収できるかなと思いました。

ただ家庭教育については、一般に家庭教育っていうと、1から5まで対象なんですね。どういう年齢とか、人とか。対象の区別なので、その流れでいったら1は幼児になっちゃうのかなと思ったり。でも家庭教育ってすべての人間に関わるので、また別の意味で使いたいのかもしれないしっていうことでちょっとここは、結論が出ませんでした。

○議長

ありがとうございます。

柴崎先生お願いします。

○柴崎委員

分野と対象がまざっているなどやはり気になっていました。例えば青少年に多様な教育活動で芸術・文化もあるだろうしスポーツもあるだろうし、科学・

情報技術もあるだろうしっていう中で、そうすると、具体的なものがどこに入ってくるのかなってこの分け方はちょっと難しいのかなっていう。であるならば、例えば先ほど御提案がありましたようにそのテーマで何をやるのかっていうことで分野を整理した方がいいのではないのでしょうか。それこそ芸術・文化、青少年、一般も色んな人が対象になるでしょうし、このままここから6つ7つに絞っていくのはむしろわかりづらくなるかなという印象は受けました。

○議長

ありがとうございます。

では金井委員、お願いします。

○金井委員

皆さんがおっしゃったように対象とテーマが混在してるなって思いました。でも、市役所が提案してくださった1から4をざっくり対象なしにして5から9をうまく使ったら、いけるのかなとも思いました。対象者を抜いて、残った5から9を精査したらすっきりするのかなと思いました。ちょっとまだまとまっておりませんがよろしくお願いします。

○議長

ありがとうございます

では、梅田委員お願いします。

○梅田委員

私も一般っていうのはよくわかんないけど、こういう分け方もあるかなというところであんまり考えていませんでした。

○議長

芸術・文化をどこかに一緒にしたほうがいいのかという御意見も幾つかございましたがその点に関しては、単独の方が良いと思われませんか。あるいはどこかと一緒でもいいと思われませんか。

○梅田委員

私は単独のほうがいいかなと感じました。

○議長

ありがとうございます。

飯岡委員いかがでしょうか。

○飯岡委員

私は1から4までを1つで、5と7を1つにして、スポーツが1つで、8と9が1つずつがいいのかなと直感で思いました。

○議長

ありがとうございました。

阿部委員いかがでしょうか。

○阿部委員

対象とテーマを混同しているのではないかと思います。1から4で言うと、家庭教育は幼児等ですが、1と2と4をなくして共生は対象というよりは、共生・多様性とか人権ということなので、共生はテーマとしてあっていいじゃないかと思いました。それから、5の「芸術・文化」と「スポーツ」、これは別々でいいんじゃないかなと思いますが一緒でもいいかと思えます。そして7の「情報・歴史・文化財」と9の「科学・情報技術」は重なるので、情報は9に入れる方がいいのかなと。それと8の「環境・地域」ですが、あと言葉ではないんですけど、防災は環境、治安、地域防災に関係してるいので、防災っていう言葉を1つ加えて「環境・地域・防災」っていう分野を作ってもいいのかなと思いました。

○議長

ありがとうございました。

坏委員いかがでしょうか。

○坏委員

私は、事務局とか行政側がやりやすい、遂行しやすい分け方ってのもあるん

だろうと思うんですね。なので、どう分けるのが効果的かというのもあるけれど、根っこのところは行政が音頭とらないと動けないでしょうから。そこらの事情もあるので、事務局主導でグループにしてもいいのかなと思います。

○議長

ありがとうございました。

様々な御意見がございましたが、数字で言うと1と2と4は、対象者なのではないか。共生はまた別な枠なのではないか、あるいはいくつか残すもの合わせるものがあったらいいのではないかという御意見が出ましたので、再考していただければと思います。たくさんの御意見をありがとうございました。

今日は大体ここまでのテーマをなぞってまいりましたが、委員の皆様から全体を通して言い残したあるいは付け加えたいことはございますでしょうか。

長橋委員どうぞ。

○長橋委員

最後にすいません先ほど阿部先生の方から防災という言葉が出てきていて、最初に事務局の方から、生涯学習推進課でやっているものを分別していくって話があったんですけど。防災を入れることは可能なんでしょうか。

○事務局

当課の事業だけではなく、全庁的な事業から抽出しようと考えておりますので、可能です。

○議長

長橋委員ありがとうございました。

中山委員お願いします。

○中山委員

先ほど分類についてこのままでもいいんじゃないのって言ったんですけども。実績報告を上げたときに、この事業については取組がなかったということにならないように、逆にギュッと絞って流動的に使える、やりやすいような分

類にしたほうがいいんじゃないかなと思いました。達成率を出したときに、10%でしたってということがないように、満遍なくできるような、分類の方がいいんじゃないのというふうなことで最後に言わせていただきました。

○議長

貴重な御意見ありがとうございました。

事務局その辺りはどのようなお考えでしょうか。

○事務局

実際に事業を挙げていくと、分類される事業が少ない分野もあります。ですので、事業数も考慮しながら分野分けを行いたいと思います。ありがとうございます。

○議長

ここまでで本日の議事は以上になります。

#### 4 その他

○議長

事務局の方から何かございますか。

○事務局

事務局から3点ほどございます。

1点目ですけれども、令和8年度社会教育関連予算についてになります。資料2を御覧いただきたいと思います。令和8年度の市の予算が、約1,227億円ございます。そのうち教育費が約192億円。こちらは前年度比で19億円ほど減っているというような状況です。教育費の内訳がその下にございます。教育総務費から保健体育費まであり、社会教育費は約13億円となっており、前年度比で1億8,000万円ほど減っております。減の理由として大きなものは、さくら小学校の建設が完了したというところで、およそマイナス45億円ほどあったと聞いています。そちらに加えて長寿命化計画で建設工事費が若干かかっており、丸々マイナス45億円とはなっていないというような状況です。それから、次の

ページで、市の方で主要事業として挙げております事業から社会教育に関するものを抜粋して皆様に御提示させていただきました。来年度のユースセンター事業、それから新図書館検討事業を予定しております、このような予算内訳となっております。予算の説明は以上となります。

2点目ですが、昨年12月12日に三の丸庁舎で行われました、令和7年度第2回社会教育委員研修についての御報告をさせていただきます。4会場で3つの時間帯に分けて事例発表がございまして、そのうち3つほど聞かせていただきました。その中で印象的だったものについて御紹介させていただきます。埼玉県川口市の中学校の校長先生の事例発表でした。「コミュニティ・スクールにおける大人の学びを生かしたサポート制度の構築と、地域学校協働活動の充実」という事例発表でした。イベントに対するアイデアが素晴らしい先生で、その地域の大人をコミュニティ・スクールや学校に巻き込むにはどうしたらいいかというところの発想がとても面白い先生でした。例えば、環境美化活動と水鉄砲大会を組み合わせる事業を計画する。すると水鉄砲大会に出たい子供が、大人に行きたいと言う。ただし、その水鉄砲大会に出られるのは、除草作業に参加した人ですよという設定をすると、大人が子供に連れられてやってきて学校の除草作業を手伝ってくれる。あとは環境美化活動の後に、体力テストをやったそうです。学校でやる体力テストのライン引きは先生たちにとってすごく負担が大きい作業だということで、これをその地域の活動と一緒にすることで、一度地域の方にライン引きを教えてしまえば、次年度からは、先生たちの負担が少し減り、地域の人に任せられるといった発想で、とても面白い発想の先生でした。そして印象的だった質疑応答ですが、学校と地域が主従関係にならないための工夫はありますかという質問が出ました。その質問に対して、スリッパを用意しませんとその先生は言いました。地域の人はお客様ではない、と。スリッパがないと自分で持ってきてくれるようになる。さらに言えば、学校に自分の下駄箱があると、その地域の方の意識が変わる。自分はお客様では

なくて学校の一員という意識に変わっていく、大変柔軟な発想の先生の事例発表がとても印象的でした。以上が2点目の報告とさせていただきます。

そして、3点目は、「地域も学校もともに活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申に対する取組状況の報告となります。

生涯学習推進課地域連携係の村上社会教育主事の方から報告させていただきます。

#### ○生涯学習推進課

私はコミュニティ・スクールを担当させていただいて、幸いにも色々な方々の思いをつなげる役割を担うことができています。この会議において皆様からいただいた思いや願いを、コミュニティ・スクール協議会委員の方々にお伝えしてきましたので、御報告させていただきたいと思います。

まず学校においては、管理職だけではなくて全ての教員に対して、この答申を通知してコミュニティ・スクールの方向性を共有させていただきました。それから市民の皆様には、ホームページに答申書を公表し、地域への理解を促進させていただきました。そして、コミュニティ・スクール協議会の委員の方々には答申書を配布して、ポイントになるべきところを私の方から御説明させていただきました。具体的には3点です。持続可能な体制づくりについては、それから地域と学校の信頼関係の構築について、地域と人材との連携についてというところで御提言があったと思いますけれども、1点目の持続可能な体制づくりについては、地域から選出されているコミュニティ・スクールの協議会を委員が積極的に進行したり、熟議という話合いの場でファシリテーターを地域選出の委員が担ってくださったり、そういった動きが見られるようになりました。ある学園では、会議がスタートする前に先生方と談笑しお席なども用意しながら、会議を自分ごととして進めるような姿も見られてきました。当初は台本を読みながら会議を進めていたところもあったんですが、会議自体もやわらかく進めるような学園が増えてまいりました。それから地域と学校の信頼関係の構

築について、答申を頂戴したこともありまして、これまで学校からちょっと遠慮があったんですけども、遠慮せず困りごとを発信してみようといった機運が少しずつ高まってきました。

それから、長らく課題であった地域学校協働活動推進員の方々が、思いを活動につなげるというようなところが、こちらから御説明してきたところなんですけども、そういったところの役割の重要性についても、地域と学校をつなぐという文脈で、気づいていただいているようなところでございます。

そして地域と人材との連携についてというところで、人材の確保も課題ではあったんですが、できることを無理なくという言葉も頂戴しまして、お伝えしたところ、ボランティアの輪が広がると。そしてボランティアをするときにハードルを下げていきたいと思います、そういった会話も、増えてまいりました。

数値的なデータでお示しすることができませんけれども、私がコミュニティ・スクール協議会の方に対応させていただいて、答申を頂戴してから大きく変わったことは、協議会委員の方々の笑顔が増えたかなというふうに思います。それから、これじゃできないよってという言葉ではなくて、前向きにこうやってみよう。そういった協議会での話題が増えてきたかと思えます。本当にこの場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

#### ○事務局

報告につきまして、委員の皆様から何か御意見やご質問等ございますでしょうか。

なお、先ほどありました社会教育推進体系の今後の進め方については、議長と相談させていただきながら決定し、皆様に御連絡させていただきたいと思えます。

#### ○議長

それでは以上をもちまして、本日の議事を結びとさせていただきます。本日もたくさんの熱い御意見、御提案、キーワードをいただきまして、本当にあり

がとうございました。基本理念とそれに基づく分野の設定ということで、なかなか大きくて難しいなと思ったんですけども、ここを整理しておくことで、後程、私たち社会教育委員も体系的に俯瞰できる、多角的に評価や議論していくことができるようになるかなと思いますので、とても貴重な段階だったのではないかなと思います。議員の皆様方におかれましては本日もたくさんの御意見、そして、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは議事をここで結びにいたしまして、ここから先の進行は、事務局の方にお返しいたします。

## 5 閉会

### ○事務局

鈴木議長大変ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり御審議いただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回社会教育委員会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和7年度第3回つくば市社会教育委員会議

### 次 第

日時 令和8年(2026年)3月25日(水)  
午後2時

場所 つくば市役所2階職員研修室1・2

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 議事  
社会教育推進体系の策定について
- 4 その他
  - (1) 令和8年度社会教育関連予算(案)について
  - (2) 令和7年度第2回社会教育委員研修会の報告
  - (3) 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申に対する取組状況報告
- 5 閉会

- 資料1 社会教育推進体系の策定について  
資料2 令和8年度社会教育関連予算(案)について  
資料3 つくば市社会教育委員名簿  
資料4 つくば市教育大綱  
資料5 第4次つくば市生涯学習推進基本計画(概要版)

# つくば市社会教育推進体系の策定について

資料 1

## 【背景】

- ・つくば市における社会教育の目指す姿像(理念)を示したものがない。
- ・個別事業について事務事業評価を行ってきたが、事業単体での推進にとどまっている。
- ・社会教育全体を網羅しているのか、また、推進体系に偏りがいないか。
- ・研究学園都市ならではの高い教育水準、知的人材の集中、急速な発展、人口増加、都市化による地域コミュニティの変化がみられ、多様化する社会への対応が求められている。

## 【目的】

- ・目指す姿像(理念)を明確にし、着実な社会教育の推進を図る。
- ・事業を体系化して進捗を管理することで、社会教育全体の推進を図る。
- ・分野ごとに事業をまとめて評価することで、全体のバランスを確認する。
- ・社会教育委員の総括的な視点を反映させる。

## 【期待される効果】

- ・市民に対して市の社会教育方針を明確にすることにより、社会教育に対する認知が高まり、社会教育活動の広がりが期待できる。
- ・事業評価結果に基づく事業展開が図れる。
- ・分野ごとの方針と照らし合わせて進捗を確認することで、より包括的で着実な社会教育の振興が図れる。
- ・PDCAサイクルが確立でき、目標を着実に達成することが期待できる。

# つくば市社会教育推進体系 イメージ方針

## 基本理念

人の成長と地域の創造につなげるつくばの社会教育

### 分野

- 青少年
- 一般（成人）
- 共生
- 家庭教育
- 芸術・文化
- スポーツ
- 情報・歴史・文化財

青少年が社会の一員としての自覚を持ち、地域とのつながりを深め、主体的に行動できる人間性や社会性を身につけるための学校外の教育活動を推進します。

講座や講演会の開催を通じて、市民が様々な知識を学んだり経験を積むことで、社会課題解決への理解を深める機会を提供します。

多文化共生を推進し、多様性を尊重する地域社会の形成を目指します。

保護者が子育てに関する知識やスキルを学ぶ場を提供し、家庭の教育力向上を図るとともに、保護者同士のつながりの構築を目指します。

芸術・文化活動を通じて、心豊かな市民生活を実現するとともに、多様な市民同士の交流を促進し、社会のつながりを強化します。

スポーツ活動を通じて、市民の心身の健康を増進するとともに、他者との関わりを通じて社会性を身につけ、地域コミュニティの活性化を推進します。

誰もが学び、交流できる基盤を整備し、知識へのアクセス提供、地域文化・歴史の保存と継承、地域コミュニティの形成を推進します。

### 事務事業

- 青少年健全育成事業
- 青少年体験学習事業
- 科学教育推進事業
- つくば市二十歳の集い事業

- 地域交流センター講座
- 生涯学習施設（ふれあいプラザ）管理
- 生涯学習施設管理
- 次代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業（科学技術戦略課）
- 地域交流センター主催行事（地域支援課）
- つくば人間学講座（生涯学習推進課）
- 社会力講座事業（生涯学習推進課）
- 地域を支える人材づくり（市民協働課）
- 出前講座事業（生涯学習推進課）

- 障害者の生涯学習支援事業（生涯学習推進課）
- 障害児運動教室事業（障害者地域支援室）
- 人権擁護事業（市民協働課）
- 多文化共生推進事業（国際都市推進課）
- 男女共同参画・ダイバーシティ推進セミナー事業（ダイバーシティ推進室）
- いきいきサロン事業（高齢福祉課）
- おひさまサンサン生き生きまつり事業（高齢福祉課）
- 高齢者文化芸術鑑賞助成事業（高齢福祉課）
- 人権啓発推進支援事業（地域改善対策室）

- 家庭教育学級支援事業
- 幼稚園・学校
- 乳児・幼児
- 保育所
- 企業
- 祖父母

- つくば市民文化祭
- 文化芸術が身近にある環境づくり（芸術文化推進課）
- 文化芸術創造拠点整備事業（芸術文化推進課）
- メディア芸術振興事業（芸術文化推進課）
- 芸術文化公演事業（芸術文化推進課）

- スポーツ大会開催事業
- スポーツ振興事業
- スポーツ教室開催事業（スポーツ振興課）

- 図書館運営に要する事業
- 地域図書館サービス事業
- 読書環境の充実と集いの場の創出（中央図書館）
- オンライン地域交流センター図書室運営事業（中央図書館）
- 文化財展示施設管理事業（文化財課）
- 文化財催事講座等事業（文化財課）

(分野)

(方針)

(事務事業)

(基本理念)

つくば市の社会教育が目指すべき姿、  
根底となる考え方を示すもの

つくば市の社会教育事業を、  
その内容や特徴に基づいて大別したもの

基本理念の実現に向けて  
推進すべき方向性を示したもの

(全庁の事務事業を対象として  
担当課と調整しながら事業を抽出)

今回の会議で御協議  
いただきたい部分

# つくば市の社会背景

## 【最近の社会背景】

- ・ 少子高齢化
- ・ 新型コロナウイルスによる  
コミュニティの衰退
- ・ 転入者の増加
- ・ 人口構成の変化  
(若い世代・高齢者の増加)
- ・ 価値観の多様化
- ・ ルーツの多様化
- ・ 地域特性

## 【不変の社会背景】

- ・ 科学技術都市としてのアイデンティティ
- ・ 地域資源  
(知的資源・自然、観光資源)

## 【第4次つくば市生涯学習推進基本計画 策定】 (2026.3)

### 基本理念

「学びを楽しみ 学びがめぐり 学びでつながる 幸せのまちつくば」

### 基本方針

- 1 誰もが自分らしく楽しく学べる生涯学習の推進
- 2 地域全体で「社会力」を育み、いかす生涯学習の推進

# 現状と課題

## 【現状】

- コミュニティ・スクールの導入
- 新・図書館及びユースセンターの整備検討
- 多文化共生事業の実施
- 区会加入率の低下
- P T A等組織の縮小
- 行事、イベントの減少
- 高齢者の活躍の場が少ない

## 【課題】

- 知的資源の活用が十分でない
- 多様なルーツや背景をもつ人々の孤立
- 各種事業の認知度が低い
- 地域コミュニティの希薄化に伴う自治機能の低下
- 地域差
- 高齢者の孤立

# つくば市が社会教育に期待する役割

## 1 社会の変化に対応した学びの提供

- ・ 多様なニーズに応じた学びの場
- ・ 多様な市民が社会参加できる社会  
(生きがいづくり、地域とのつながりづくり)  
高齢者  
障害者  
外国人  
困難を抱える人 など

個

## 2 地域課題解決能力の向上

- ・ 地域コミュニティの活性化  
多世代間交流  
個の学びの成果を活かした地域づくり

地域

# 5年後・10年後の姿

## 【5年後】

- ・地域がゆるやかにつながり始める。
- ・人とつながる楽しさ、活動する喜びを実感する。
- ・個の学びの成果が発揮され、個の学びの意欲が向上する。
- ・つながることで、新たな学び、活動へ発展する。
- ・困りごとを地域で解決する、しようとする。

## 【10年後】

- ・地域のつながりが確立される。
- ・個の学びの成果が十分に発揮され、さらなる学習意欲、新しいつながりを求めるようになる。
- ・つながりがつながりを生み、学びの好循環となる。
- ・終わらない学び。

## 基本理念（案）

**「人の成長と地域の創造」につなげる  
つくばの社会教育**

# 分野について（案）

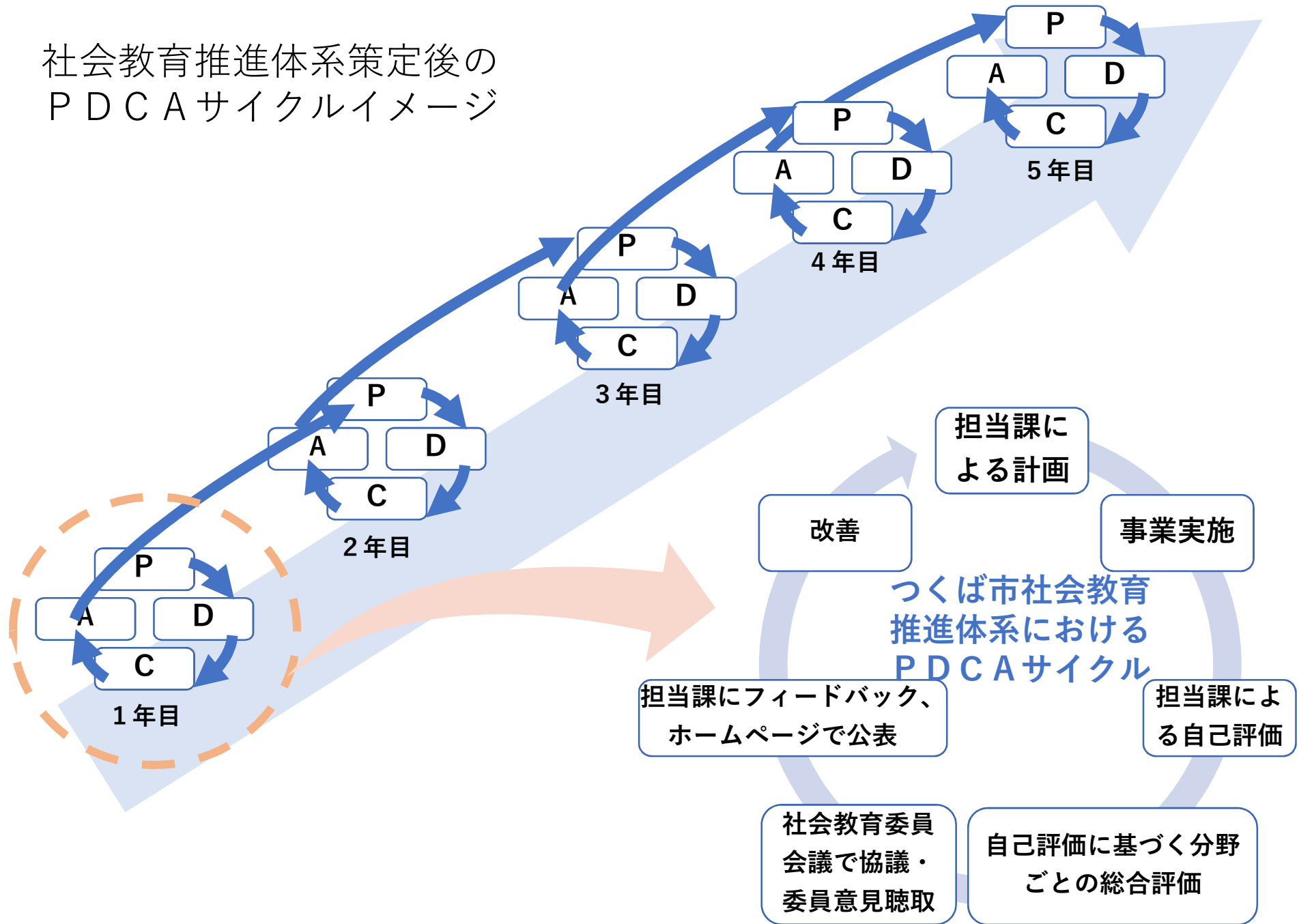
最終的に6～7分野を設定

	分野	概要
1	家庭教育	保護者を対象として、子育てに関する知識・スキルの習得、親同士のネットワーク形成、育児相談・支援を通じて、家庭の教育的機能を強化し、すべての子どもの健全な成長と家族の幸福な生活を実現するための教育活動
2	青少年	学校教育を補完し、青少年の人格形成・社会参加・生涯学習基盤の構築を目的とした、体験的で多様な教育活動
3	共生（人権、女性、高齢者、外国人、障害者等）	多様な背景を持つ人々が、相互に尊重し理解し、共に社会参加できる環境を作り、包括的で平等な社会を実現するための総合的な教育活動
4	一般（成人）	成人を対象として、職業能力開発から教養・生きがい学習まで、多様な学習ニーズに対応し、個人の自己実現と社会発展を促進する教育活動
5	芸術・文化	音楽、美術、演劇、伝統文化など多様な芸術表現・文化活動への参加を通じて、人間の創造性と感性を育み、文化の継承と発展を図り、心身の充実と社会全体の文化的発展に貢献する教育活動
6	スポーツ	スポーツ・運動活動を通じて、健康増進・体力向上・社会参加・生きがい実現を図り、心身の健全な発達と充実した人生、活力ある地域社会の構築に貢献する教育活動
7	情報・歴史・文化財	情報リテラシー教育による情報活用能力の育成、歴史学習による郷土理解と市民的教養の形成、文化財保護・継承による地域文化遺産の保全と活用を統合的に推進し、市民の主体的な学習と文化継承、地域アイデンティティの形成に貢献する教育活動

# 分野（案） つづき

	分野	概要
8	環境・地域	地域の自然環境への理解と保全活動、地域の文化・課題への学習と参加を統合的に推進することで、環境意識と市民的实践を高め、地域への愛着と誇りを形成し、環境と経済が調和した持続可能な地域社会の構築と地域の活性化に貢献する教育活動
9	科学・情報技術	科学的知識・思考、情報技術・デジタルスキルの習得を通じて、急速に変化するデジタル・科学技術社会への適応能力を養い、科学的リテラシー・情報リテラシーを向上させ、市民による科学技術の適切な理解と活用、社会課題解決への貢献、生涯にわたる学習能力を育成する教育活動

# 社会教育推進体系策定後の PDCAサイクルイメージ



## 令和8年度社会教育関連予算(案)について

つくば市全体の歳出予算

(単位:千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 議会費	522,820	0.4	510,101	0.4	12,719	2.5
2 総務費	10,462,336	8.5	10,308,649	8.1	153,687	1.5
3 民生費	55,961,466	45.6	55,032,978	43.2	928,488	1.7
4 衛生費	9,973,478	8.1	10,045,411	7.9	△71,933	△0.7
5 労働費	79,455	0.1	72,345	0.1	7,110	9.8
6 農林水産業費	1,642,571	1.3	1,854,241	1.4	△211,670	△11.4
7 商工費	1,353,462	1.1	1,595,091	1.2	△241,629	△15.1
8 土木費	10,358,693	8.5	14,247,495	11.2	△3,888,802	△27.3
9 消防費	4,260,479	3.5	4,442,185	3.5	△181,706	△4.1
10 教育費	19,292,374	15.7	21,220,357	16.7	△1,927,983	△9.1
11 災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12 公債費	7,842,114	6.4	7,106,437	5.6	735,677	10.4
13 諸支出費	760,751	0.6	689,709	0.5	71,042	10.3
14 予備費	200,000	0.2	200,000	0.2	0	0.0
歳出合計	122,710,000	100.0	127,325,000	100.0	△4,615,000	△3.6

教育費の内訳

(単位:千円、%)

項	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 教育総務費	3,179,523	16.5	2,831,327	13.3	348,196	12.3
2 小学校費	5,600,008	29.0	8,971,907	42.3	△3,371,899	△37.6
3 中学校費	1,891,521	9.8	1,973,541	9.3	△82,020	△4.2
4 幼稚園費	1,029,384	5.3	1,209,061	5.7	△179,677	△14.9
5 社会教育費	1,313,609	6.8	1,502,004	7.1	△188,395	△12.5
6 保健体育費	6,278,329	32.5	4,732,517	22.3	1,545,812	32.7
合計	19,292,374	100.0	21,220,357	100.0	△1,927,983	△9.1

## 令和8年度当初予算（案） 主な事業概要

事業名	ユースセンター事業							
一般会計	款	10	項	5	目	1	事業	17
担当課	教育局 生涯学習推進課							
事業期間	令和8年度～							
未来構想								
戦略プラン								
ロードマップ	29-1 若者のための「ユースセンター」の設置〔ユースセンター〕							

(単位:千円)

事業費	令和8年度	左の財源内訳					令和7年度	増減	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	1,338	0	0	0	0	1,338	0	1,338	
歳出内訳	07報償費	324	ユースセンター整備検討実行委員会講師謝礼、実行委員謝礼					0	324
	10需用費	11	ユースセンター整備検討実行委員会用消耗品					0	11
	11役務費	3	ユースセンター整備検討実行委員会参加者傷害保険					0	3
	12委託料	1,000	ユースセンター整備に向けたワークショップ開催支援業務委託					0	1,000

事業の目的・効果	地域における若者の活動のための場所の不足、他者と関わる機会の減少等の課題を受け、若者や地域社会の健全な発展を促進するため、中高生を中心とした若者の様々な活動を支援し、居場所として利用できる施設を整備する。
事業の概要	<p>ユースセンターの利用対象者となる中学生及び高校生世代の若者が主体的に意見を述べることができ、利用者目線での施設作りを実現するため、中学生～25歳以下の方で構成される実行委員会を組織する。</p> <p>また、中高生世代の具体的なニーズを把握することを目的として、全3回程度のワークショップを開催する。</p> <p>その他、整備に向け必要な調査研究を行う。</p> <p>○スケジュール</p> <p>令和8年度 実行委員会の組織及びワークショップ開催 整備内容の決定</p> <p>令和9年度以降 施設整備、備品購入、運営事業者の決定</p>

## 令和8年度当初予算（案） 主な事業概要

事業名	新図書館検討事業							
一般会計	款	10	項	5	目	2	事業	12
担当課	教育局中央図書館							
事業期間	令和8年度～							
未来構想	Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち							
戦略プラン	Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる							
ロードマップ	84 複合機能を持つ新たな図書館の整備検討							

(単位:千円)

事業費	令和8年度	左の財源内訳					令和7年度	増減	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
	5,669	0	0	0	0	5,669	0	5,669	
歳出内訳	07報償費	1,200	市民ワークショップ委員謝礼					0	1,200
	08旅費	400	市民ワークショップ委員費用弁償					0	400
	12委託料	4,069	新図書館等建設基本構想策定支援業務委託 ※継続費					0	4,069

事業の目的・効果	<p>現行の中央図書館は開館から35年が経過し、この間発生した本市の急激な人口増加や時代のニーズの変化に対し、現行施設の面積や所蔵資料が自治体の規模に見合っていないことから、複合機能を持つ図書館の整備検討を開始する。</p>
事業の概要	<p>新図書館等の複合施設建設に必要な市民意見の聴取、コンセプトの作成、規模・場所・サービス内容等の検討を包括的に実施し、本市が必要とする規模と機能を兼ね備えた施設の構想を策定する。</p> <p>策定に際し、市民ワークショップの実施、（仮称）新図書館等建設基本構想策定委員会を設置する。</p> <p>○主な予算内訳 新図書館等建設基本構想策定支援業務委託（継続費R8～R9） （令和8年度：4,069千円 令和9年度：9,494千円 総額：13,563千円）</p> <p>○スケジュール 令和8年10月～ 市民ワークショップ等の開催 令和9年1～2月 （仮称）新図書館等建設基本構想策定委員会の設立 令和10年3月 新図書館等建設基本構想公表</p>

# つくば市社会教育委員名簿

資料3

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順 敬称略

No.	委員氏名	ふりがな	役職等	区分
1	坏 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会会長	社会教育関係者
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校長	学校教育関係者
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園長	学校教育関係者
6	上田 孝典	うえだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	市文化協会事務局長 市文化協会理事	社会教育関係者
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に資する活動をする者
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校校長	学校教育関係者
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に資する活動をする者
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会会長	学識経験者
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会顧問	社会教育関係者
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん理事	家庭教育の向上に資する活動をする者
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	(一社)つくば市スポーツ協会理事 (一社)つくばユナイテッドサンガイア理事長	社会教育関係者
16	渡辺 峰子	わたなべ みねこ	市議会議員	学識経験者





## はじめに

つくば市は子どもたちに、一人ひとりの個性が受容され幸せな人生を送りながら、持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を獲得してほしいと願っています。そして、子どもたちに、保護者、地域、学校、行政が寄り添いながら、子どもも大人も地域もともに育ち合っていきたいと思えます。

そのような思いで、つくば市では、市の教育の根幹である「つくば市教育大綱」を令和2年（2020年）3月に策定しました。この教育大綱は、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としています。さらに、近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、①「教えから学びへ」、②「管理から自己決定へ」、③「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」の3つの転換を目指しています。その考え方をもとに、つくばの教育では知識の教え込みでなく自己・他者・社会を探究する「問いから始める学び」を進めています。

そして、教育大綱の理念を実現するため、「総合教育会議」において教育長及び教育委員と理念や学校現場の課題を繰り返し議論し、先生たちに伴走しながら授業や学校での実践を進めています。この理念は、学校現場をはじめ市全体へ浸透しつつあることから、今回の改定では本編を変更していません。引き続き、この教育大綱が変化し続ける社会で、教育の羅針盤となり、悩み迷った時にも立ち戻る拠り所になればと思います。

教育大綱をもとにした具体的な教育の中身は、教育委員会が策定する「つくば市教育振興基本計画」で定めています。つくば市は、今までも、これからも、子どもたちの笑顔を未来にわたって守っていくために全力を尽くすとともに、すべての人が生涯にわたり学び続けるまちでありたいと考えます。新しいつくばの教育を通して「誰一人取り残さないつくば」をともに創っていきましょう。

令和7年(2025年)3月

つくば市長 五十嵐 立青



## 目 次

I	つくばの教育が目指すもの・・・・・・・・・・	1
II	つくばで目指す考え方の転換・・・・・・・・・・	2
III	つくばの教育の柱・・・・・・・・・・	3
IV	つくばでの「学び」の特徴・・・・・・・・・・	4
V	つくばが目指す「学び」の場・・・・・・・・・・	6
VI	つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと・・・・	7



## I つくばの教育が目指すもの

つくばの教育は、  
一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする。

---

- ① 一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。
- ② 地域全体がその環境において一人ひとりの「<sup>よ</sup>善き生の実現能力<sup>(1)</sup>」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力<sup>(2)</sup>」を育てる。

---

(1) 善き生の実現能力とは、善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

(2) 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。



## II つくばで目指す考え方の転換

近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、  
考え方の転換を目指す。

---

- ① 「教え」から「学び」へ  
一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ
- ② 「管理」から「自己決定」へ  
受動から能動へ
- ③ 「認知能力<sup>(3)</sup>偏重」から「非認知能力<sup>(4)</sup>の再認識」へ  
知識偏重の教育から<sup>ぜんじん</sup>全人教育<sup>(5)</sup>へ

- 
- (3) 認知能力とは、「IQ（知能指数）」のように数値化できる能力のこと。
  - (4) 非認知能力とは、「やる気」、「最後までやり抜く<sup>まが</sup>気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」  
などのような数値で測れない能力のこと。
  - (5) 全人教育とは、人間がもつ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと。



- 2 -



### III つくばの教育の柱

#### 「問いから始める学び」

知識の教え込みではなく、自己・他者・社会を探究する学びを目指す。

① 「自分自身は何者なのか」(自己を知る)

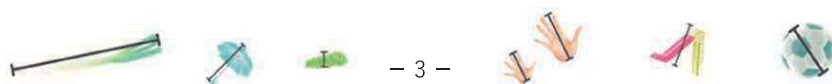
強み・弱み・得意・苦手・好きなこと・興味があること・成長したこと  
(他者と比較した評価ではない)、自分の将来ビジョン、持続可能な世界  
のために何ができるのか、などを問いながら、自分自身の人生を幸福に生き  
る自由、つまり自己決定権(人生のオーナーシップ)を手に入れる。

② 「周りは何者なのか」(他者を知る)

どんな人物なのか、得意なことは、苦手なことは、すばらしいところは、  
などを問いながら、多様な存在と関わり合い、他者の価値を認め、それぞ  
れの強みを活かしながら協働する力を手に入れる。個性、性別、障害、国籍、  
宗教、文化などの全ての違いに目を向ける。

③ 「社会をどうやってつくるのか」(社会を知り働きかける)

自分はどんなまちに生きているのか、つくばにはどんな歴史や魅力がある  
のか、地球環境からどんな恩恵<sup>おんけい</sup>を受け生きているのか、など自己・他者・自  
然との関係性によってつくり出される環境と社会に目を向け、より良い社会  
をつくっていくために必要な学びの機会を得る。



## IV つくばでの「学び」の特徴

持続可能な社会を目指すための教育への転換を、  
着実に実行する。

① 一斉・一方向ではなく、個別・双方向の学び

一人ひとりの学びを大切にする。学校では、一斉・一方向授業ではなく、個別・双方向の学びや、学年の枠にとらわれない異年齢での取組を推進する。学習の進捗状況はもちろん、一人ひとりの個性や特徴、場面に応じて発生する障害や困難さ、母国語と異なる言葉での学習環境や経済状態などについても最大限に配慮<sup>はいいりよ</sup>し、社会全体でその環境に合った学びを実現する。評価は周囲との比較による点数ではなく、本人の成長に基づいて行う。

② 科学技術<sup>(6)</sup>や合理的精神を尊重する学び

つくばには科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっている。経験論や精神論を超えた未来を切り開いていく力を手に入れるために、つくばの多様な資源を活かした科学技術や合理的精神に基づいた学びを進める。

③ 批判的精神<sup>(7)</sup>を大切にする学び

物事を論理的に捉え、疑問を持ち、熟慮<sup>じゅくりよ</sup>し、より良い思考へつなげる批判

(6) 科学技術とは、“自然科学”と“人文社会科学”を含めた「総合知としての科学技術」のこと。

(7) 批判的精神とは、目の前の表層的な事象や前提条件にとらわれず、客観的・多面的に分析し本質を問いつける態度のこと。



的思考を獲得する学びを進める。建設的なコンフリクト（衝突・葛藤）を積極的に起こし、対話をしながら合意点を見つけ行動することを学ぶ。こどもも大人も自由で平等な関係の中で批判的思考をし、問いを投げかける。

④ 実体験を大切に学ぶ

多様な文化と質の高い芸術、自然、蓄積された高度な科学技術など、つくばの恵まれた環境を活かし実物や実体験を通して学ぶことにより、対話的・協働的な学びの基礎をつくる。さらに、学びの中での試行錯誤を促すことで、こどもの好奇心を刺激し、こどもが持っている興味を拡げ、掘り下げ、創造性と革新性の獲得を目指す。

⑤ 遊びによる、非認知能力を高める学び

「遊び」の価値を再認識し、自然の中で、一人で、複数人で、異年齢グループで、など様々な形の遊びを経験することで、挑戦する、やり抜く、自分で考えて動く、責任を持つ、リードする、ルールを作る、ルールを変える、教える、一人ひとりがより楽しめるようにする、などの創造的学びを得られる機会をつくる。

⑥ 持続可能な社会への視座を獲得する学び

短期的な経済合理性や産業社会発展のための知識獲得・能力開発ではなく、地球環境や人口・格差・貧困など人類共通の課題に触れ、持続可能な社会とより良い世界をつくるために必要な感性や視点、技術に関する学びを進める。



## V つくばが目指す「学び」の場

つくばが目指す学びを実現するために、  
学びの場についても転換を進める。

### ① 学びたくなる場所

学ぶことは楽しいことだと体感し、こどもが通いたくなる学校、学びたくなる社会をつくる。日常生活の中で感じたことや疑問、いつもの遊びなどが「学び」につながり、この学びの種が次の学びへの意欲を引き出すことで、学びの循環じゅんかんが生まれる。

### ② こどもが自らつくる場所

大人はこどもの目線に立ち、こどもの発想を認め、大切にす。大人はこどもを管理するのではなく、主体的に問題に取り組むことを支援する。

### ③ 挑戦が称賛される場所

挑戦することは、リスクを負うこと、自分の知っていることと知らないことを明らかにすること、失敗しても回復し前進することを学びきっかけとなる。大人も積極的に挑戦し間違まちがう（大人の無謬むびゅうせい性からの脱却だつきゃく）ことから考え学ぶ。挑戦や成功を目指しての失敗は周囲から称賛しょうさんされる。安心してリスクを取れる環境の中で挑戦と失敗を繰り返しながら、自ら変化を生み出す経験をすることで自己肯定感こうていかん<sup>(9)</sup>を高めていく。

(8) 無謬とは、理論や判断に間違いのないこと。

(9) 自己肯定感とは、そのままの自分を認め受け入れ、自分を尊重そんちょうし、自己価値を感じて自らの全存在を肯定する感覚のこと。



## VI つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと

保護者・学校・地域・行政が協力し、  
社会全体でこどもの育ちの場を支える。

### ① 問い続け、学び続ける教師への支援

教師の役割は教え込みを中心とするティーチングから、問いを投げかけ主体性を引き出すコーチングへとシフトする。自分（教師）は学校を楽しんでいるか、こどもの学びを支援することを楽しんでいるか、こどもたちは学校や授業を楽しんでいるか、各人に合った学びができているか、こどもたちの成長のため一人ひとりが考える場をつくるにはどうすれば良いか、と絶えず問い続けることができる教師への成長を促し、そのための自主的学習を支援する。

### ② 教師がこどもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備

多忙<sup>たぼう</sup>を極める教師の働き方改革<sup>てっていてき</sup>を徹底的に進める。教師と学校の自由裁量<sup>りょうど</sup><sup>(10)</sup>度を拡大することで、教師が直接こどもと向き合う時間を増やす。個別ニーズに合った学習やプロジェクト学習<sup>(11)</sup>を進める上で、ICT 環境（機器）を効果的に導入する。

(10) 自由裁量とは、判断の基礎となるさまざまな材料について、他からの指図<sup>こうそく</sup>や拘束<sup>きうさく</sup>を受けず、自由に選択し考量<sup>こうりょう</sup>すること。

(11) プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定し解決していく学習法のこと。



③ 保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性

保護者は家庭教育において、地域は人と社会の間での学びにおいて、学校は学校教育において、行政は公教育の整備において主体的な役割を担うが、その役割の範囲は明確に区切れるわけではない。それぞれが緩やかにつながりながらお互いの特性を活かし、補完し支え合う関係性を構築する。

④ 保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

各地の人材・環境・資源・歴史・文化などの特徴を活かした、多様な立場の人が関わる事が求められる学びの場は、それぞれの悩みや課題を共有し解決するための話し合いと合意形成の場である。課題解決のためにそれぞれが参画<sup>(12)</sup>し協働することで、一人ひとりの社会力が高まり、互いの信頼が生まれ、人間関係が醸成<sup>じょうせい</sup>され、互恵<sup>ごけい</sup>的で包摂<sup>ほうせつ</sup>された地域が形成されることを目指す。

---

(12) 参画とは、物事に計画段階から主体的に加わること。

## 教育大綱策定までの歩み

本大綱の策定に当たり、多くの関係者、有識者からの御意見、事例紹介などをいただき、総合教育会議の中で議論を重ねました。

### ■総合教育会議：全13回

（会議構成員：市長、教育長、教育委員）

教育関係者講演会・意見交換：全4回



### ■関係者との意見交換

・校長会 平成30年12月

平成31年1月

・PTA代表者 令和元年5月

・中高生とのタウンミーティング

令和元年8月

・パブリックコメント手続による

意見募集 令和元年12月～

令和2年1月



### ■海外の事例視察（オランダ）

・イェナプラン教育 平成30年10月



## つくば市教育大綱策定メンバー

職名	氏名
市長	五十嵐 立青
教育長	～令和元年(2019年)12月24日 門脇 厚司
	令和元年(2019年)12月25日～ 森田 充
教育委員	鈴木 理子
教育委員	小野村 哲
教育委員	柳瀬 敬
教育委員	倉田 廣之

つくば市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市長が本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。



## つくば市教育大綱の実現に向けて 【令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)】

つくば市教育大綱の実現に向け、総合教育会議において、本大綱の理念を実現する方法や取組などを複数回に渡り議論しました。また、有識者から講演や事例紹介などをいただき、意見交換などを行いました。

- 総合教育会議：全24回（うち教育関係者講演会・意見交換：全4回）
- 会議構成員：市長、教育長、教育委員

職名	氏名
市長	五十嵐 立青
教育長	森田 充
教育委員	柳瀬 敬
教育委員	倉田 廣之
教育委員	和泉 なおこ
教育委員	坂口 まり
教育委員	～令和6年(2024年)12月24日 成島 美穂
教育委員	～令和2年(2020年)12月24日 鈴木 理子
教育委員	～令和2年(2020年)12月24日 小野村 哲



つくば市教育大綱・総合教育会議 会議録はこちら ▶



世界の  
あしたが  
見えるまち。  
TSUKUBA

発行 つくば市

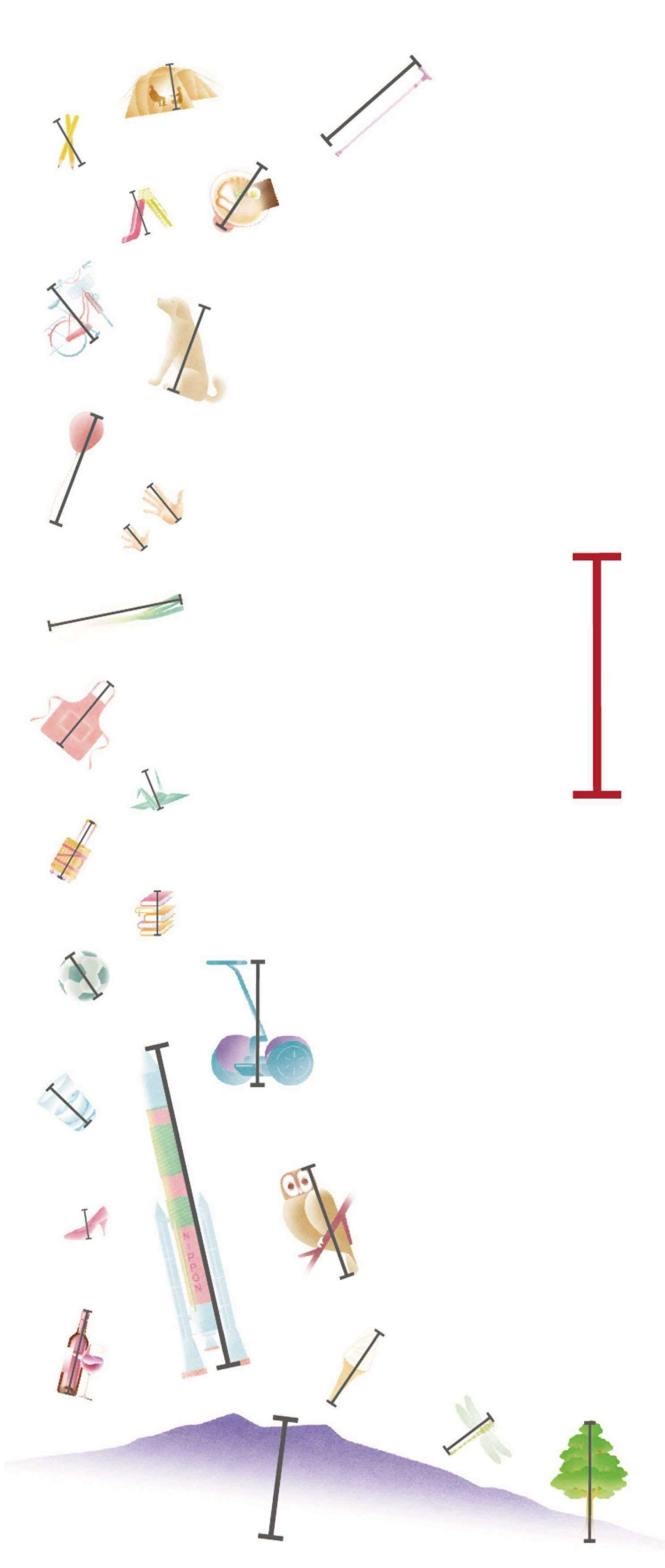
〒305-8555

茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111

URL <http://www.city.tsukuba.lg.jp>





# 第4次 つくば市 生涯学習推進 基本計画

【概要版】

令和8年(2026年)3月

〔対象期間〕

令和8年度(2026年度)から

令和12年度(2030年度)まで

# 計画策定の趣旨

## 計画策定の目的

- 本市では、「つながる 広がる つくばの生涯学習」を基本理念に掲げた「第3次つくば市生涯学習推進基本計画」（以下、「第3次計画」。）を令和3年(2021年)3月に策定し、生涯学習に関する施策を推進してきました。
- この度、第3次計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証するとともに、市民ニーズや昨今の社会情勢の変化に対応した新たな「第4次つくば市生涯学習推進基本計画」（以下、「第4次計画」。）を策定することとしました。

## 計画の位置づけ

- 本市の最上位計画である「つくば市未来構想」、「戦略プラン」、教育、学術及び文化の振興に関する根本的な方針である「つくば市教育大綱」（以下、「教育大綱」。）に基づき、生涯学習に関する施策を総合的に推進するための基本計画です。
- 策定にあたり、国・県の生涯学習に関する計画や方針等を踏まえるとともに、本市の生涯学習に関連する各種計画等との整合を図ります。

## 計画期間

- 計画期間は令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

# 計画の基本的な考え方

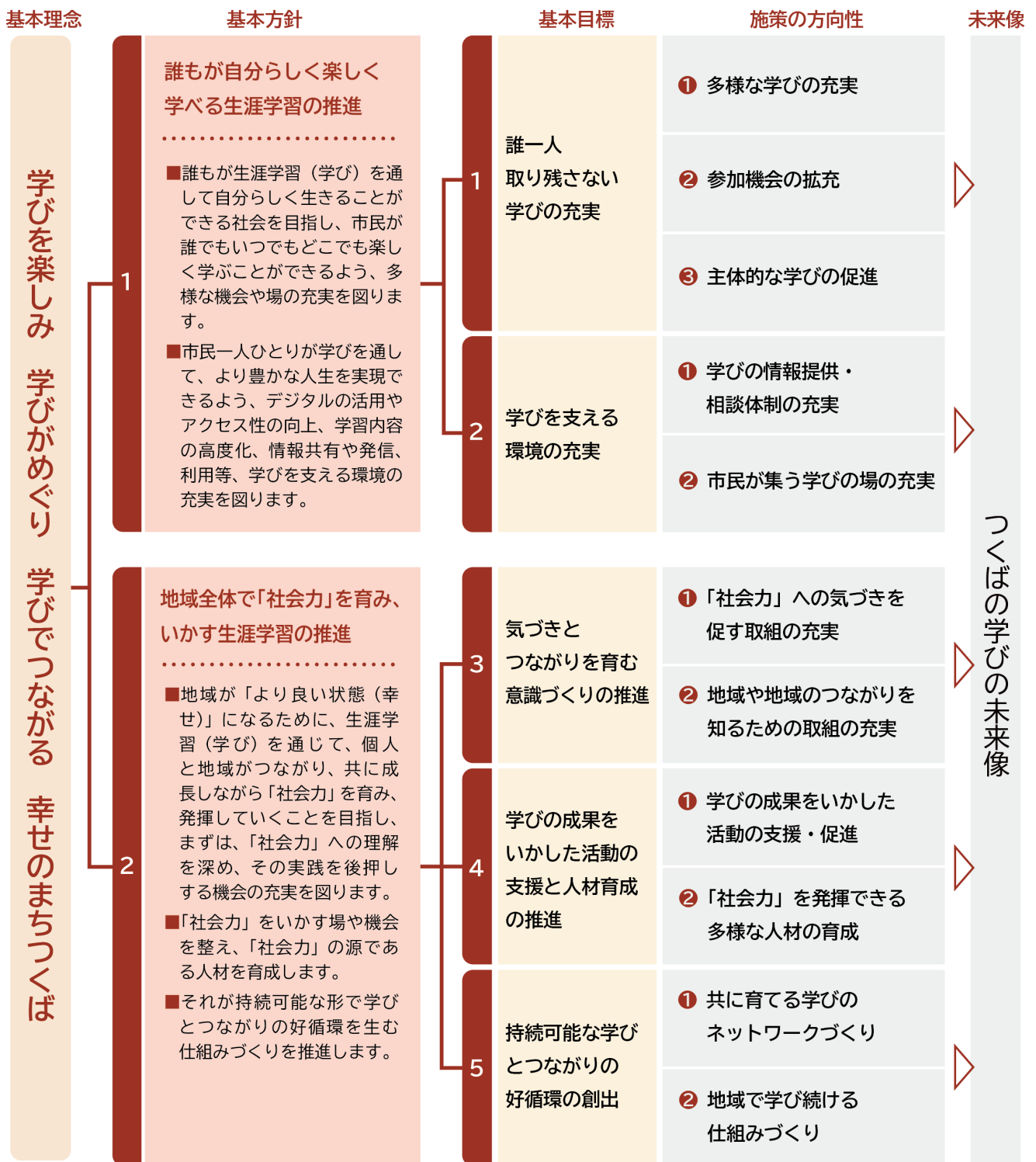
## 基本理念

- 第4次計画では、本市の未来構想の理念「つながりを力に未来をつくる」と、教育大綱の最上位目標「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を基盤に、市民一人ひとりの幸せと地域の好循環を生み出す持続可能なまちをめざし、多様な学びの機会の充実と「社会力」の育成・活用を進めることを目的として、基本理念を次のとおり設定します。

学びを楽しみ 学びがめぐり 学びでつながる  
幸せのまちつくば

# 計画の基本的な考え方

## 計画の体系



# 施策の展開

■基本方針1と2に対応する5つの基本目標を定めます。さらに基本目標ごとに「施策の方向性」とこれに紐づく「主な取組」を位置づけています。

※主な取組について：(新) マークがついている取組は、第4次計画から新たに位置づけた取組となります。

## 基本方針1

## 誰もが自分らしく楽しく学べる生涯学習の推進

### 基本目標1 誰一人取り残さない学びの充実

誰もが学びに出会い、自分らしく学び続けられるよう、参加のしやすさの確保と多様な学びの提供を進めます。

施策の方向性	主な取組
①多様な学びの充実	障害者や支援者を対象とした講座やイベント（障害者スポーツ講座、チャレンジアートフェスティバル、おひさまサンサン生き生きまつり）の開催、男女共同参画・ダイバーシティ推進セミナー事業、国際交流協会の支援、(新) 生涯学習スタートアップ事業
②参加機会の拡充	地域交流センター等の夜間・休日における学習機会の提供、オンラインによる講座開催、家庭教育学級の運営支援、(新) 乳児家庭教育学級の開催、(新) 幼児家庭教育学級の開催
③主体的な学びの促進	地域交流センター等での学級・講座の充実、スポーツ教室の充実、読書推進事業、つくば市域における図書館の連携、(新) 生涯学習スタートアップ事業

### 基本目標2 学びを支える環境の充実

一人ひとりに合った学びにアクセスでき、あらゆる世代の多様な人々が集い学べる環境を整えます。

施策の方向性	主な取組
①学びの情報提供・相談体制の充実	市民活動相談業務、SNSを活用した活動団体の広報、外国人向けイベント情報の発信、生涯学習指導者情報の提供、市職員向けの広報セミナーの実施
②市民が集う学びの場の充実	図書館利便性向上事業、市民交流施設利便性向上事業、学校施設開放事業、チャレンジアートフェスティバル、おひさまサンサン生き生きまつり、つくばちびっ子博士、(新) つくば科学フェスティバル、(新) 若者のための居場所の検討と創出、(新) 読書環境の充実と集いの場の創出



## 基本方針 2

## 地域全体で「社会力」を育み、いかす生涯学習の推進

### 基本目標 3 気づきとつながりを育む意識づくりの推進

「社会力」への気づきを促し、ファーストステップを踏みだす市民の意識醸成を図ります。

施策の方向性	主な取組
①「社会力」への気づきを促す取組の充実	つくば人間学講座、「社会力」を持った人材の育成講座、(新) 青少年体験学習事業
②地域や地域のつながりを知るための取組の充実	出前講座事業、多文化共生推進事業、文化財展示講座事業、筑波山地域ジオパーク体験学習・講座、つくばちびっ子博士、(新) つくば科学出前レクチャー、(新) つくば科学フェスティバル、(新) 青少年体験学習事業、(新) 自然環境教育事業、(新) ゼロカーボン教育・啓発事業

### 基本目標 4 学びの成果をいかした活動の支援と人材育成の推進

学びと実践をつなぐ仕組みを整え、活動する市民・団体の支援と人材育成に努めます。

施策の方向性	主な取組
①学びの成果をいかした活動の支援・促進	高齢者生きがい活動支援事業、文化団体等育成支援事業、市民活動団体支援事業、(新) 青少年健全育成活動の支援、(新) つくば市民文化祭の開催
②「社会力」を発揮できる多様な人材の育成	生涯学習指導者情報提供事業、文化財サポーターの育成、地区リーダー勉強会の開催、市民活動支援事業、(新) 青少年体験学習事業

### 基本目標 5 持続可能な学びとつながりの好循環の創出

学びの拠点とネットワークを活用し、市民の学びとつながりが発展・循環する仕組みづくりを進めます。

施策の方向性	主な取組
①共に育てる学びのネットワークづくり	地域まちづくり支援事業、市民活動支援事業、地域交流センター等講座・学級の充実、(新) つくば SDGs パートナース事業、(新) コミュニティ・スクールの運営支援、(新) 大学生・地域ボランティアによる学習支援活動
②地域で学び続ける仕組みづくり	障害者や支援者を対象とした講座やイベント（障害者スポーツ講座、チャレンジアートフェスティバル、おひさまサンサン生き生きまつり）の開催、つくばちびっ子博士、(新) つくば科学出前レクチャー、(新) つくば科学フェスティバル、(新) コミュニティ・スクールの運営支援、(新) 周辺市街地活性化協議会の運営支援

# つくばの学びの未来像 - 5人の「未来の物語」 -

- 本計画では「基本理念」である「学びを楽しみ 学びがめぐり 学びでつながる幸せのまちつくば」を実現するために「基本方針」、「基本目標」を定め、「基本目標」を施策に落とし込んだ「施策の方向性」を位置づけています。「施策の方向性」には「主な取組」を位置づけており、これにより市民の生涯学習活動を支援していきます。
- 本市の5年後の未来、「幸せのまちつくば」に向けて、「主な取組」が市民に届き、それが市民の活動へとつながっていく様子と、そのイメージを「5人の未来の物語」に乗せて示します。
- 「青少年」、「働く世代」、「子育て世代」、「障害者」、「高齢者」といった、様々なライフコース、ライフステージにある5人が本市で学んでいる姿を物語として計画書に示しました。本概要版では、その物語の【導入版】を載せています。



5人の未来の物語【完全版】は計画書本編（37p-41p）へ→

## 青少年



高野さん(13歳)

居住歴13年。生まれも育ちもつくば市。現在は市内の中学校に通う中学1年生。両親もつくば市生まれつくば市育ち

小学4年生の夏休み前のある日、児童クラブのスタッフのお姉さんに誘われ、自由研究のヒントを求めて参加した科学教室。

そこには、思いがけない“身近な科学者”との出会いや、地域の人と一緒に作り上げた特別な体験が待っていました。遊びと学びが交差する、私の学びの物語です。



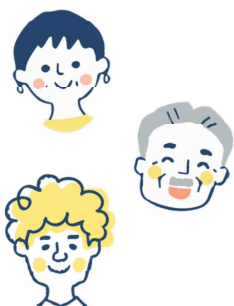
仕事で任されたホームページ更新。そのために受講した一つの講座が、地域との新たなつながりと、思わぬ世界を広げてくれました。講座で得た知識は、仕事だけでなく地域活動や人との出会いにもつながり、気づけば図書館や公園へ足を運ぶ週末に——。きっかけは、あの日見かけた一枚のポスターでした。

## 働く世代



横田さん(27歳)

居住歴5年。大学卒業後、就職を機につくば市に。建築士として市内の企業に勤める。現在は一人暮らし



## 子育て世代



小林さん(46歳)

居住歴 36 年。大学時代・新社会人時代は関西に居住。結婚を機に地元へ。夫婦2人+子3人(幼児1、小学生2)の5人暮らし



子どもとの時間を大切にするため選んだ在宅ワーク。でも、次第に感じ始めたのは“人とのつながり”の希薄さでした。

そんなある日、保育参観後に見かけた一枚の講座案内。それが、地域との関わりを深め、自分自身の新たな役割を見つけるきっかけに。家族も含めて一歩先に踏み出した、その先にあった様々な人との出会いのストーリーです。



夫の転勤を機につくば市へ転居。新しい職場での戸惑いの中、同僚の声かけで学びの扉が開きました。

精神障害を抱える中で出会った生涯学習講座。オンライン参加から始まり、少しずつ広がっていった世界——。講座＝「学び」を重ねるごとに見えてきたものとは。



## 障害者



田中さん(52歳)

居住歴5年。市内企業勤務。夫婦2人+息子1人(高校3年生)の3人暮らし

## 高齢者



中村さん(70歳)

居住歴 35 年。転勤を期につくば市に。現役時代は研究職員として市内企業に勤務。退職後は夫婦2人+犬1匹暮らし

自身の 55 歳の誕生日の娘の一言と、会社の先輩が定年後にやりがいを見失っている姿を知ったことをきっかけに「セカンドライフを考える講座」を見つけました。

地域とのつながりも殆どなく、退職後の人生に不安を抱えていた私が、長年の経験を地域にいかして、自らが教える立場へ——。私の人生を豊かにしてくれた多くのこととは。

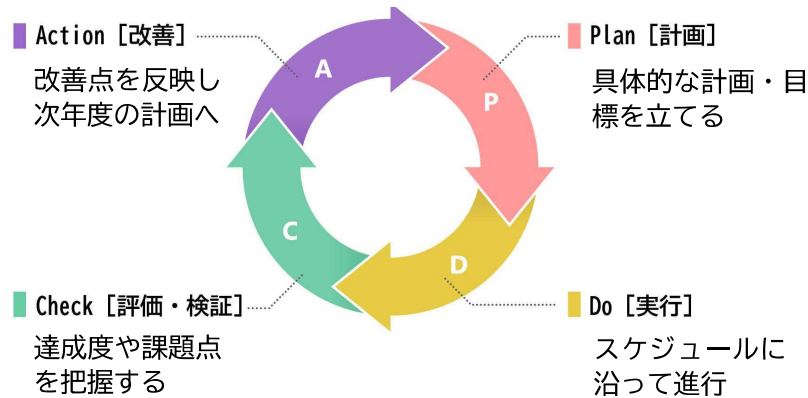


# 計画の推進

## 計画の進行管理と推進体制

### (1) 計画の進行管理

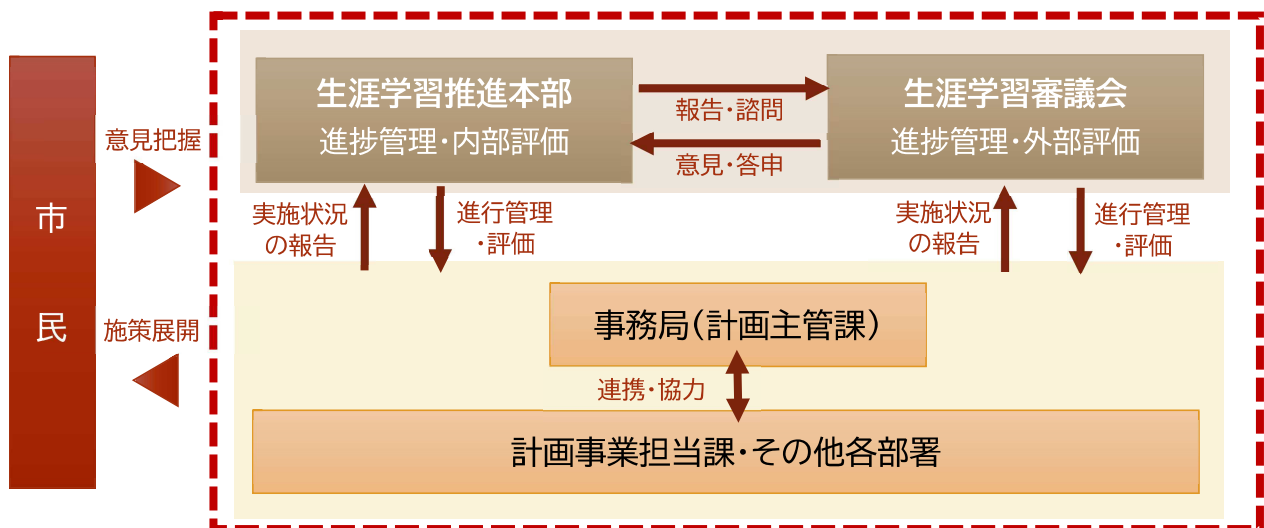
本計画では、第4次計画の基本理念を実現するために、基本目標ごとに位置づけている「施策の方向性」を毎年度評価・検証し、評価の結果をもとに、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価・検証、Action：改善）サイクルによる進行管理を進めます。



### (2) 計画の推進体制

本計画の推進体制は、各部長等で構成される「生涯学習推進本部」及び市議会議員、各種団体等の代表者、学識経験者、市民委員から構成される「生涯学習審議会」、そして両会議に実施状況の報告を行う事務局と関係各課で構成するものとします。

また、計画全般の進行管理や評価は、事務局及び関係各課からの実施状況の報告に基づき「生涯学習推進本部」において実施し、「生涯学習審議会」に報告・諮問します。「生涯学習審議会」は諮問を受けて審議を行い、今後の取組の改善にいかしていきます。



## 第4次つくば市生涯学習推進基本計画【概要版】

発行：つくば市教育局生涯学習推進課  
電話：029-883-1111 (代表)

住所：〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1  
発行年月：令和8年(2026年)3月